

潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事

番号	図面名称	番号	図面名称	番号	図面名称
A T - 0 1	改修特記仕様書(1)	A - 0 1	1階、2階平面図	T - 0 1	各階平面図
A T - 0 2	改修特記仕様書(2)	A - 0 2	3階、屋上平面図	T - 0 2	北面立面図・西面立面図
A T - 0 3	改修特記仕様書(3)	A - 0 3	南、西立面図	T - 0 3	南面立面図・東面立面図
A T - 0 4	改修特記仕様書(4)	A - 0 4	北、東立面図	T - 0 4	天井伏図・部分詳細図
A T - 0 5	付近見取図、配置図兼仮設計画図	A - 0 5	各矩計図	T - 0 5	矩計図
A T - 0 6		A - 0 6	各階天井伏図、東面庇各図	T - 0 6	建具配置図・建具リスト
A T - 0 7		A - 0 7	各詳細図	T - 0 7	ギャラリー・梁伏図【参考図】
A T - 0 8		A - 0 8	屋外階段緊急用避難扉図	T - 0 8	耐震補強水平トラス梁詳細図(1)【参考図】
A T - 0 9		A - 0 9	建具配置図【参考図】	T - 0 9	耐震補強水平トラス梁詳細図(2)【参考図】
A T - 1 0		A - 1 0	建具表(1)【参考図】	T - 1 0	耐震補強水平トラス梁詳細図(3)【参考図】
A T - 1 1		A - 1 1	建具表(2)【参考図】	T - 1 1	耐震補強水平トラス梁詳細図(4)【参考図】
A T - 1 2		A - 1 2	補強部分詳細図【参考図】	T - 1 2	耐震補強水平トラス梁詳細図(5)【参考図】
A T - 1 3		A - 1 3	南側昇降所各図【参考図】	T - 1 3	
A T - 1 4		A - 1 4	北面渡り廊下詳細図【参考図】	T - 1 4	
A T - 1 5		A - 1 5	屋外階段平面図【参考図】	T - 1 5	
A T - 1 6		A - 1 6	屋外階段立面図【参考図】	T - 1 6	
A T - 1 7		A - 1 7	耐震フレーム各図【参考図】	T - 1 7	
A T - 1 8		A - 1 8		T - 1 8	
A T - 1 9		A - 1 9		T - 1 9	
A T - 2 0		A - 2 0		T - 2 0	

潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事 特記仕様書

I 工事概要

1. 工事場所 高知市高見町248番地1

2. 工事種目 【南舎】 鉄筋コンクリート造 3階建て 延べ面積1,068.84m²
【屋内運動場】 鉄骨造 平家建て 延べ面積827.27m²
1) 外壁改修3. 関連工事等 ・電気設備工事 ・機械設備工事 ・ガス設備工事 ・昇降機設備工事 ・植栽工事
・合併処理装置設置工事 ・外構工事

4. 概定期工期 ・完成期限の()日前 (令和 年 月 日)

5. 部分使用(工事請負契約書第34条第1項)
令和 年 月 日からは、全ての室内部分を使用する。

II 建築工事仕様

1. 特記仕様 1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

2) 特記事項は、○印のつかない場合は、※印の付いたものを適用する。

3) 特記事項に記載の()内表示番号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

4) 特記事項に記載の[]内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

5) 特記事項に記載の< >内表示番号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

2. 適用基準等 国面及び特記事項に記載されていない事項は、全て国土交通省(建設)大臣官房官府管轄部監修の以下による。

・公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (令和4年版)
※公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (令和4年版)
※建築工事標準詳細図 (令和4年版)
・敷地調査共通仕様書 (令和4年版)
・建築物解体工事共通仕様書 (令和4年版)3. 「週休2日制モデル工事」の実施について
○対象 発注者指定型 ○受注者希望型
本工事は、工事着手日から工事完成日までの間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする
「週休2日制モデル工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休2日制モデル工事」
実施要領(管轄工事編)による。
(https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/syukyuhutsuka.html)

・対象外 理由:

項目 特記事項

一般共通事項

① 工事実績情報サービス(CORINS)への登録(請負金額500万円以上)(受注、変更、完成時)

登録の手続きについては、(一財)日本建設情報総合センターの「建設実績情報のコリズ」 [1.1.4] テクリス登録等に関する規約による。

2 総合工程表

原則、工事の着手に先立ち、別契約関連工事の受注者と協議し、受注者及び別契約関連工事の受注者連名による総合工程表を監督職員に提出する。

3 総合図

工事の施工に先立ち別契約関連工事の受注者と調整のうえ、総合図を作成し、監督職員の承諾を受ける。

4 工事日誌

週ごとに工事の全般的な経過及び次回の工事予定を記載した日誌を監督職員に提出する。
また、工事の経過が明確にわかる写真を貼付すること。

5 工事写真

工事写真是し版程度とし、工事の内容、日付等必要事項を記入し1部提出する。(A4版台紙) [1.2.4]
撮影方法は、「官能工事写真撮影要領(令和5年版)」による。
デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施をする場合は、監督職員の承諾を受ける。
なお、実施については、国営建技第14号(令和5年3月1日付)「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」による。

6 下請負者の報告

各下請負者については下請負契約前に監督職員に報告する。

7 電気保安技術者

適用する。
施工日及び施工時間 [1.3.3] ○図示(AT-05) [1.3.5]

8 施工条件

施工日及び施工時間 [1.3.5] ○図示(AT-05) [1.3.6]
・施工順序 図示
工事用車両の駐車場所及び資機材の置場所 ※仮囲内 ○図示(AT-05)

9 交通誘導警備員

他の施工条件
○資機材の搬出入時には、専任の誘導員を配置する。その他の場合でも、工事関係車両(乗用車も含む)が敷地内を通行する際には必ず誘導するものをつけ、公道まで徐行する。
○上下校時間帯や休み時間等は車両の通行を中止する等必要な配慮をする。
○図示(AT-05)交通誘導警備員を配置する場合は、原則として警備業法(昭和47年法律第117号)第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとし、建設作業員等の他職種の者を従事させないこととする。
ただし、一時的な作業等で、安全確保に対応できると監督職員が認めたものについては、この限りでないものとする。配置人員等 令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間は、常駐する。
○夏季休業期間の作業日は1名常駐する。その他監督職員と協議し、適宜配置する。
・監督職員と協議し、適宜配置する。配置人員の資格 1名以上/1班は交通誘導警備業務に係る検定合格者(1級又は2級)を配置する工事。
※交通誘導に関し、1名以上/1班は専門的な知識及び技能を有する警備員等を配置する工事。

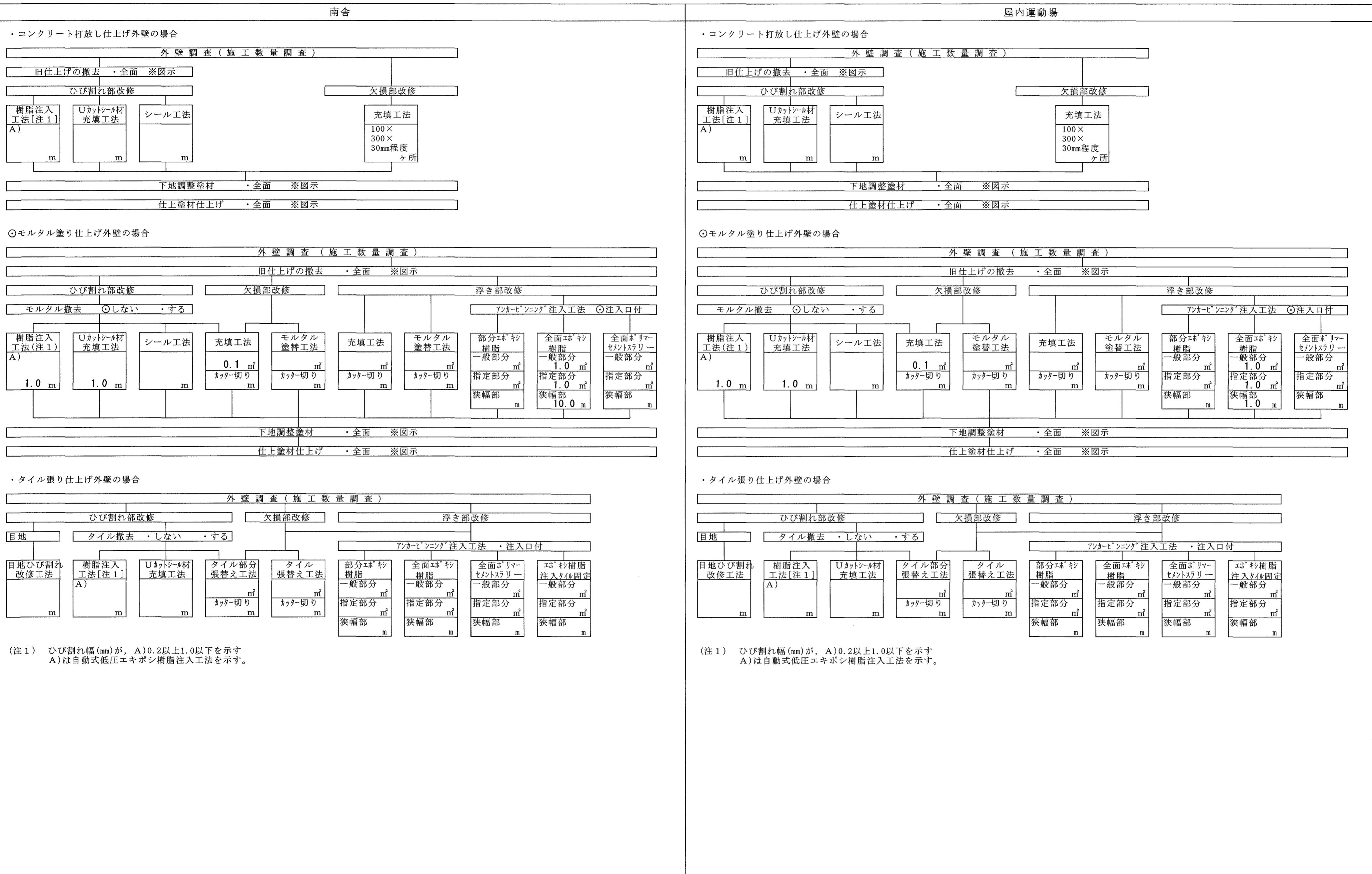
資格	資格要件	配置人数
1, 2級交通誘導警備	交通誘導警備に関して、公安委員会が学科及び実施試験を行い、専門的な知識及び技能を有すると認めたもの (交通誘導警備員A)	人
交通誘導に関し、専門的知識及び技能を有する警備業法における基礎教育及び業務別教育(警備業法第2条第1項第2号の警備業務)を現に受けているもの、交通誘導に関する警備業務に従事した期間(実務経験年数)が1年以上であるもの	60 人	

なお、事前に監督職員に検定合格証の写し等の資格要件の確認できる資料を提出する。
また、警備員等に変更が生じた場合は、速やかに監督職員に同様の資料を提出する。

項目	特記事項	項目	特記事項
⑩ 工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する。	⑤ 防水工事	・○アスファルト防水工事作業 ○ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・○アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・○合成ゴム系シート防水工事作業 ・○塩化ビニル系シート防水工事作業 ・○セメント系防水工事作業 ・○シリコン防水工事作業 ・○F.R.P防水工事作業
⑪ 統括安全衛生管理義務者の指名	労働安全衛生法第30条第2項に基づき指名をする。	⑥ 発生材の処理	産業廃棄物の運搬、処分等については、1.3.12により適切に処分するものとし、 事前に監督職員に処理計画書を提出する。 産業廃棄物の運搬、あるいは処分を他業者に委託する場合は、書面による委託契約を行い、 処理計画書にその写しを添付する。 自己処分場で処分する場合は、その処分場が関係法令の規定に適合する旨の資料を提出し、監督職員の現地立会を受けたうえで承諾を得る。(積荷・保管についても同様とする) 産業廃棄物の収集・運搬に当たっては、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「産業廃棄物処理法」という) 施行令に基づく車両への表示及び書面の備え付けを行うこと。 また、産業廃棄物を搬出する車両について、処分場ごとに1台のみ写真撮影(現場搬出時及び処分場到着時)し、臨時監督職員に報告する。 産業廃棄物処理法を遵守し、工期内に最終処分(埋立処分、海洋投入処分又は再生)を終了しなければならない。 また、産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という)により適正に処理されていることを確認するとともに、監督職員にそのE票の写しを提出する。 ただし、監督職員にそのE票の写しを提出する。 産業廃棄物処理法を遵守した上で、工期内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合で、監督職員が認める場合においては、工期内に中間処理業者への搬入が終了すればよいものとする。 この場合、マニフェストにより適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに、監督職員にそのB2票の写しを提出する。また、最終処分終了後速やかにE票の写しを提出する。 なお、廃棄物処理法に定める電子データ情報処理組織を使用する場合は別途協議する。 ・引渡しをするもの ・現場再利用を図るもの ○再資源化を図るもの (※コンクリート 及び鉄からなる建設資材 ※木材 及びアスファルトコンクリート)
⑫ 発生材の処理	特別管理産業廃棄物の施工計画調査 ※ 行 ・行わない	21 化学物質の室内濃度の測定	分析調査 ※ 施工計画調査の結果により、監督職員と協議する。 ・行う () ・行わない
⑬ 再生資源利用(促進)計画書及び実施書の提出(請負金額100万円以上)	再生資源利用(促進)計画書及び実施書を、建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成し、提出は以下による。 a) COBRISについては、建設副産物情報センターのホームページ(http://www.recycle.jacic.or.jp)により利用申請等を行うことができる。 b) 建設資材の利用量の大小や有無に問らず、紙に出力した再生資源利用計画書及び実施書(建設リサイクルガイドライン様式1)を、完成資料として監督職員に提出する。 c) 建設資材の発生量及び搬出量の大小や有無に問らず、紙に出力した再生資源利用促進計画書及び実施書(建設リサイクルガイドライン様式2)を、完成資料として監督職員に提出する。 d) 受注者は再生資源利用(促進)計画書(現場掲示用様式)を工事現場の見やすい場所に掲げること。 e) 受注者は作成したデータを含め、再生資源利用(促進)計画書及び実施書を工事完成後5年間保存する。	22 直接仮設の養生	化学物質の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、 報告書を監督職員に提出する。 ただし、完成検査前に報告書の提出が困難な場合は、事前に信頼のおける速報等の資料を監督職員に提出する。この場合、後日に正式な報告書を速やかに監督職員に提出しなければならない。
⑭ 工事の保険	工事請負契約後、速やかに工事目的物、工事材料等に生じる損害、第三者に及ぼした損害を補償する保険を締結する。保険期間は、工事着工のときから完成期限より24日後以降までの期間とする。	23 建築材料等	測定方法 ※ 厚生労働省「室内空気中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について」による。 測定対象化学物質 ※ ホルムアルデヒド ※トルエン ※キレン ※エチルベンゼン ※スチレン ※パラクロロベンゼン 測定箇所 ()箇所 施工前・施工後(計 回測定) なお、測定結果が厚生労働省の定める指針値を超える場合は、原則として本工事の引き渡しを行わないこととする。ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。 1) 何らかの対策が施された場合。 2) 濃度測定の結果が、本工事の施工により生じたものでないことが明確である場合。 3) 濃度測定が、使用開始後(備品の搬入等を含む)に行われた場合。 本工事の引き渡し後、あるいは、使用開始後(室内の揮発性有機化合物(VOC)の濃度測定が行われ、測定結果が厚生労働省の指針値を超える場合については、受注者は、工事引き渡し後であっても、その原因究明に当たって協力しなければならない。 また、本工事の施工が原因となって、化学物質の濃度が厚生労働省の定める指針値を超えたものであることが判明した場合は、受注者の負担により、その対策を講じなければならない。
⑮ 契約保証	※ 金銭的保証方式	24 特別な材料の工法	内部養生に合板又は構造用パネルを使用する場合、その合板または構造用パネルのホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆☆、又はそれと同等と認められる製品を使用する。
⑯ 前払金支出割合区分補正	・有 ○無	25 風圧力	本工事に使用する材料等のうち、特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとする。(記載順序は不同だ。「評価名簿による」と特記されたものについては、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」によるもの、又は評価の内容についてこれらと同等と認められるものとする。 ただし、同等とする場合は、監督職員の承諾を受ける。
⑰ 証明書の提出(グリーン購入法)	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)及び「高知県グリーン購入基本方針及び実施計画」に基づき、重点調達品目については、積極的に利用すること。なお、重点調達品目での木材・木材製品等においては、その原料とされる原本が生産された国における森林に関する法律に照らして合法なものを使用する。 木材・木材製品等については、県産木材納入証明書、県外産合法木材納入証明書を監督職員に提出すること。	26 仕上面の出隅処理	県内産資材の優先使用 本工事に使用する資材は、機能、品質、価格等が同等であれば、県内産資材を優先して使用するものとする。なお、県外産資材を使用する場合は、使用理由を施工計画書の打合せ事項に記載し、監督職員の確認を受けること。 注1：県内産資材とは、高知県内で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工した資材、又は高知県外で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工された資材をいう。 ただし、①木材は、高知県内の森林から生産されたもの、②生コンクリートの細骨材に配合する海砂は、高知県内で産されたものとする。 注2：県外産資材とは、県内産資材以外の資材をいう。
⑱ 石綿含有建材の調査	事前調査の報告 一定規模以上の工事は労働基準監督署と高知市に報告が必要となる 事前調査範囲 ※ 改修範囲 貸与資料 ※ 有 (○既存の設計図書 ○石綿含有建材分析調査結果報告書) ・無	27 事業損失補償	公共建築工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて当該材料製造所の指定する工法による。
⑲ 施工数量調査	分析調査 ※ 書面調査及び現地での目視調査の結果により、監督職員と協議する。 ・行う () 分析方法 ※ 定性分析 定性分析の結果により、定量分析を行う場合は監督職員と協議する。	28 完成時の提出図書	本工事に使用する材料及び工法は、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応したものとし、速度圧を求める場合の風速(Vo)及び地面粗さ粗さ区分は、次の数値とする。 風速(Vo) : ※ 38/msec · 36/msec 地面粗さ区分: ※ III · II 内外部とも上出隅で利用者の手の届く範囲は、図示が無くとも原則として全て面取りを施す。 木部(家具を含む) 6mm程度 コンクリート、モルタル部 20mm程度 鉄部、金属部 3mm程度 建具類等、上記により難い場合は、監督職員と協議する。
⑳ 技能士及び技能資格者	※ 適用する(○:一級、●:二級) 工事種別 技能検定の作業の種別 ○仮設工事 ※ ●とび作業(又は足場組立作業) ・鉄筋工事 ※ ○鉄筋組立て作業 ・コンクリート工事 ※ ○コンクリート圧送工事作業 · ○型枠工事作業 ・鉄骨工事 ※ ●とび作業 ・ブロック・ALCパネル工事 ※ ○コンクリートブロック工事作業 · (単一)エーエルシーパネル工事作業	29	※ 現場説明書による。 ・完成図(作成範囲) ・完成図(CADデータの提出 ※する(CD-R等) · しない) ・保全に関する資料(提出部数 2部) 上記のほか、使用材料のメーカー名、品番、色(マンセル値等)をCADデータ等で監督職員に提出する。 ○施工図、施工計画書 提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
		30	[1.9.1][1.9.2]
		31	[1.9.3]
		32	[1.9.2]
		33	[1.9.2]
		34	[1.9.2]
		35	[1.9.2]
		36	[1.9.2]
		37	[1.9.2]
		38	[1.9.2]
		39	[1.9.2]
		40	[1.9.2]
		41	[1.9.2]
		42	[1.9.2]
		43	[1.9.2]
		44	[1.9.2]
		45	[1.9.2]
		46	[1.9.2]
		47	[1.9.2]
		48	[1.9.2]
		49	[

項目	特記事項					項目	特記事項					項目	特記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
29 完成写真	<p>下表のものを監督職員に提出する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>位置</th><th>分類・規格</th><th>撮影枚数</th><th>部 数</th><th>原版の大きさ(mm)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・各室</td><td>手札版(L版)</td><td>※2枚・枚</td><td>※1部・部</td><td>100×125以上</td></tr> <tr> <td>・外部</td><td>キャビネ版</td><td>※4枚・枚</td><td>※1部・部</td><td>24×36以上</td></tr> <tr> <td>・外部</td><td>半切パネル(・木製枠※アルミ枠)</td><td>※1枚・枚</td><td>※1部・部</td><td>24×36以上</td></tr> <tr> <td>・</td><td>スライド</td><td>※1部・部</td><td>※1部・部</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>カラー・電子データ化(CD-R等)し、すべて提出する。 撮影箇所は監督職員と協議する。 上表のほか、監督職員指示の箇所をデジタルカメラにて撮影し、CD-R等にて提出する。 画像形式等 フォーマット: JPEG 画質: 標準 画像サイズ: 1024×768ピクセル程度</p>					位置	分類・規格	撮影枚数	部 数	原版の大きさ(mm)	・各室	手札版(L版)	※2枚・枚	※1部・部	100×125以上	・外部	キャビネ版	※4枚・枚	※1部・部	24×36以上	・外部	半切パネル(・木製枠※アルミ枠)	※1枚・枚	※1部・部	24×36以上	・	スライド	※1部・部	※1部・部		⑥ 工事用水・電力	構内既存の施設(用水) 構内既存の施設(電力)	○利用できる(※有償・無償) ○利用できる(※有償・無償)	※利用できない ※利用できない	[4.2.4]					<p>バテ状エポキシ樹脂 JIS A 6024による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期硬化性(MPa)</th><th>接着強さ(MPa)</th><th>圧縮強さ(MPa)</th><th>曲げ強さ(MPa)</th><th>硬化収縮率(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準2.0以上</td><td>標準6.0以上</td><td>50.0以上</td><td>30.0以上</td><td>3.0以下</td></tr> </tbody> </table> <p>1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2)対象とする被着体を侵さず、かつ周囲を汚損しないこと。 3)常温常温(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、品質・性能が上記の各項目に適合していること。 4)試験方法は、JIS A 6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)に準じる。</p>					初期硬化性(MPa)	接着強さ(MPa)	圧縮強さ(MPa)	曲げ強さ(MPa)	硬化収縮率(%)	標準2.0以上	標準6.0以上	50.0以上	30.0以上	3.0以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
位置	分類・規格	撮影枚数	部 数	原版の大きさ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・各室	手札版(L版)	※2枚・枚	※1部・部	100×125以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・外部	キャビネ版	※4枚・枚	※1部・部	24×36以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・外部	半切パネル(・木製枠※アルミ枠)	※1枚・枚	※1部・部	24×36以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・	スライド	※1部・部	※1部・部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
初期硬化性(MPa)	接着強さ(MPa)	圧縮強さ(MPa)	曲げ強さ(MPa)	硬化収縮率(%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
標準2.0以上	標準6.0以上	50.0以上	30.0以上	3.0以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
30 別途設備工事との取合い	<p>施工範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貫通孔、開口部の補強 ・窓、天井の仕上材、下地材の切込み及び下地材の補強 ・駆動装置が電動による建具類の2次配線及び操作スイッチ ・自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 <p>※下表 図示</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補強種別</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>梁</td><td></td></tr> <tr> <td>貫通孔、開口部の補強</td><td></td></tr> <tr> <td>壁</td><td></td></tr> <tr> <td>スラブ</td><td></td></tr> <tr> <td>壁切込み及び補強</td><td></td></tr> <tr> <td>天井切込み及び補強</td><td></td></tr> </tbody> </table>					補強種別	内容	梁		貫通孔、開口部の補強		壁		スラブ		壁切込み及び補強		天井切込み及び補強		⑦ 仮囲い	<p>構内既存の施設を利用できる場合で、無償の場合は、下記a)~c)による。</p> <ol style="list-style-type: none"> 既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。 既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。 工事用電源を既存建築物から分岐する場合は、原則、既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお、接続する回路の負荷状態等を確認し、既設負荷への波及がないようにする。 また、漏電遮断器付コンセント等を使用し、安全の確保を図る。 <p>構内既存の施設を利用できる場合で、有償の場合は、上記a)~c)に下記d)~e)を加える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 工事用水は、既存設備に量水器を設けて、仮設配管を施し使用するものとする。 工事電力は、原則、既存設備に電力計を設けて、仮設配電盤を設置し、使用するものとする。 <p>四国電力送配電網などの架空線に防護管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。</p> <p>※ 図示</p>					⑧ 仮設物撤去後の整地・跡片付け	<p>※原形の復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良土にて設計地盤まで盛土整地する。 <p>範囲(図示) 厚さ() [2.5.1]</p>					[4.2.4]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
補強種別	内容																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
梁																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
貫通孔、開口部の補強																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
壁																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
スラブ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
壁切込み及び補強																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
天井切込み及び補強																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	<p>防水改修工事</p> <table border="1"> <tr> <td>① 降雨等に対する養生方法</td> <td colspan="5">※3.1.3(5)による [3.1.3]</td> </tr> <tr> <td>2 既存下地の処理</td> <td colspan="5">既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※ 図示 [3.2.6] 設備機器台架、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部、防水層末端部等の納まり部の処理 ※ 図示(図示のない場合は監督職員と協議による) ・製造所の仕様による</td> </tr> <tr> <td>③ 塗膜防水</td> <td colspan="5">防水層の種別 [3.6.3][表3.6.1～表3.6.3]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工法</td><td>種別</td><td>施工箇所</td><td>仕上塗料</td><td>高日射反射率塗料の適用</td><td>備考</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>⑤ P O X</td><td>・X-1 ・X-1H</td><td></td><td>※2成分形アクリル カルボン酸系 ・ふつ素樹脂系 ・アクリルシリコン樹脂系</td><td>※製造所の仕様による</td><td>改修用ドレン ・設ける ⑤設けない</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>⑥ L 4 X</td><td>⑥X-2 ・X-2H</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>⑦ P 1 Y ・P 2 Y</td><td>※Y-2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5">絶縁工法における脱気装置の種類及び設置数量 ※主材料の製造所の仕様による [3.6.3]</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5">ウレタン防水材 ※化学物質MOCAを含有しないもの</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>シーリング改修工法の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング充填工法 ・ブリッジ工法 ボンドブレーカー張り エッジング材張り </td><td>・適用する</td><td>・適用する</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>[3.1.4][3.7.4～3.7.7][表3.1.2]</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>シーリング材の種類、施工箇所</p> <p>※下表による(下表以外は表3.7.1による)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類(記号)</th><th>主成分による区分</th><th>施工箇所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・S R - 1</td><td>シリコーン系</td><td></td></tr> <tr> <td>⑨ O M S - 2</td><td>変成シリコーン系</td><td>図示</td></tr> <tr> <td>・P S - 2</td><td>ポリシリファイド系</td><td></td></tr> <tr> <td>・P U - 2</td><td>ポリウレタン系</td><td></td></tr> <tr> <td>・</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>[3.1.4][3.7.2][表3.7.1]</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>シーリング材の目地寸法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>箇所</th><th>打継ぎ/ひび割れ誘発目地</th><th>ガラス回りの目地</th><th>左記以外の目地</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幅(mm)</td><td>※ 20以上 ○ 図示</td><td>※幅及び深さ5以上[6.13 .3]による場合を除く)</td><td>※ 10以上 ○ 図示</td></tr> <tr> <td>深さ(mm)</td><td>※ 10以上 ○ 図示</td><td></td><td>※ 10以上 ○ 図示</td></tr> </tbody> </table> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>[3.7.3]</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>接着性試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 簡易接着性試験 ・引張接着性試験 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>[3.7.8]</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材種</th><th>寸法</th><th>施工箇所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)</td><td></td><td>※たてどい</td></tr> <tr> <td>⑨ 硬質ポリ塩化ビニル管カラー(ガ-VP)</td><td>○ 国示</td><td>※たてどい</td></tr> <tr> <td>⑨ 硬質塩化ビニル管とい</td><td>○ 国示</td><td>※軒どい・たてどい</td></tr> </tbody> </table> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>[3.8.2][表3.8.1]</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>とい受金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔</p> <p>材種:※ステンレス製・溶融亜鉛めっきその他:※表3.8.2による</p> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>[3.8.2]</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>防露材のホルムアルデヒド放出量 ※ F☆☆☆☆</p> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>[3.8.2]</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>既存のといその他の撤去</p> </td><td>※ 国示</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>[3.8.3]</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>降雨等に対する養生方法</p> </td><td>※ 監督職員と協議による</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>鋼管製とい防露巻き</p> </td><td>・表3.8.4による</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>たてどい受金物の取付け</p> </td><td>○ 国示</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>ルーフドレンの取付け</p> </td><td>・水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する。</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>受注者、施工者、材料製造所連名による 10 年保証(完成届出日より 15 日後から)</p> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>設置箇所</p> <table border="1"> <tr> <td>・A種</td><td>・B種</td><td>※ C種</td> </tr> </table> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>[2.3.2][表2.3.1]</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>間仕切り種別</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A種 ・B種の場合 仕上げの材種 ※せっこうボード 厚さ9.5mm 塗装仕上げ等 行う ※ 行わない </td><td>・合板(普通合板) 厚さ9.0mm</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>保証書(シーリング除く)</p> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>7 高日射反射率塗料塗り</p> </td><td>JIS K 5675(屋根用高日射反射率塗料)に適合するもの、または、グリーン購入法の高日射反射率防水に適合する保護塗料とする。</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>外壁改修工事(共通事項)</p> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>1 材料品質</p> </td><td>可とう性エポキシ樹脂 JIS A 6024による。</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>[4.2.4]</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>備品等の設置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>備品の種類</th><th>机・椅子</th><th>書棚</th><th>黒板</th><th>P C</th><th>掛時計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数</td><td>組</td><td>台</td><td>枚</td><td>台</td><td>個</td></tr> <tr> <td>備品の種類</td><td>温度計</td><td>ゴム長靴</td><td>雨がっぽ</td><td>保護帽</td><td>懐中電灯</td></tr> <tr> <td>数</td><td>個</td><td>足</td><td>着</td><td>個</td><td>個</td></tr> <tr> <td>備品の種類</td><td>衣類ロッカー</td><td>冷暖房機器</td><td>消火器</td><td>湯沸器</td><td>加入電話付属器</td></tr> <tr> <td>数</td><td>人用</td><td>台</td><td>個</td><td>台</td><td>台</td></tr> <tr> <td>備品の種類</td><td>掃除具</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>数</td><td>量</td><td>個</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> </td><td>可とう性エポキシ樹脂</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>[2.4.1]</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>6 工事用水・電力</p> </td><td>構内既存の施設(用水) 構内既存の施設(電力)</td><td>○利用できる(※有償・無償) ○利用できる(※有償・無償)</td><td></td><td>※利用できない ※利用できない</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>7 仮囲い</p> </td><td colspan="5"> <p>構内既存の施設を利用できる場合で、無償の場合は、下記a)~c)による。</p> <ol style="list-style-type: none"> 既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。 既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。 工事用電源を既存建築物から分岐する場合は、原則、既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお、接続する回路の負荷状態等を確認し、既設負荷への波及がないようにする。 また、漏電遮断器付コンセント等を使用し、安全の確保を図る。 <p>構内既存の施設を利用できる場合で、有償の場合は、上記a)~c)に下記d)~e)を加える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 工事用水は、既存設備に量水器を設けて、仮設配管を施し使用するものとする。 工事電力は、原則、既存設備に電力計を設けて、仮設配電盤を設置し、使用するものとする。 <p>四国電力送配電網などの架空線に防護管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。</p> <p>※ 図示</p> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5"> <p>8 仮設物撤去後の整地・跡片付け</p> </td><td>※原形の復旧</td><td>・良土にて設計地盤まで盛土整地する。</td><td>範囲(図示)</td><td>厚さ()</td><td>[2.5.1]</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td> <p>外壁改修工事</p> </td><td data-kind="ghost</tr></table>	① 降雨等に対する養生方法	※3.1.3(5)による [3.1.3]					2 既存下地の処理	既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※ 図示 [3.2.6] 設備機器台架、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部、防水層末端部等の納まり部の処理 ※ 図示(図示のない場合は監督職員と協議による) ・製造所の仕様による					③ 塗膜防水	防水層の種別 [3.6.3][表3.6.1～表3.6.3]						工法	種別	施工箇所	仕上塗料	高日射反射率塗料の適用	備考												⑤ P O X	・X-1 ・X-1H		※2成分形アクリル カルボン酸系 ・ふつ素樹脂系 ・アクリルシリコン樹脂系	※製造所の仕様による	改修用ドレン ・設ける ⑤設けない												⑥ L 4 X	⑥X-2 ・X-2H																⑦ P 1 Y ・P 2 Y	※Y-2																絶縁工法における脱気装置の種類及び設置数量 ※主材料の製造所の仕様による [3.6.3]																	ウレタン防水材 ※化学物質MOCAを含有しないもの																	<p>シーリング改修工法の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング充填工法 ・ブリッジ工法 ボンドブレーカー張り エッジング材張り 					・適用する	・適用する	・	・	・	・	・	・	・	・	[3.1.4][3.7.4～3.7.7][表3.1.2]		<p>シーリング材の種類、施工箇所</p> <p>※下表による(下表以外は表3.7.1による)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類(記号)</th><th>主成分による区分</th><th>施工箇所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・S R - 1</td><td>シリコーン系</td><td></td></tr> <tr> <td>⑨ O M S - 2</td><td>変成シリコーン系</td><td>図示</td></tr> <tr> <td>・P S - 2</td><td>ポリシリファイド系</td><td></td></tr> <tr> <td>・P U - 2</td><td>ポリウレタン系</td><td></td></tr> <tr> <td>・</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					種類(記号)	主成分による区分	施工箇所	・S R - 1	シリコーン系		⑨ O M S - 2	変成シリコーン系	図示	・P S - 2	ポリシリファイド系		・P U - 2	ポリウレタン系		・												[3.1.4][3.7.2][表3.7.1]		<p>シーリング材の目地寸法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>箇所</th><th>打継ぎ/ひび割れ誘発目地</th><th>ガラス回りの目地</th><th>左記以外の目地</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幅(mm)</td><td>※ 20以上 ○ 図示</td><td>※幅及び深さ5以上[6.13 .3]による場合を除く)</td><td>※ 10以上 ○ 図示</td></tr> <tr> <td>深さ(mm)</td><td>※ 10以上 ○ 図示</td><td></td><td>※ 10以上 ○ 図示</td></tr> </tbody> </table>					箇所	打継ぎ/ひび割れ誘発目地	ガラス回りの目地	左記以外の目地	幅(mm)	※ 20以上 ○ 図示	※幅及び深さ5以上[6.13 .3]による場合を除く)	※ 10以上 ○ 図示	深さ(mm)	※ 10以上 ○ 図示		※ 10以上 ○ 図示											[3.7.3]		<p>接着性試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 簡易接着性試験 ・引張接着性試験 															[3.7.8]		<p>材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材種</th><th>寸法</th><th>施工箇所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)</td><td></td><td>※たてどい</td></tr> <tr> <td>⑨ 硬質ポリ塩化ビニル管カラー(ガ-VP)</td><td>○ 国示</td><td>※たてどい</td></tr> <tr> <td>⑨ 硬質塩化ビニル管とい</td><td>○ 国示</td><td>※軒どい・たてどい</td></tr> </tbody> </table>					材種	寸法	施工箇所	・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)		※たてどい	⑨ 硬質ポリ塩化ビニル管カラー(ガ-VP)	○ 国示	※たてどい	⑨ 硬質塩化ビニル管とい	○ 国示	※軒どい・たてどい											[3.8.2][表3.8.1]		<p>とい受金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔</p> <p>材種:※ステンレス製・溶融亜鉛めっきその他:※表3.8.2による</p>															[3.8.2]		<p>防露材のホルムアルデヒド放出量 ※ F☆☆☆☆</p>															[3.8.2]		<p>既存のといその他の撤去</p>					※ 国示										[3.8.3]		<p>降雨等に対する養生方法</p>					※ 監督職員と協議による												<p>鋼管製とい防露巻き</p>					・表3.8.4による												<p>たてどい受金物の取付け</p>					○ 国示												<p>ルーフドレンの取付け</p>					・水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する。												<p>受注者、施工者、材料製造所連名による 10 年保証(完成届出日より 15 日後から)</p>																	<p>設置箇所</p> <table border="1"> <tr> <td>・A種</td><td>・B種</td><td>※ C種</td> </tr> </table>					・A種	・B種	※ C種											[2.3.2][表2.3.1]		<p>間仕切り種別</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A種 ・B種の場合 仕上げの材種 ※せっこうボード 厚さ9.5mm 塗装仕上げ等 行う ※ 行わない 					・合板(普通合板) 厚さ9.0mm												<p>保証書(シーリング除く)</p>																	<p>7 高日射反射率塗料塗り</p>					JIS K 5675(屋根用高日射反射率塗料)に適合するもの、または、グリーン購入法の高日射反射率防水に適合する保護塗料とする。												<p>外壁改修工事(共通事項)</p>																	<p>1 材料品質</p>					可とう性エポキシ樹脂 JIS A 6024による。										[4.2.4]		<p>備品等の設置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>備品の種類</th><th>机・椅子</th><th>書棚</th><th>黒板</th><th>P C</th><th>掛時計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数</td><td>組</td><td>台</td><td>枚</td><td>台</td><td>個</td></tr> <tr> <td>備品の種類</td><td>温度計</td><td>ゴム長靴</td><td>雨がっぽ</td><td>保護帽</td><td>懐中電灯</td></tr> <tr> <td>数</td><td>個</td><td>足</td><td>着</td><td>個</td><td>個</td></tr> <tr> <td>備品の種類</td><td>衣類ロッカー</td><td>冷暖房機器</td><td>消火器</td><td>湯沸器</td><td>加入電話付属器</td></tr> <tr> <td>数</td><td>人用</td><td>台</td><td>個</td><td>台</td><td>台</td></tr> <tr> <td>備品の種類</td><td>掃除具</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>数</td><td>量</td><td>個</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					備品の種類	机・椅子	書棚	黒板	P C	掛時計	数	組	台	枚	台	個	備品の種類	温度計	ゴム長靴	雨がっぽ	保護帽	懐中電灯	数	個	足	着	個	個	備品の種類	衣類ロッカー	冷暖房機器	消火器	湯沸器	加入電話付属器	数	人用	台	個	台	台	備品の種類	掃除具					数	量	個				可とう性エポキシ樹脂										[2.4.1]		<p>6 工事用水・電力</p>					構内既存の施設(用水) 構内既存の施設(電力)	○利用できる(※有償・無償) ○利用できる(※有償・無償)		※利用できない ※利用できない										<p>7 仮囲い</p>					<p>構内既存の施設を利用できる場合で、無償の場合は、下記a)~c)による。</p> <ol style="list-style-type: none"> 既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。 既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。 工事用電源を既存建築物から分岐する場合は、原則、既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお、接続する回路の負荷状態等を確認し、既設負荷への波及がないようにする。 また、漏電遮断器付コンセント等を使用し、安全の確保を図る。 <p>構内既存の施設を利用できる場合で、有償の場合は、上記a)~c)に下記d)~e)を加える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 工事用水は、既存設備に量水器を設けて、仮設配管を施し使用するものとする。 工事電力は、原則、既存設備に電力計を設けて、仮設配電盤を設置し、使用するものとする。 <p>四国電力送配電網などの架空線に防護管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。</p> <p>※ 図示</p>																	<p>8 仮設物撤去後の整地・跡片付け</p>					※原形の復旧	・良土にて設計地盤まで盛土整地する。	範囲(図示)	厚さ()	[2.5.1]									<p>外壁改修工事</p>
① 降雨等に対する養生方法	※3.1.3(5)による [3.1.3]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
2 既存下地の処理	既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※ 図示 [3.2.6] 設備機器台架、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部、防水層末端部等の納まり部の処理 ※ 図示(図示のない場合は監督職員と協議による) ・製造所の仕様による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
③ 塗膜防水	防水層の種別 [3.6.3][表3.6.1～表3.6.3]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	工法	種別	施工箇所	仕上塗料	高日射反射率塗料の適用	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	⑤ P O X	・X-1 ・X-1H		※2成分形アクリル カルボン酸系 ・ふつ素樹脂系 ・アクリルシリコン樹脂系	※製造所の仕様による	改修用ドレン ・設ける ⑤設けない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	⑥ L 4 X	⑥X-2 ・X-2H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	⑦ P 1 Y ・P 2 Y	※Y-2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	絶縁工法における脱気装置の種類及び設置数量 ※主材料の製造所の仕様による [3.6.3]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	ウレタン防水材 ※化学物質MOCAを含有しないもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	<p>シーリング改修工法の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング充填工法 ・ブリッジ工法 ボンドブレーカー張り エッジング材張り 					・適用する	・適用する	・	・	・	・	・	・	・	・	[3.1.4][3.7.4～3.7.7][表3.1.2]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	<p>シーリング材の種類、施工箇所</p> <p>※下表による(下表以外は表3.7.1による)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類(記号)</th><th>主成分による区分</th><th>施工箇所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・S R - 1</td><td>シリコーン系</td><td></td></tr> <tr> <td>⑨ O M S - 2</td><td>変成シリコーン系</td><td>図示</td></tr> <tr> <td>・P S - 2</td><td>ポリシリファイド系</td><td></td></tr> <tr> <td>・P U - 2</td><td>ポリウレタン系</td><td></td></tr> <tr> <td>・</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					種類(記号)	主成分による区分	施工箇所	・S R - 1	シリコーン系		⑨ O M S - 2	変成シリコーン系	図示	・P S - 2	ポリシリファイド系		・P U - 2	ポリウレタン系		・												[3.1.4][3.7.2][表3.7.1]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
種類(記号)	主成分による区分	施工箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
・S R - 1	シリコーン系																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑨ O M S - 2	変成シリコーン系	図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
・P S - 2	ポリシリファイド系																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
・P U - 2	ポリウレタン系																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	<p>シーリング材の目地寸法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>箇所</th><th>打継ぎ/ひび割れ誘発目地</th><th>ガラス回りの目地</th><th>左記以外の目地</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幅(mm)</td><td>※ 20以上 ○ 図示</td><td>※幅及び深さ5以上[6.13 .3]による場合を除く)</td><td>※ 10以上 ○ 図示</td></tr> <tr> <td>深さ(mm)</td><td>※ 10以上 ○ 図示</td><td></td><td>※ 10以上 ○ 図示</td></tr> </tbody> </table>					箇所	打継ぎ/ひび割れ誘発目地	ガラス回りの目地	左記以外の目地	幅(mm)	※ 20以上 ○ 図示	※幅及び深さ5以上[6.13 .3]による場合を除く)	※ 10以上 ○ 図示	深さ(mm)	※ 10以上 ○ 図示		※ 10以上 ○ 図示											[3.7.3]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
箇所	打継ぎ/ひび割れ誘発目地	ガラス回りの目地	左記以外の目地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
幅(mm)	※ 20以上 ○ 図示	※幅及び深さ5以上[6.13 .3]による場合を除く)	※ 10以上 ○ 図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
深さ(mm)	※ 10以上 ○ 図示		※ 10以上 ○ 図示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	<p>接着性試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 簡易接着性試験 ・引張接着性試験 															[3.7.8]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	<p>材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材種</th><th>寸法</th><th>施工箇所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)</td><td></td><td>※たてどい</td></tr> <tr> <td>⑨ 硬質ポリ塩化ビニル管カラー(ガ-VP)</td><td>○ 国示</td><td>※たてどい</td></tr> <tr> <td>⑨ 硬質塩化ビニル管とい</td><td>○ 国示</td><td>※軒どい・たてどい</td></tr> </tbody> </table>					材種	寸法	施工箇所	・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)		※たてどい	⑨ 硬質ポリ塩化ビニル管カラー(ガ-VP)	○ 国示	※たてどい	⑨ 硬質塩化ビニル管とい	○ 国示	※軒どい・たてどい											[3.8.2][表3.8.1]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
材種	寸法	施工箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)		※たてどい																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
⑨ 硬質ポリ塩化ビニル管カラー(ガ-VP)	○ 国示	※たてどい																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
⑨ 硬質塩化ビニル管とい	○ 国示	※軒どい・たてどい																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	<p>とい受金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔</p> <p>材種:※ステンレス製・溶融亜鉛めっきその他:※表3.8.2による</p>															[3.8.2]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	<p>防露材のホルムアルデヒド放出量 ※ F☆☆☆☆</p>															[3.8.2]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	<p>既存のといその他の撤去</p>					※ 国示										[3.8.3]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	<p>降雨等に対する養生方法</p>					※ 監督職員と協議による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	<p>鋼管製とい防露巻き</p>					・表3.8.4による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	<p>たてどい受金物の取付け</p>					○ 国示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	<p>ルーフドレンの取付け</p>					・水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	<p>受注者、施工者、材料製造所連名による 10 年保証(完成届出日より 15 日後から)</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	<p>設置箇所</p> <table border="1"> <tr> <td>・A種</td><td>・B種</td><td>※ C種</td> </tr> </table>					・A種	・B種	※ C種											[2.3.2][表2.3.1]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・A種	・B種	※ C種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	<p>間仕切り種別</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A種 ・B種の場合 仕上げの材種 ※せっこうボード 厚さ9.5mm 塗装仕上げ等 行う ※ 行わない 					・合板(普通合板) 厚さ9.0mm																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	<p>保証書(シーリング除く)</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	<p>7 高日射反射率塗料塗り</p>					JIS K 5675(屋根用高日射反射率塗料)に適合するもの、または、グリーン購入法の高日射反射率防水に適合する保護塗料とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	<p>外壁改修工事(共通事項)</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	<p>1 材料品質</p>					可とう性エポキシ樹脂 JIS A 6024による。										[4.2.4]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	<p>備品等の設置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>備品の種類</th><th>机・椅子</th><th>書棚</th><th>黒板</th><th>P C</th><th>掛時計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数</td><td>組</td><td>台</td><td>枚</td><td>台</td><td>個</td></tr> <tr> <td>備品の種類</td><td>温度計</td><td>ゴム長靴</td><td>雨がっぽ</td><td>保護帽</td><td>懐中電灯</td></tr> <tr> <td>数</td><td>個</td><td>足</td><td>着</td><td>個</td><td>個</td></tr> <tr> <td>備品の種類</td><td>衣類ロッカー</td><td>冷暖房機器</td><td>消火器</td><td>湯沸器</td><td>加入電話付属器</td></tr> <tr> <td>数</td><td>人用</td><td>台</td><td>個</td><td>台</td><td>台</td></tr> <tr> <td>備品の種類</td><td>掃除具</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>数</td><td>量</td><td>個</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					備品の種類	机・椅子	書棚	黒板	P C	掛時計	数	組	台	枚	台	個	備品の種類	温度計	ゴム長靴	雨がっぽ	保護帽	懐中電灯	数	個	足	着	個	個	備品の種類	衣類ロッカー	冷暖房機器	消火器	湯沸器	加入電話付属器	数	人用	台	個	台	台	備品の種類	掃除具					数	量	個				可とう性エポキシ樹脂										[2.4.1]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
備品の種類	机・椅子	書棚	黒板	P C	掛時計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
数	組	台	枚	台	個																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
備品の種類	温度計	ゴム長靴	雨がっぽ	保護帽	懐中電灯																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
数	個	足	着	個	個																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
備品の種類	衣類ロッカー	冷暖房機器	消火器	湯沸器	加入電話付属器																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
数	人用	台	個	台	台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
備品の種類	掃除具																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
数	量	個																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	<p>6 工事用水・電力</p>					構内既存の施設(用水) 構内既存の施設(電力)	○利用できる(※有償・無償) ○利用できる(※有償・無償)		※利用できない ※利用できない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	<p>7 仮囲い</p>					<p>構内既存の施設を利用できる場合で、無償の場合は、下記a)~c)による。</p> <ol style="list-style-type: none"> 既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。 既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。 工事用電源を既存建築物から分岐する場合は、原則、既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお、接続する回路の負荷状態等を確認し、既設負荷への波及がないようにする。 また、漏電遮断器付コンセント等を使用し、安全の確保を図る。 <p>構内既存の施設を利用できる場合で、有償の場合は、上記a)~c)に下記d)~e)を加える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 工事用水は、既存設備に量水器を設けて、仮設配管を施し使用するものとする。 工事電力は、原則、既存設備に電力計を設けて、仮設配電盤を設置し、使用するものとする。 <p>四国電力送配電網などの架空線に防護管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。</p> <p>※ 図示</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	<p>8 仮設物撤去後の整地・跡片付け</p>					※原形の復旧	・良土にて設計地盤まで盛土整地する。	範囲(図示)	厚さ()	[2.5.1]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	<p>外壁改修工事</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

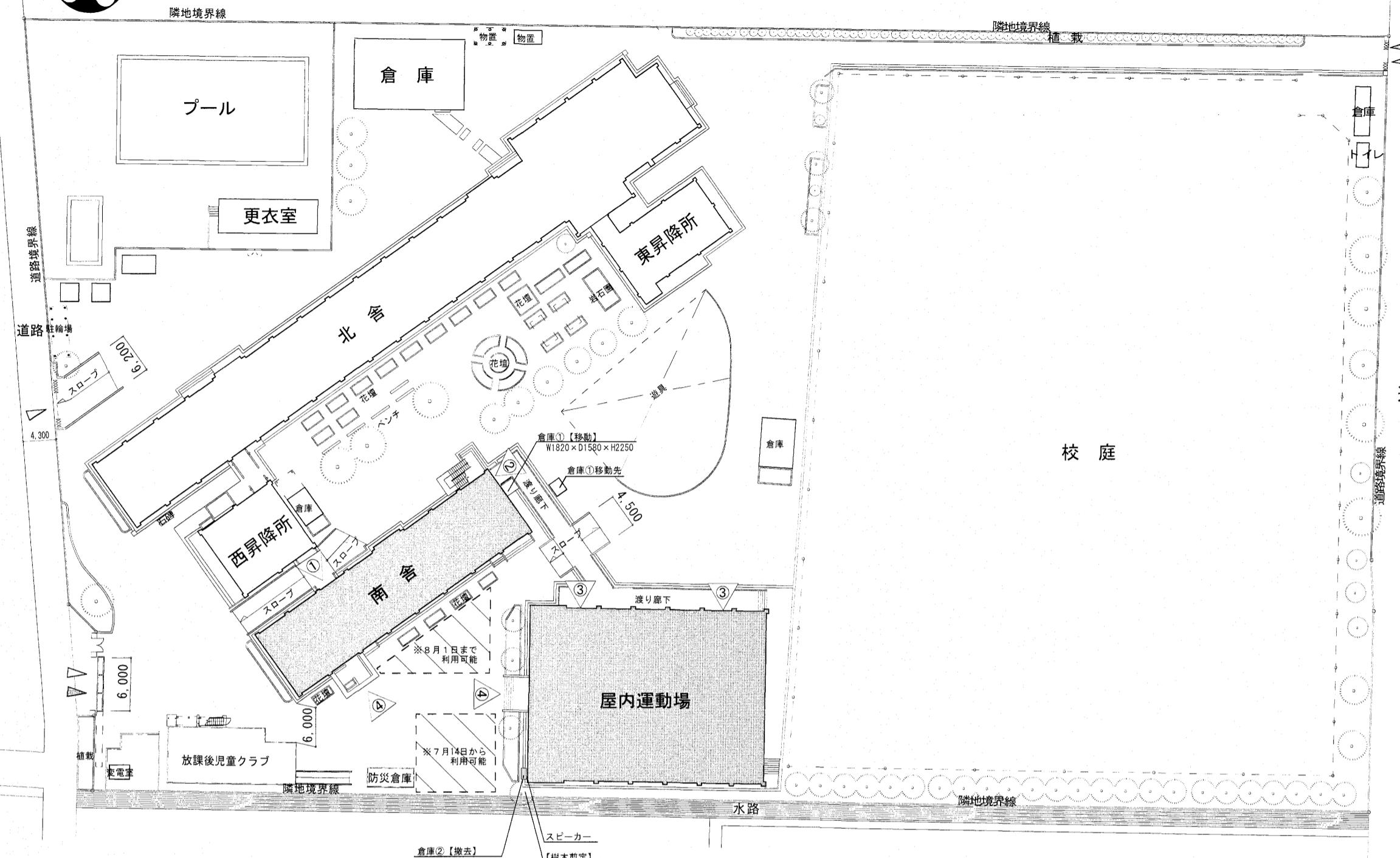
外壁改修フロー及び数量



N

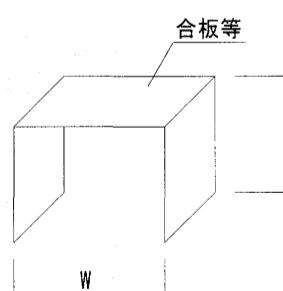


隣地境界線



■ 利用者出入口 三方養生 寸法図

- ① W=1,800以上 H=2,500以上
- ② W=2,600以上 H=2,500以上
- ③ W=3,600以上 H=2,500以上
- ④ W=5,400以上 H=2,500以上



※合板等にて足場及び足場と建物の隙間を三方養生を行うこと。
※出隅部は養生すること。

■ 施工条件・注意事項

- 工事に支障のない範囲で、屋内の換気が行えるように配慮すること。
- 南舎軒体の削孔及びはり作業は、授業中は作業禁止とする。（時間割表 参照）
- 登校時間帯の午前7時30分から午前8時30分は、工事車両（通勤車両を含む）の出入りを禁止する。（夏季休業期間は除く）
- 外壁面に設置されている設備（配線・配管・室外機など）は既存のままでし、養生のうえ作業を行うこと。
- 屋内運動場の現場作業開始は、7月14日以降からとする。（調査を除く）
- 屋内運動場北側渡り廊下の1階部分足場組立は、8月1日以降からとする。
- スピーカーは外部足場設置後外部足場に移設を行い、工事完了後元の位置に再設置すること。

■ 現場作業不可日

学校行事（下記）の日は作業禁止とする。
なお、予定が変更となる場合があるため、事前に施設管理者に確認すること。

○全作業禁止日

6月 17日 (PM)	6月 26日 (1時間目まで)
7月 16日 (PM), 17日 (PM)	7月 18日 (AM)
9月 5日 (PM)	8月 6日 (AM)
11月 15日, 28日	9月 1日 (AM 2:00まで), 17日, 18日 (8:30~8:50)
12月 2日 (AM), 4日 (PM), 23日 (PM), 24日 (PM)	10月 1日 (2時間目まで), 22日, 23日 (8:30~8:50)
11月 14日	
12月 25日 (AM)	

11月 14日
12月 25日 (AM)

高知市 都市建設部 公共建築課

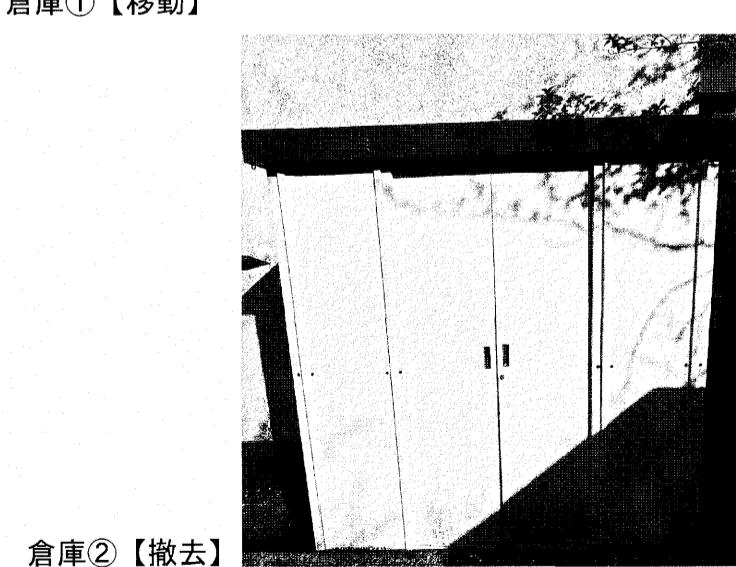
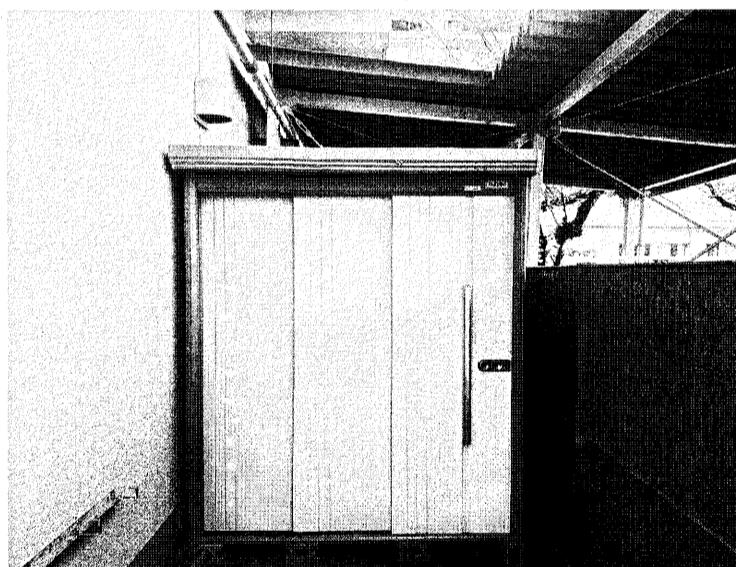


	平常校時 (月・火・木・金)	水曜校時 (委員会・クラブ・授業研)	短縮校時
予鈴	8:25	8:25	8:25
朝学習	8:30~8:40	8:30~8:40	8:30~8:40
朝の会	8:40~8:50	8:40~8:50	8:40~8:50
1校時	8:50~9:35	8:50~9:35	8:50~9:30
2校時	9:45~10:30	9:45~10:30	9:40~10:20
長休み	10:30~10:50	10:30~10:50	10:20~10:35
3校時	10:50~11:35	10:50~11:35	10:35~11:15
4校時	11:45~12:30	11:45~12:30	11:25~12:05
給食	12:30~1:10	12:30~1:10	12:05~12:45
昼休み	1:10~1:30		
そうじ	1:30~1:45	1:15~1:25 (学級そうじ)	12:45~1:00 (横割りそうじ)
読書 タブレット	1:50~2:00		
5校時	2:00~2:45	1:30~2:15	1:00~1:40
6校時	2:55~3:40	2:30~3:15 (委員会・クラブ・授業研)	1:50~2:30
下校	4:30	3:25	2:45
		職員会開始 3:35	

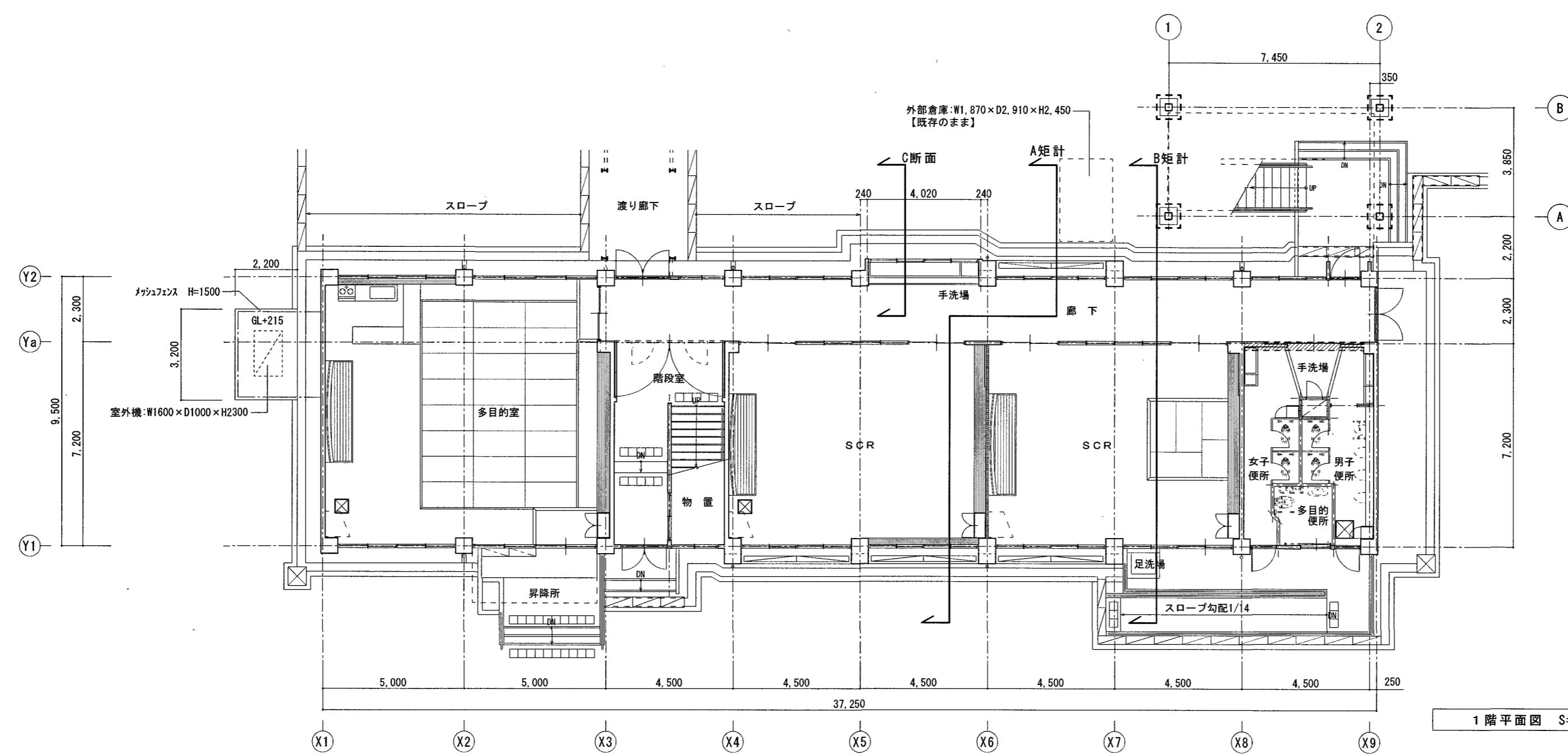
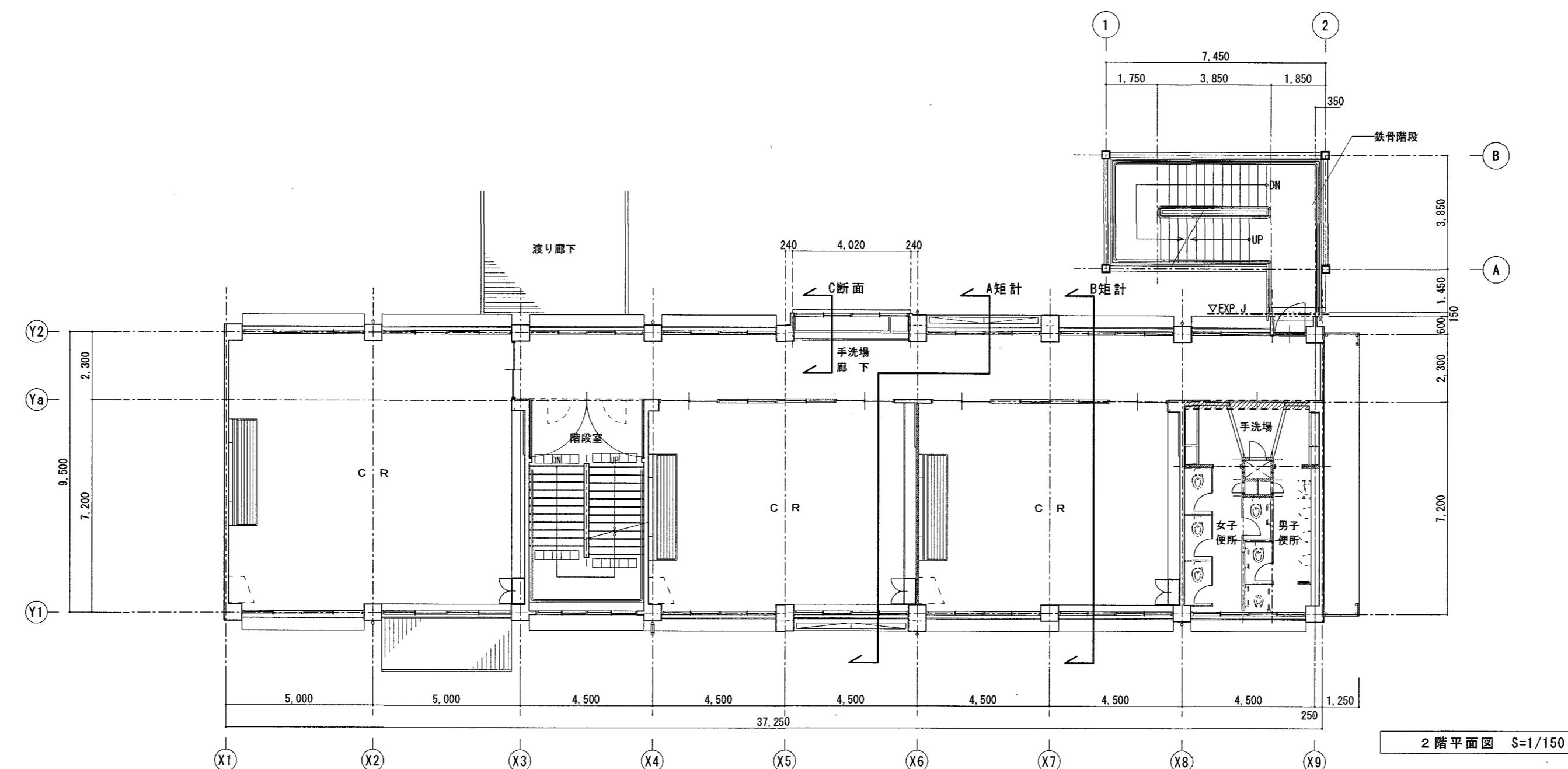
（夏季休業期間：7月19日～8月31日）

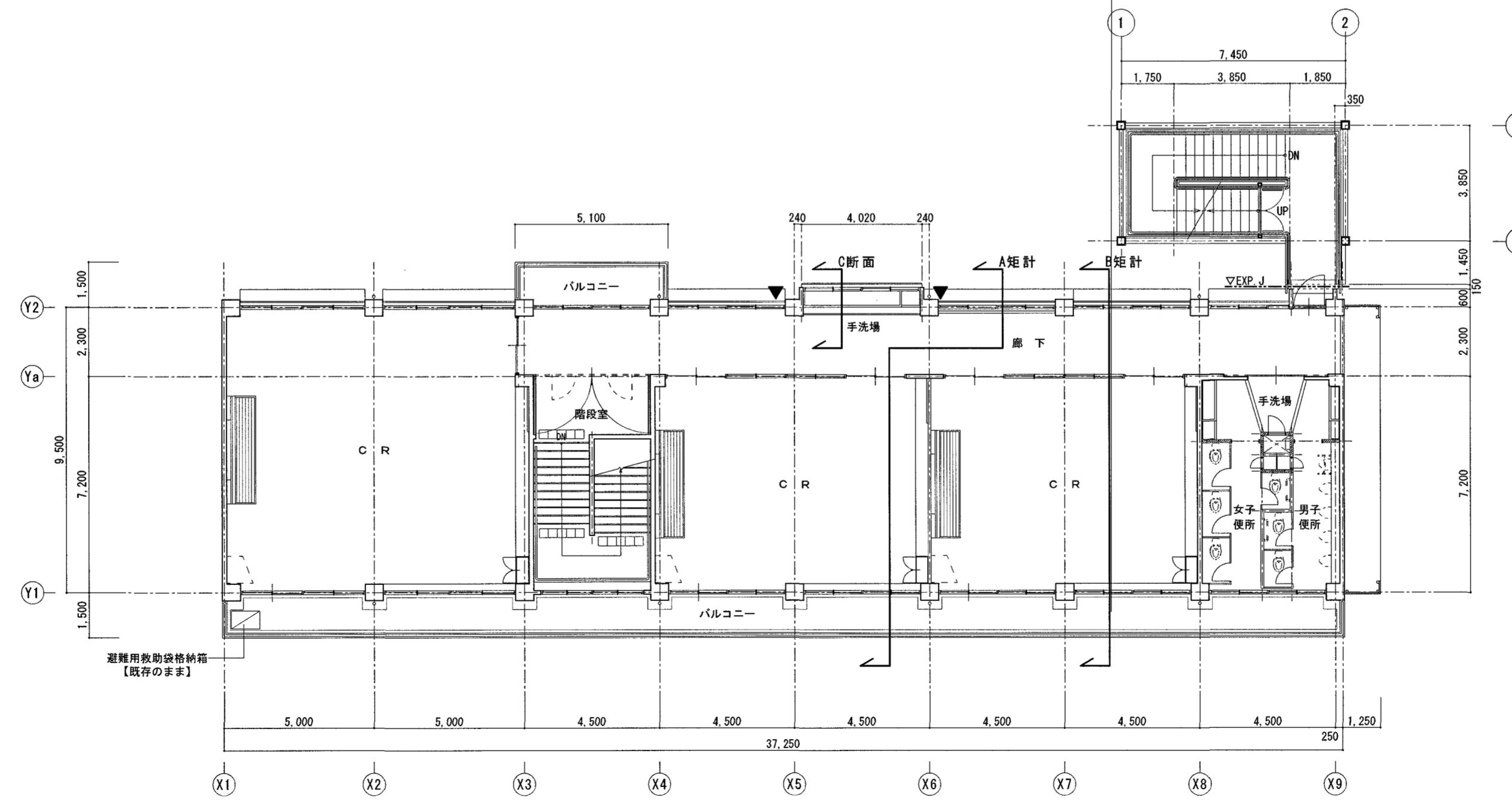
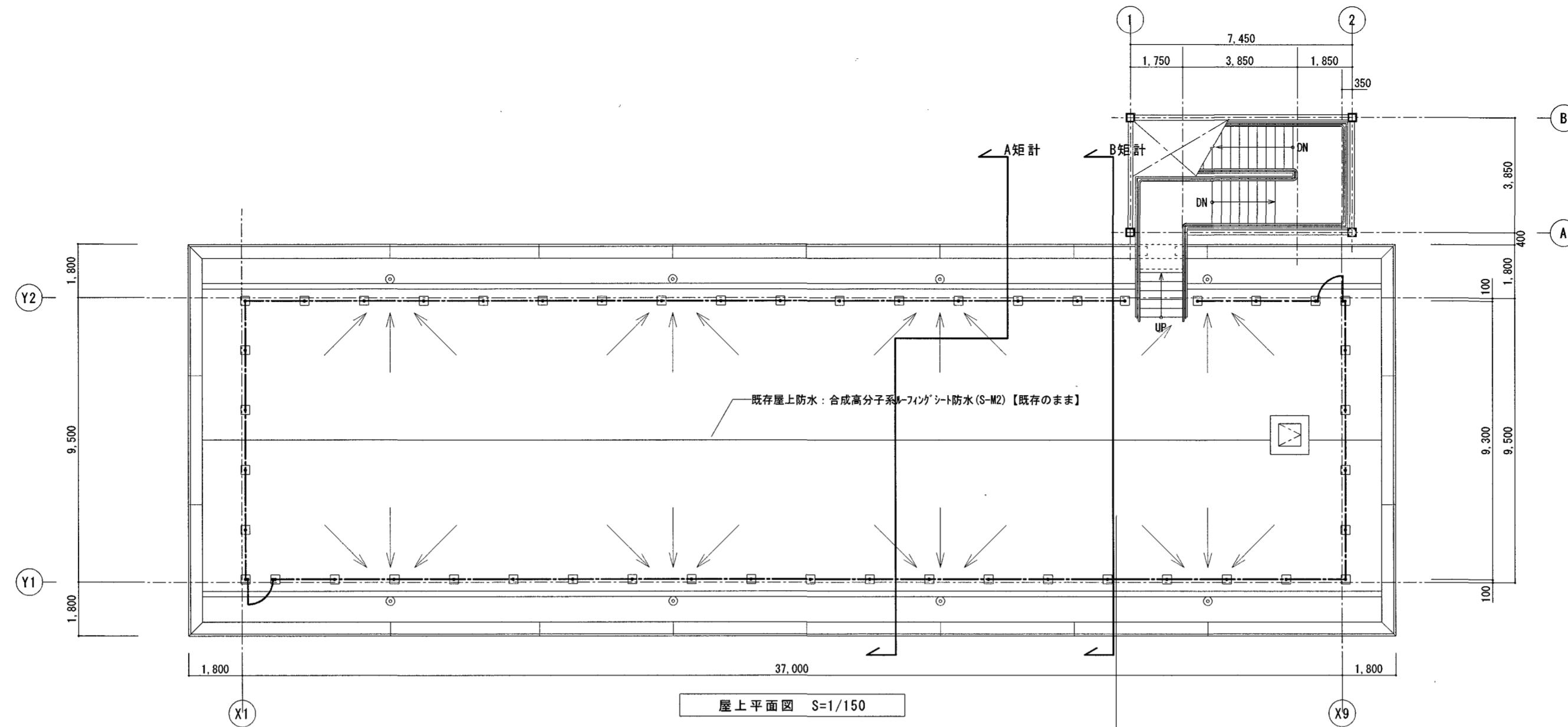
時間割表

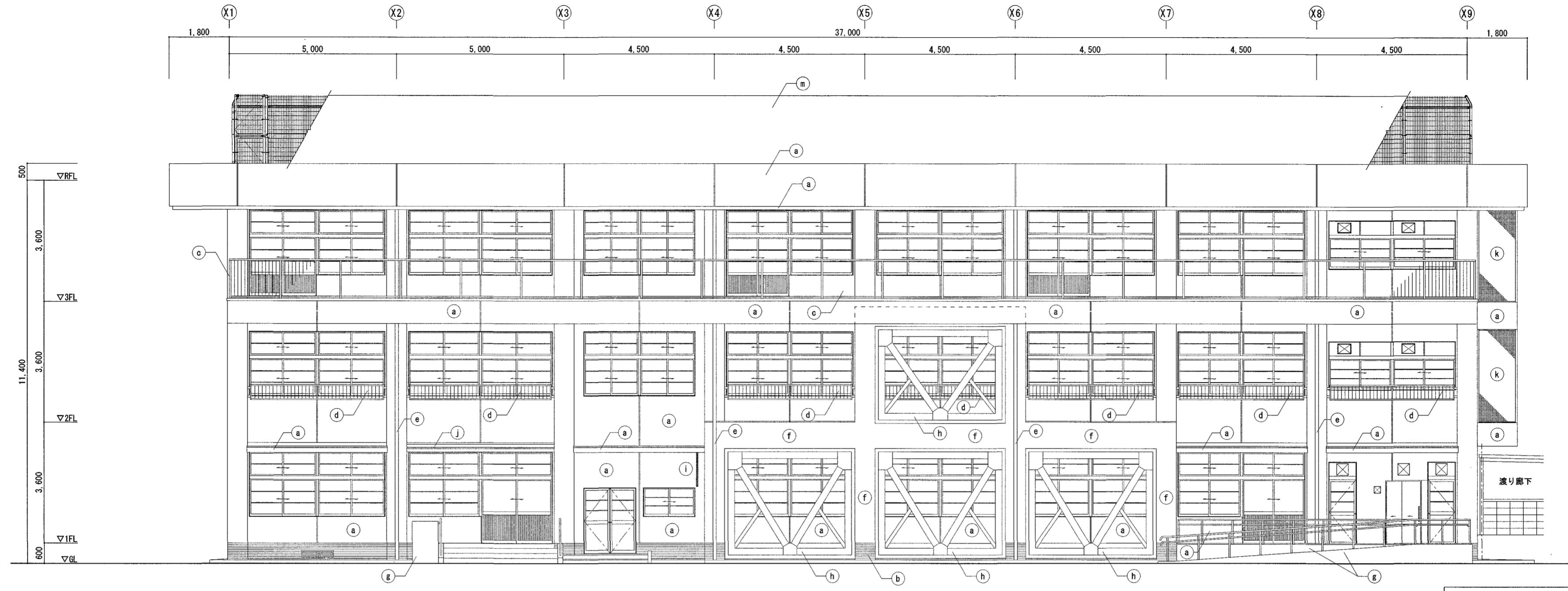
スピーカー



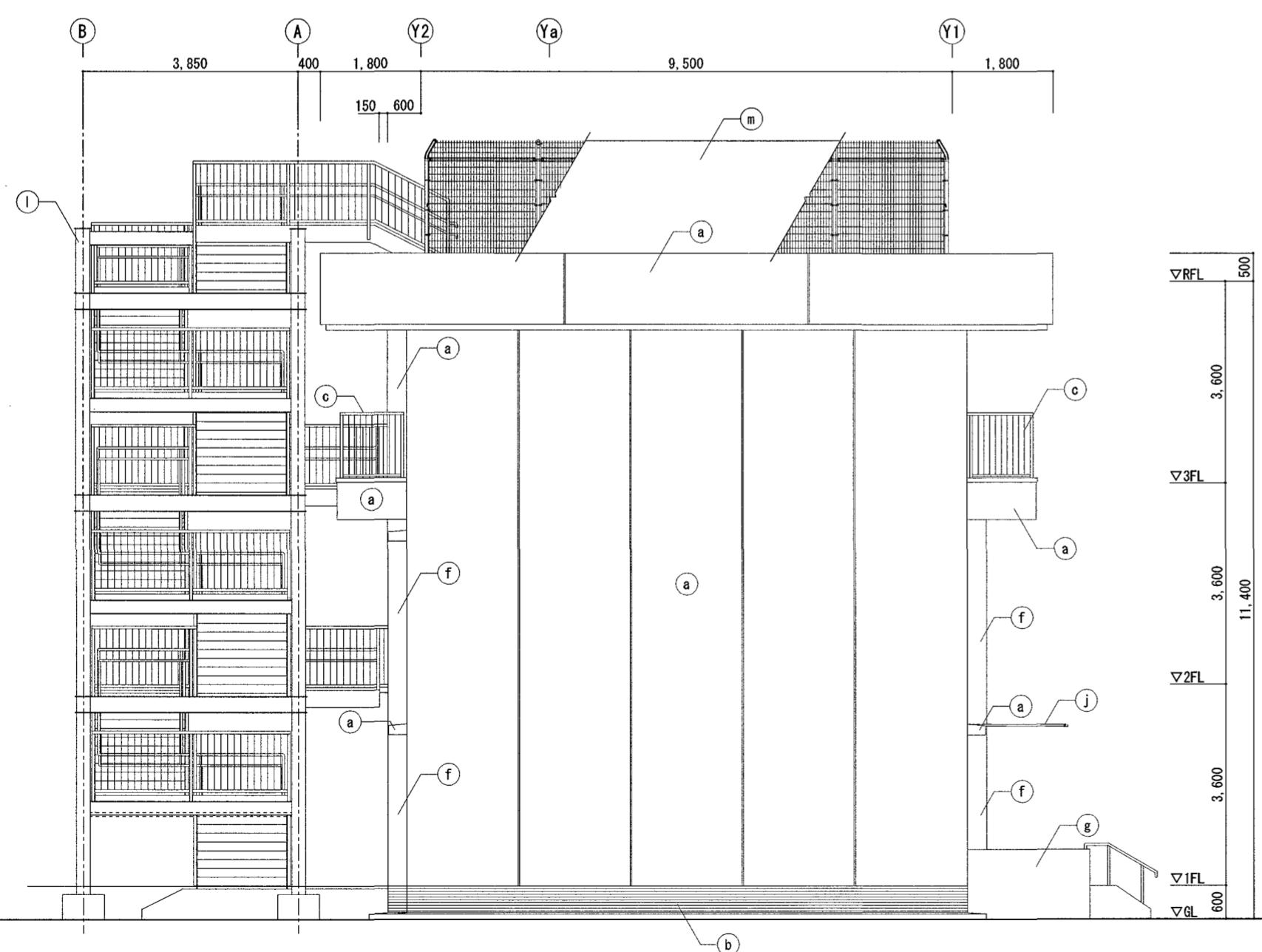
工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事	小野	吉田	笛岡	濱口	松木
図面名	付近見取り図・配置図兼仮設計画図	縮尺	1/600	作図	2025年 4月 日 AT-05







南面立面図 S=1/100



西面立面図 S=1/100

劣化改修

損傷内容	工法	予定数量
ひび割れ (0.2以上1.0mm未満)	自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	1.0 m
ひび割れ (1.0mm超え)	Uカットシール材充填工法	1.0 m
欠損	欠損部充填工法	0.1 m ²
浮き (一般部)	注入口付アカービンギング 全面EVA樹脂注入工法	1.0 m ²
浮き (指定部)	注入口付アカービンギング 全面EVA樹脂注入工法	1.0 m ²
浮き (挿幅部)	注入口付アカービンギング 全面EVA樹脂注入工法	10.0 m ²

※ 数量及び工法は予定で、施工数量調査の結果により変更する。

外 部 仕 上 表

記号	現況	改修
(a)	モルタル刷毛引き 複層塗材E	水洗い → 劣化改修 → 下地調整(O-1) → 複層塗材E【改修】
(b)	モルタル刷毛引き	水洗い → 劣化改修【改修】
(c)	TM製手摺 H=1,100 TM笠木付 ※BL製品	既存のまま
(d)	TM製手摺 H=450	既存のまま
(e)	【撤去】堅縫 ガーパーP100φ (ステンレス製縫み金物共)	【新設】堅縫 ガーパーP100φ (ステンレス製縫み金物, TM製共)
(f)	コンクリート打放し下地 複層塗材E	水洗い → 劣化改修 → 下地調整(O-1) → 複層塗材E【改修】
(g)	コンクリート打放し	水洗い【改修】
(h)	鉄骨ブレース部分：亜鉛浴溶射 DP塗	水洗い【改修】
(i)	TMミカバーボルト t=2.0 W=100 ※既存構造刈り部	水洗い【改修】
(j)	TMミカバ	既存のまま
(k)	FRPケーブル製侵入防止柵	【一時撤去再取付】
(l)	鉄骨階段 溶融亜鉛めっき仕上げ	既存のまま
(m)	マッシュフジス H=1,800 (忍び返し付)	既存のまま
(n)	下地調整 (CM-2) の上複層塗材E ※RC持出梁撤去跡	水洗い → 劣化改修 → 下地調整(O-1) → 複層塗材E【改修】
(o)	【撤去】けい酸カルシウム板t=6 LGST下地共	水洗い → 劣化改修 → 外装薄塗材E【改修】
(p)	庇天端：防水モルタル	水洗い → 劣化改修 → ポリセメントペースト塗り → 塗膜防水【改修】
(q)	塗膜防水	水洗い【改修】
(r)	モルタル天端：FRP防水	水洗い【改修】
(s)	軒天：モルタル刷毛引き 外装薄塗材E	水洗い → 劣化改修 → 外装薄塗材E【改修】
(t)	軒天：コンクリート打放し 外装薄塗材E	水洗い → 劣化改修 → 外装薄塗材E【改修】

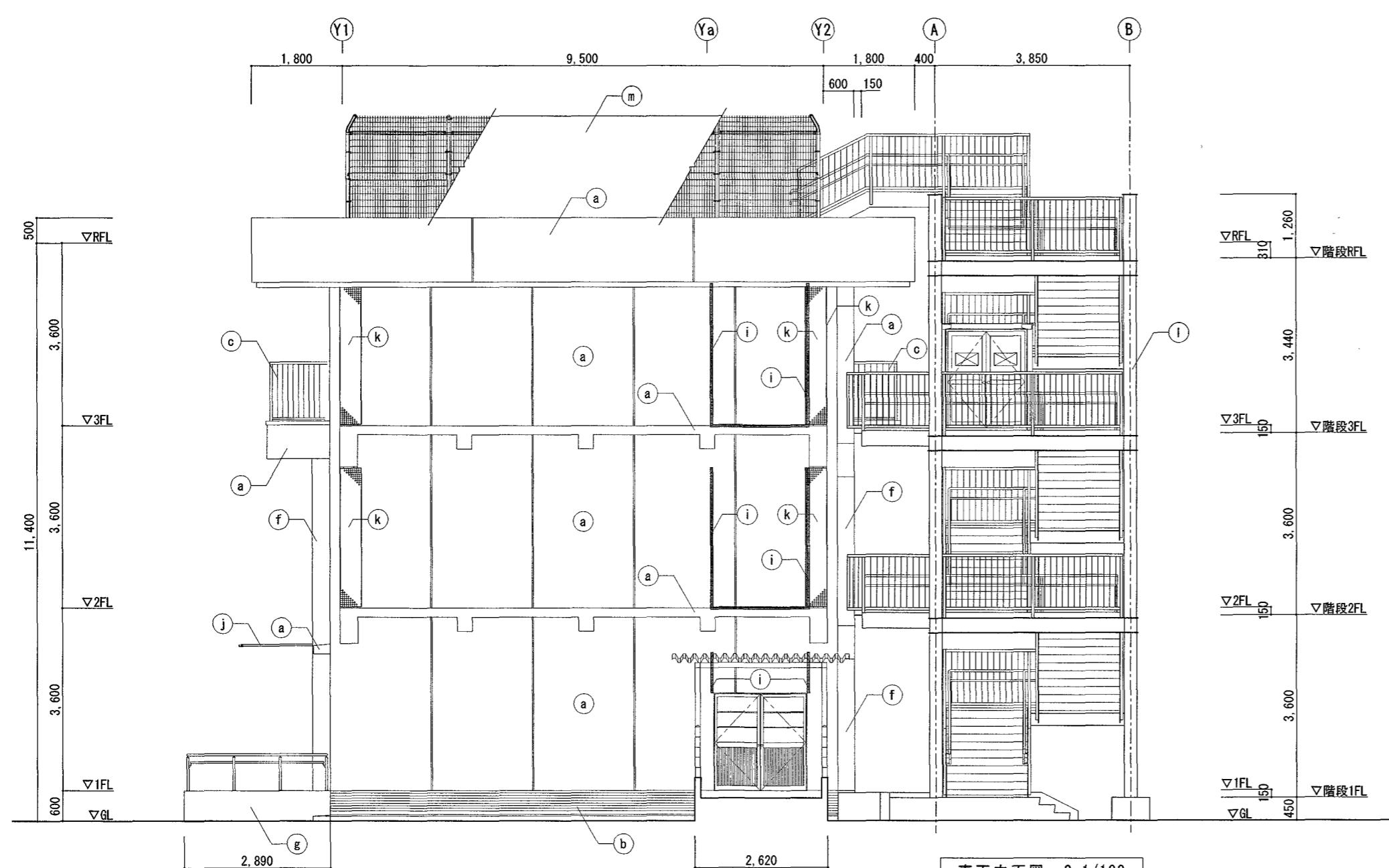
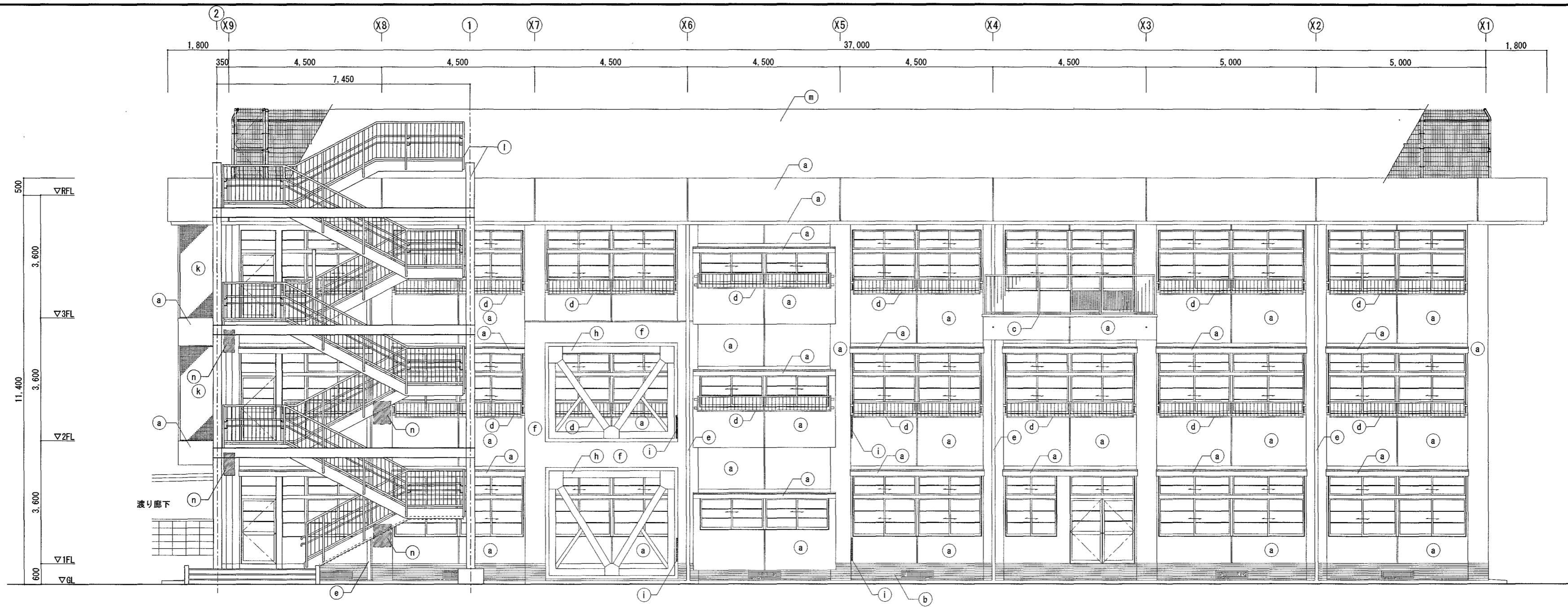
※ 外壁面既存サッシ廻り、2重水切りシルグ打替：MS-2 (15×10)

※ 耐震ブレース コンクリート廻りシーリング打替：MS-2 (15×10)

※ ベランダ床面、鉄骨ブレースは水洗いを行う

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事	○	○	○	○	○
図面名 南、西立面図 線尺 1/100 作図年月日	○	○	○	○	A-03



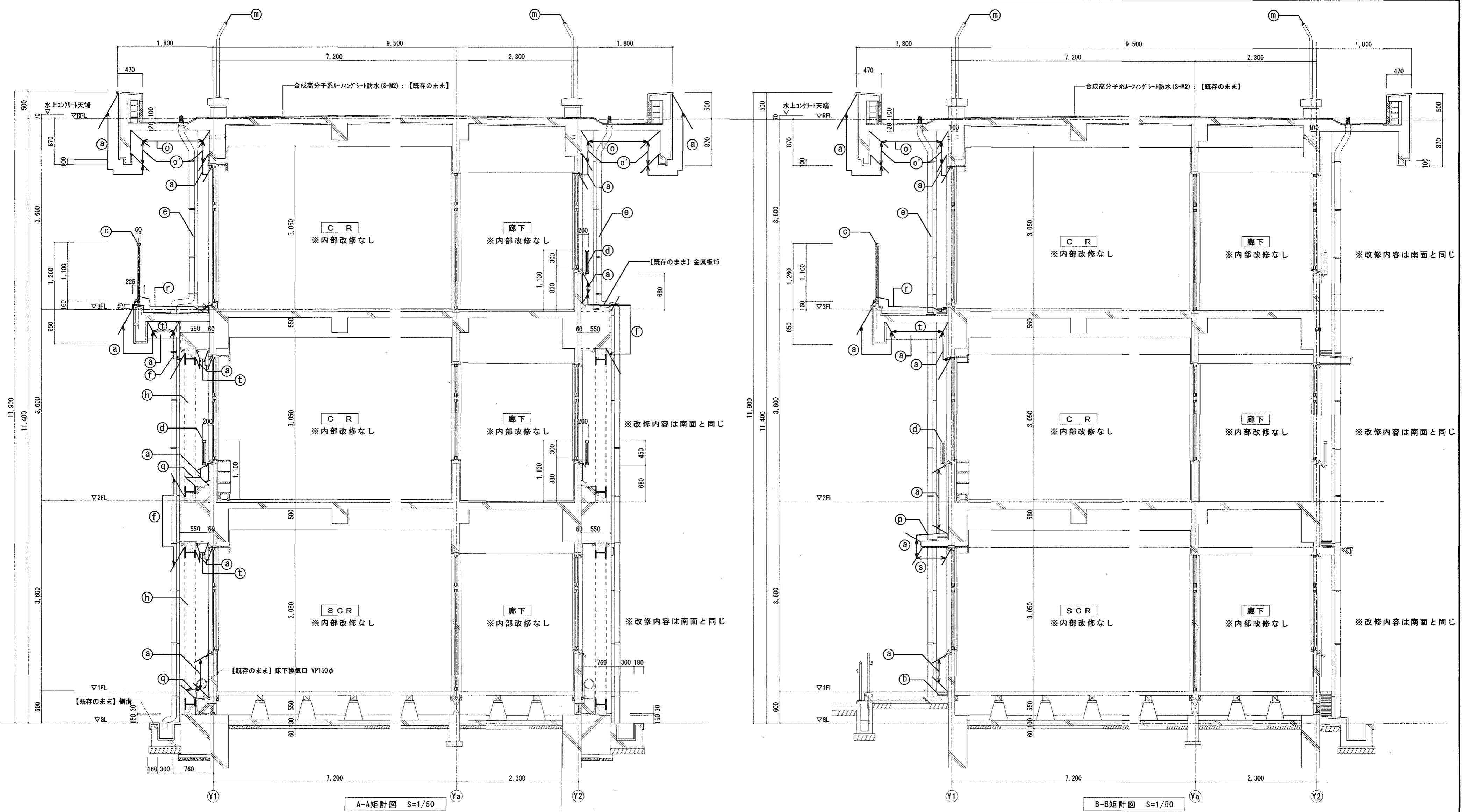
外部仕上表

記号	現況	改修
(a)	モルタル刷毛引き 複層塗材E	水洗い → 劣化改修 → 下地調整(C-1) → 複層塗材E【改修】
(b)	モルタル刷毛引き	水洗い → 劣化改修【改修】
(c)	TM製手摺 H=1,100 TM笠木付 ※BL製品	既存のまま
(d)	TM製窓手摺 H=450	既存のまま
(e)	【撤去】堅括 立 VP100φ (スリス製括み金物共)	【新設】堅括 立 VP100φ (スリス製括み金物共)
(f)	コンクリート打放し下地 複層塗材E	水洗い → 劣化改修 → 下地調整(C-1) → 複層塗材E【改修】
(g)	コンクリート打放し	水洗い【改修】
(h)	鉄骨フレーム部分：垂鉛溶射 DP塗	水洗い【改修】
(i)	TMかべ-板 t=2.0 W=100 ※既存構造外部	水洗い【改修】
(j)	TM製庇	既存のまま
(k)	FRPガーランドガード製侵入防止柵	【一時撤去再取付】
(l)	鉄骨階段 溶融亜鉛めっき仕上げ	既存のまま
(m)	メッシュフェンス H=1,800 (忍び返し付)	既存のまま
(n)	下地調整(GM-2) の上複層塗材E ※RC持出梁撤去跡	水洗い → 劣化改修 → 下地調整(C-1) → 複層塗材E【改修】
(o)	【撤去】けい酸カルシウムt=6 LGS下地共	水洗い → 劣化改修 → 外装薄塗材E【改修】
(p)	庇天端：防水モルタル	水洗い → 劣化改修 → ポリマーセメントペースト塗り → 塗膜防水【改修】
(q)	塗膜防水	水洗い【改修】
(r)	バーニュ天端：FRP防水	水洗い【改修】
(s)	軒天：モルタル刷毛引き 外装薄塗材E	水洗い → 劣化改修 → 外装薄塗材E【改修】
(t)	軒天：コンクリート打放し 外装薄塗材E	水洗い → 劣化改修 → 外装薄塗材E【改修】

* 外壁面既存サッパり、2重水切りシールガード替：MS-2 (15×10)

* 耐震フレームコンクリート裏りシールガード替：MS-2 (15×10)

* ベランダ床面、鉄骨フレームは水洗いを行う



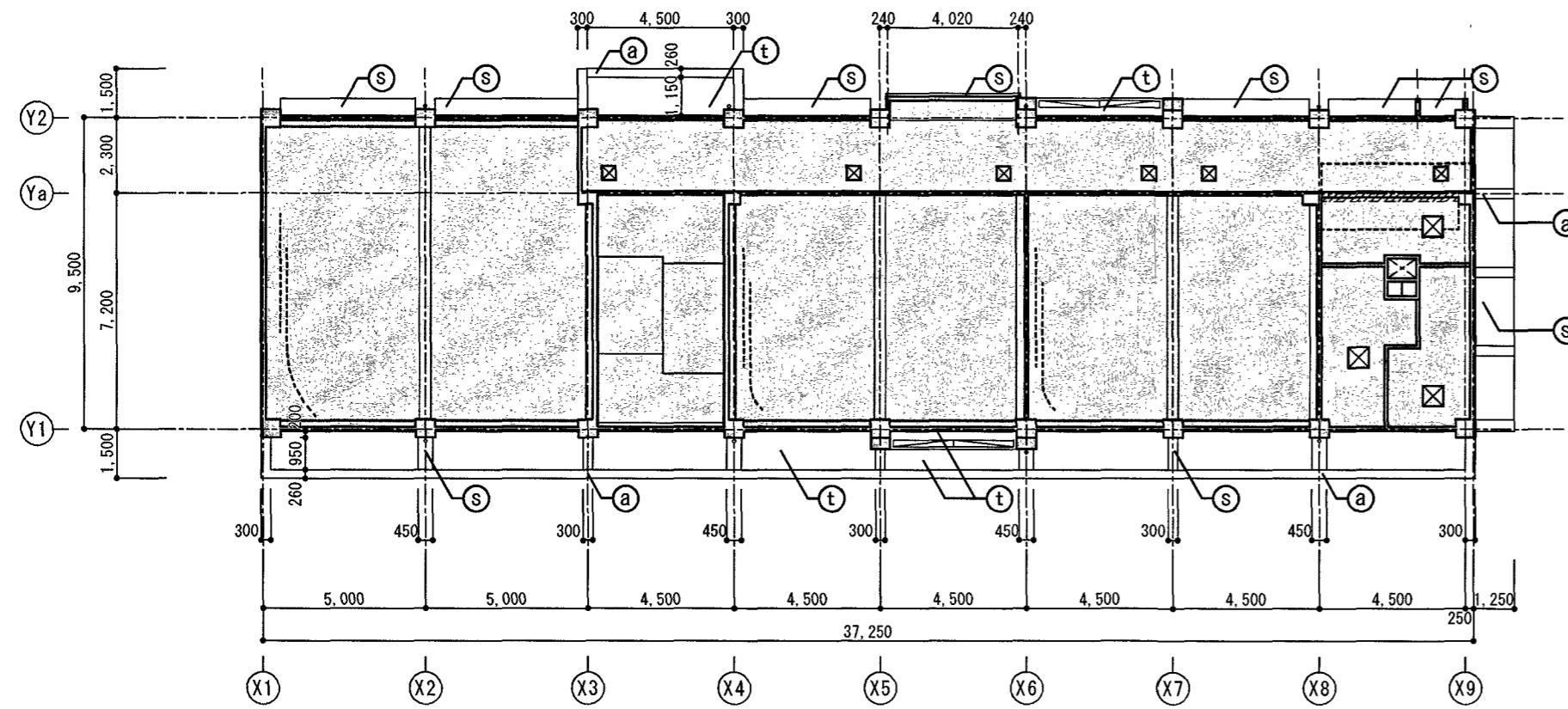
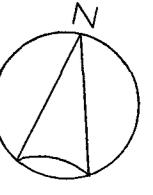
外部仕上表

記号	現況	改修	記号	現況	改修
(a)	モルタル刷毛引き 複層塗材E	水洗い → 劣化改修 → 下地調整(O-1) → 複層塗材E【改修】	(o)	【撤去】けい酸カルム板t=6 LGS下地共	水洗い → 劣化改修 → 外装薄塗材E【改修】
(b)	モルタル刷毛引き	水洗い → 劣化改修【改修】	(o')	【撤去】けい酸カルム板t=6 LGS下地共	水洗い → 劣化改修 → 下地調整(O-2) → 複層塗材E【改修】
(c)	アミ製手摺 H=1,100 アミ笠木付 ※BL製品	既存のまま	(p)	庇天端: 防水モルタル	水洗い → 劣化改修 → ポリマーセメントストラット塗り → 塗膜防水【改修】
(d)	アミ製窓手摺 H=450	既存のまま	(q)	塗膜防水	水洗い【改修】
(e)	【撤去】堅縫 カーVP100φ (ステンレス製組み金物共)	【新設】堅縫 カーVP100φ (ステンレス製組み金物, I形材共)	(r)	パネル天端: FRP防水	水洗い【改修】
(f)	コンクリート打放し下地 複層塗材E	水洗い → 劣化改修 → 下地調整(O-1) → 複層塗材E【改修】	(s)	軒天: モルタル刷毛引き 外装薄塗材E	水洗い → 劣化改修 → 外装薄塗材E【改修】
(h)	鉄骨アーチ部分: 亜鉛浴射 DP塗	水洗い【改修】	(t)	軒天: コンクリート打放し 外装薄塗材E	水洗い → 劣化改修 → 外装薄塗材E【改修】
(m)	マッシュコーン H=1,800 (忍び返し付)	既存のまま			

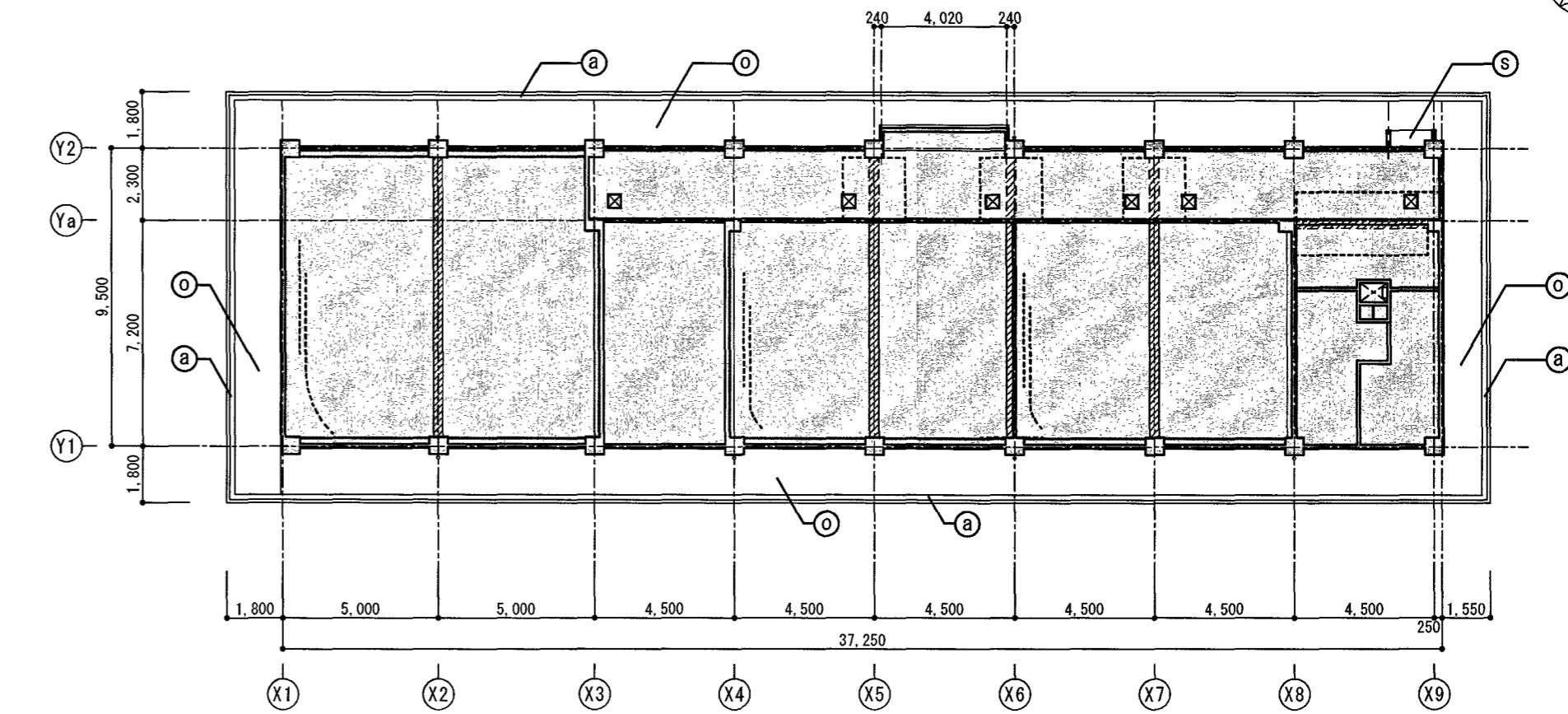
△…シリング (MS-2) 15×10【打替】を示す

高知市 都市建設部 公共建築課

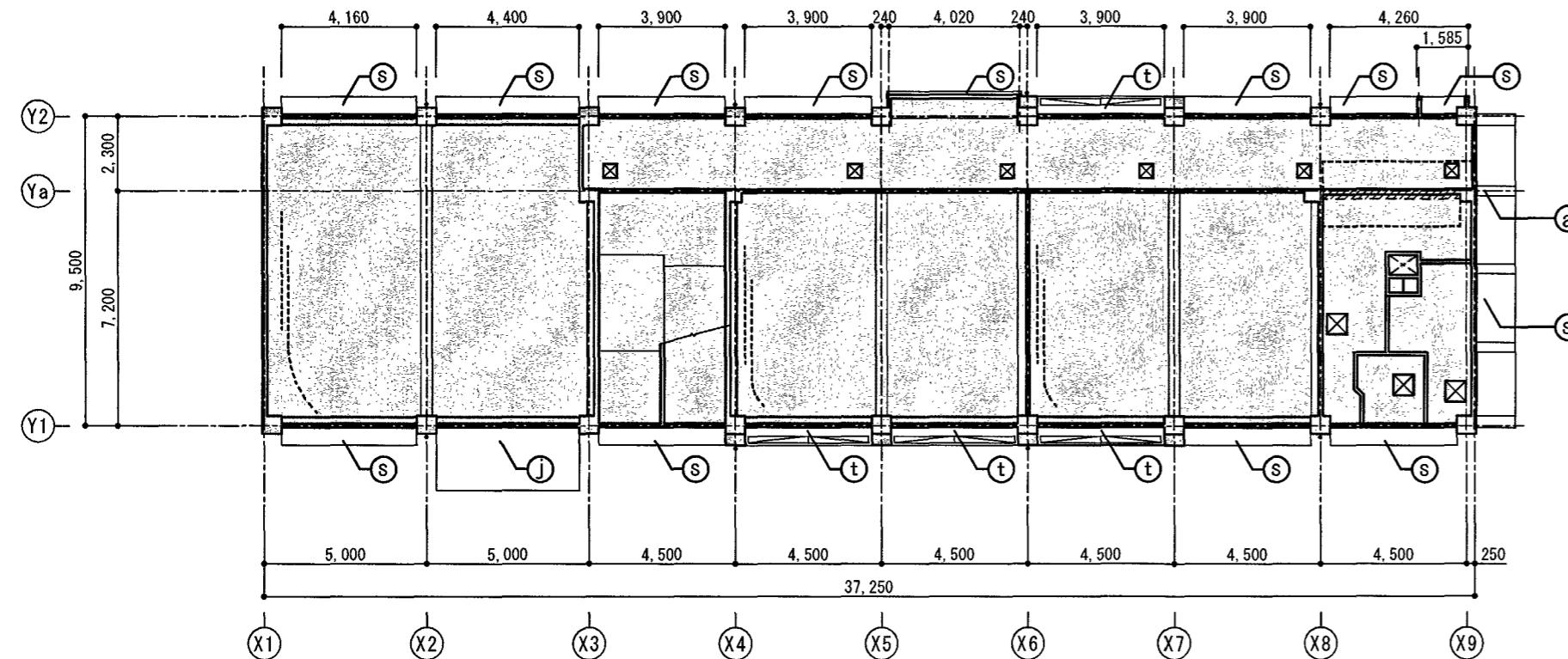
工事名	潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事	係長	係長補佐	課長	図面番号
図面名	各矩計図	縮尺	1/50	作図年月日	A-05



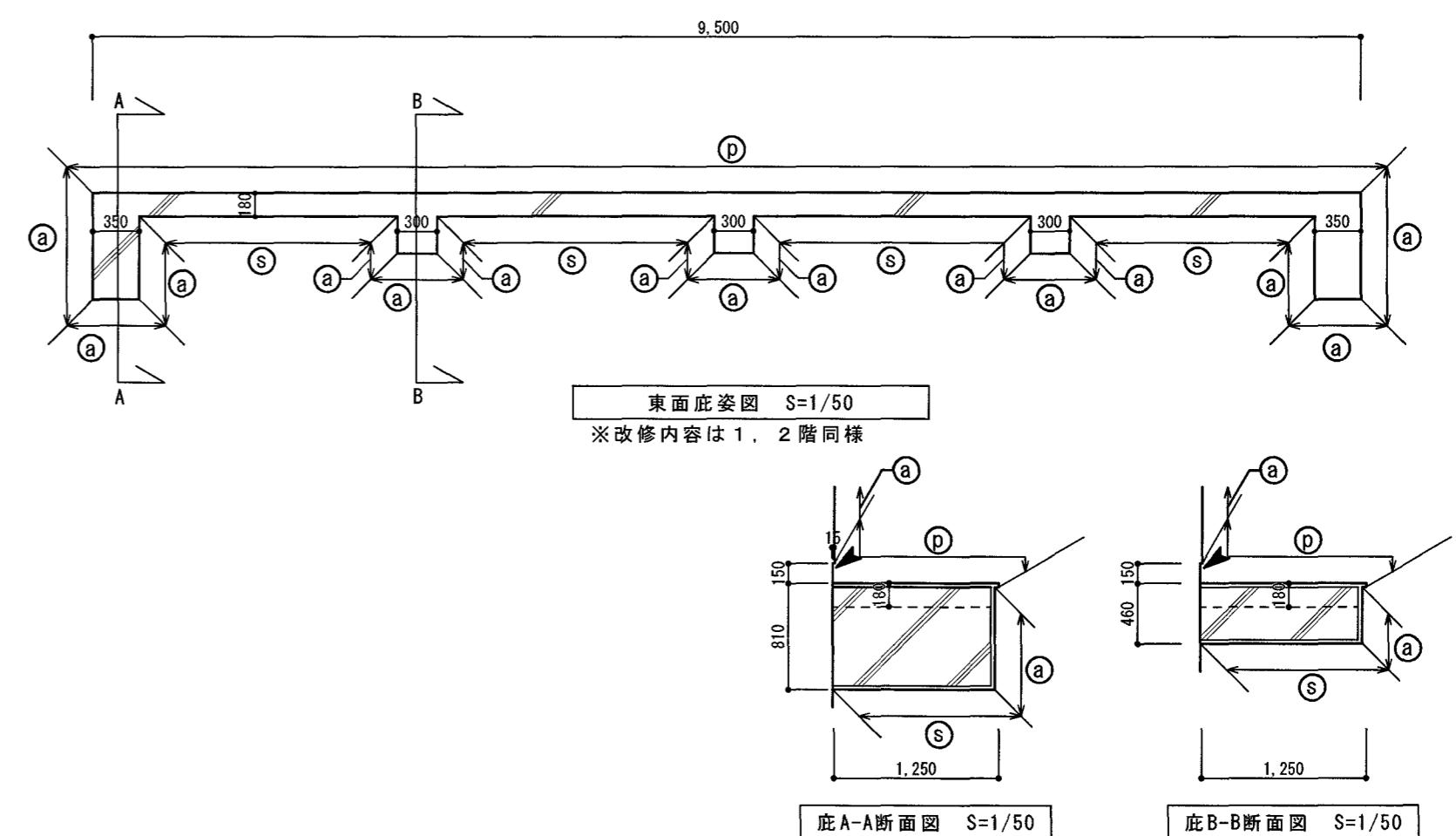
2階天井伏図 S=1/200



3階天井伏図 S=1/200



1階天井伏図 S=1/200



外部仕上表

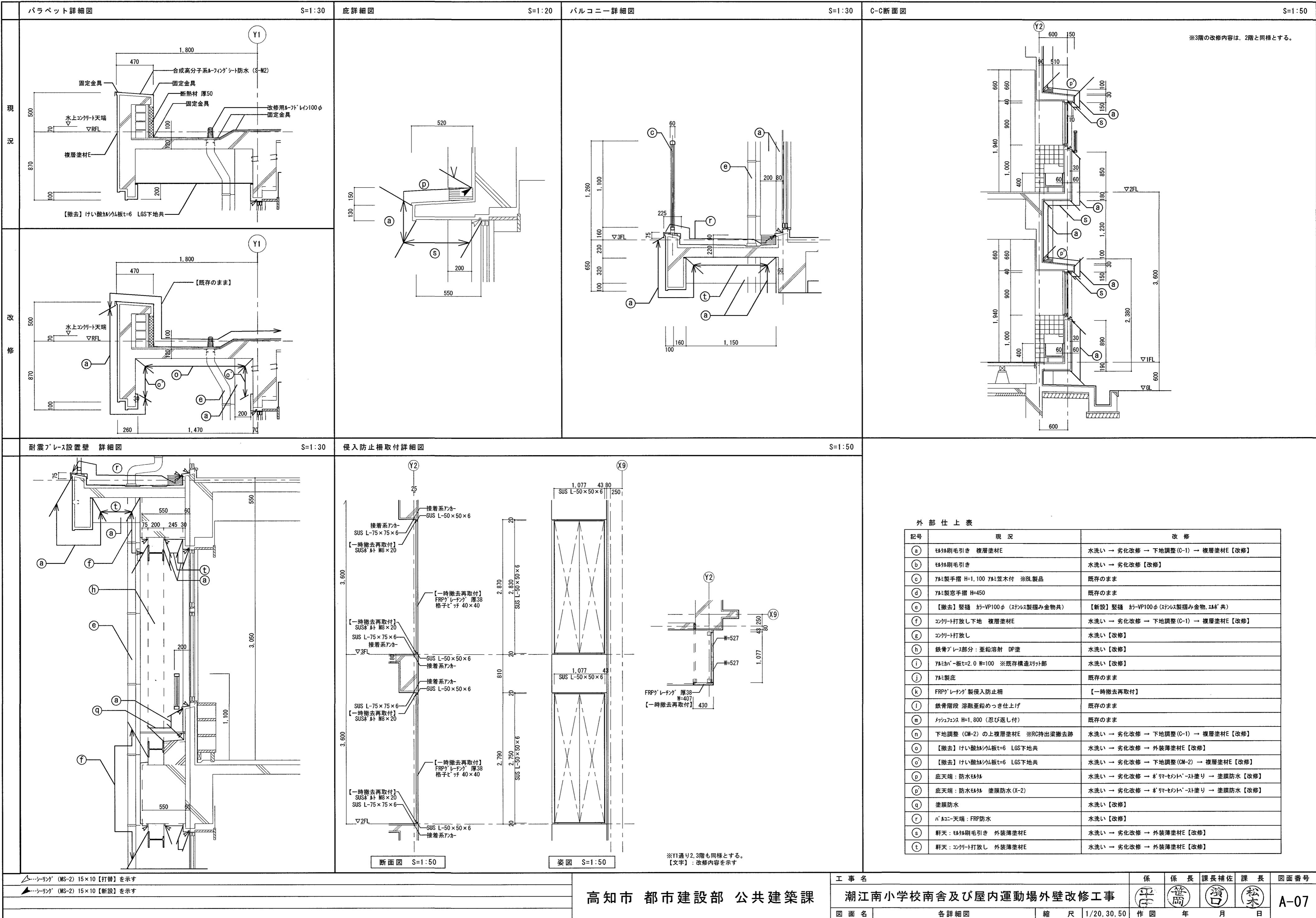
記号	現況	改修
(a)	モルタル引き複層塗材E	水洗い → 変化改修 → 下地調整(C-1) → 複層塗材E【改修】
(j)	T字製底	既存のまま
(o)	【撤去】けい酸カルム板t=6 LGS下地共	水洗い → 変化改修 → 外装薄塗材E【改修】
(P)	庇天端：防水モルタル	水洗い → 変化改修 → オリーブグリーン塗り → 塗膜防水【改修】
(S)	軒天：モルタル引き外装薄塗材E	水洗い → 変化改修 → 外装薄塗材E【改修】
(t)	軒天：コクリート打放し外装薄塗材E	水洗い → 変化改修 → 外装薄塗材E【改修】

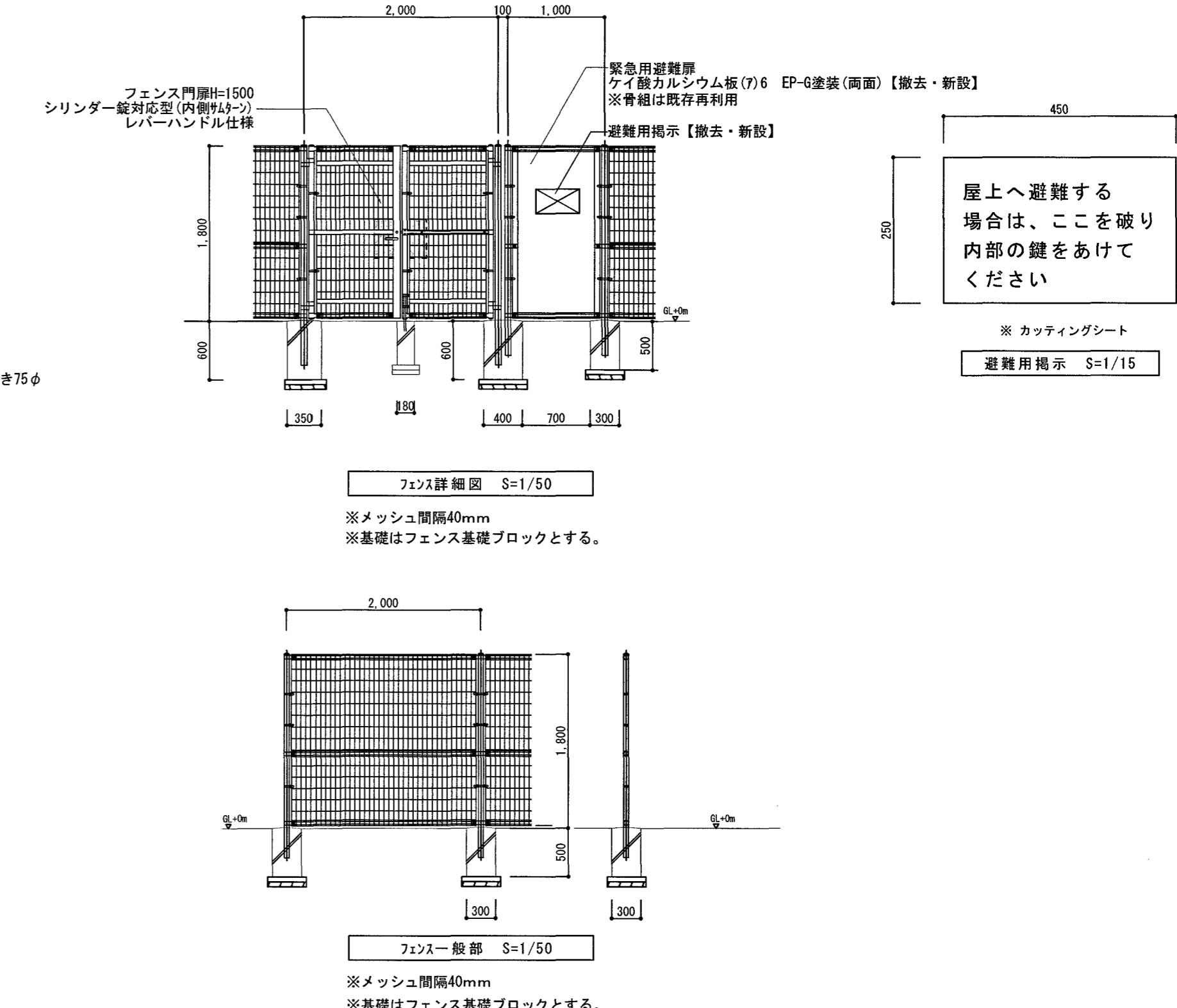
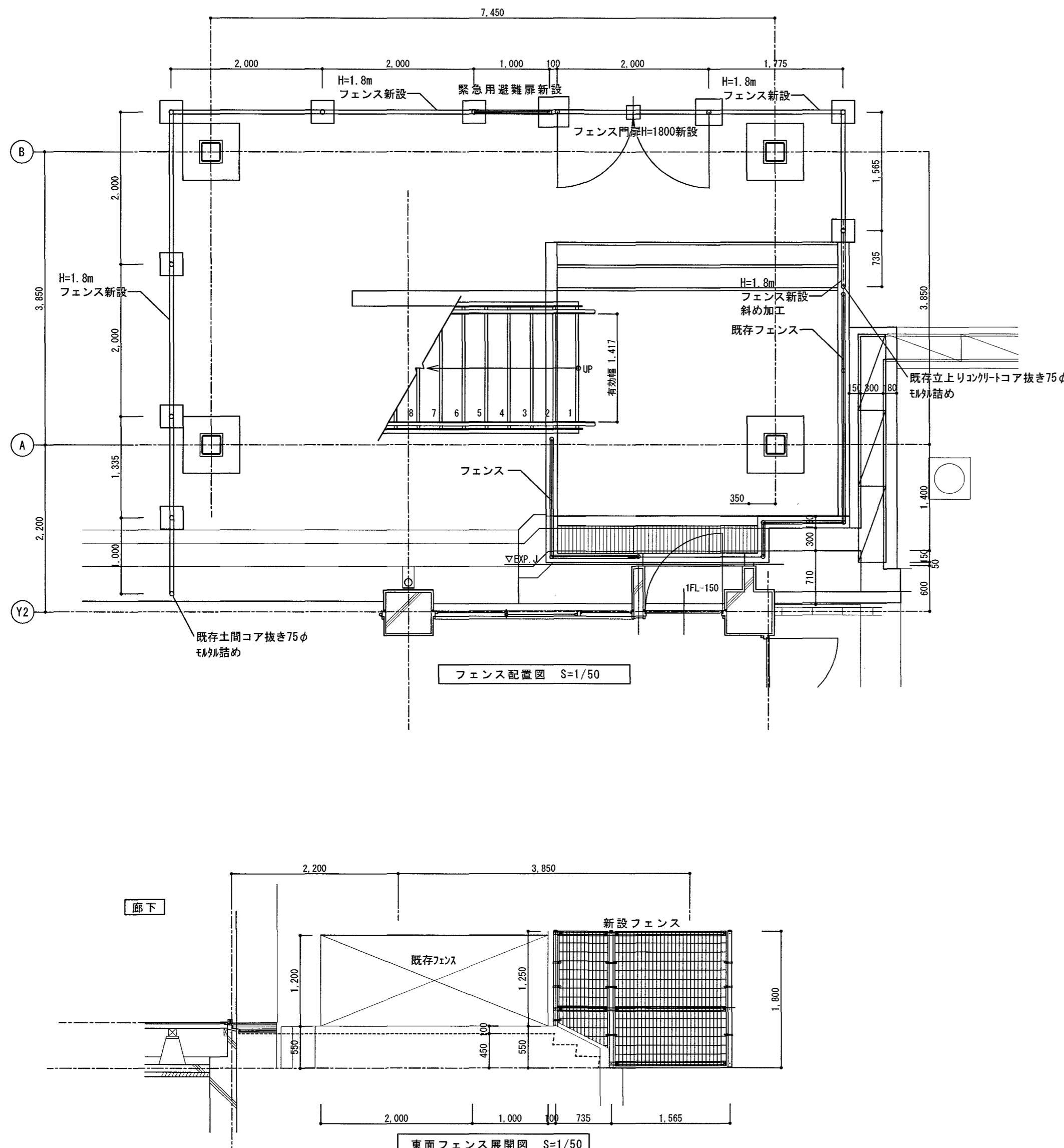
既存のままを示す

→…シリカ (MS-2) 15×10【新設】を示す

高知市 都市建設部 公共建築課

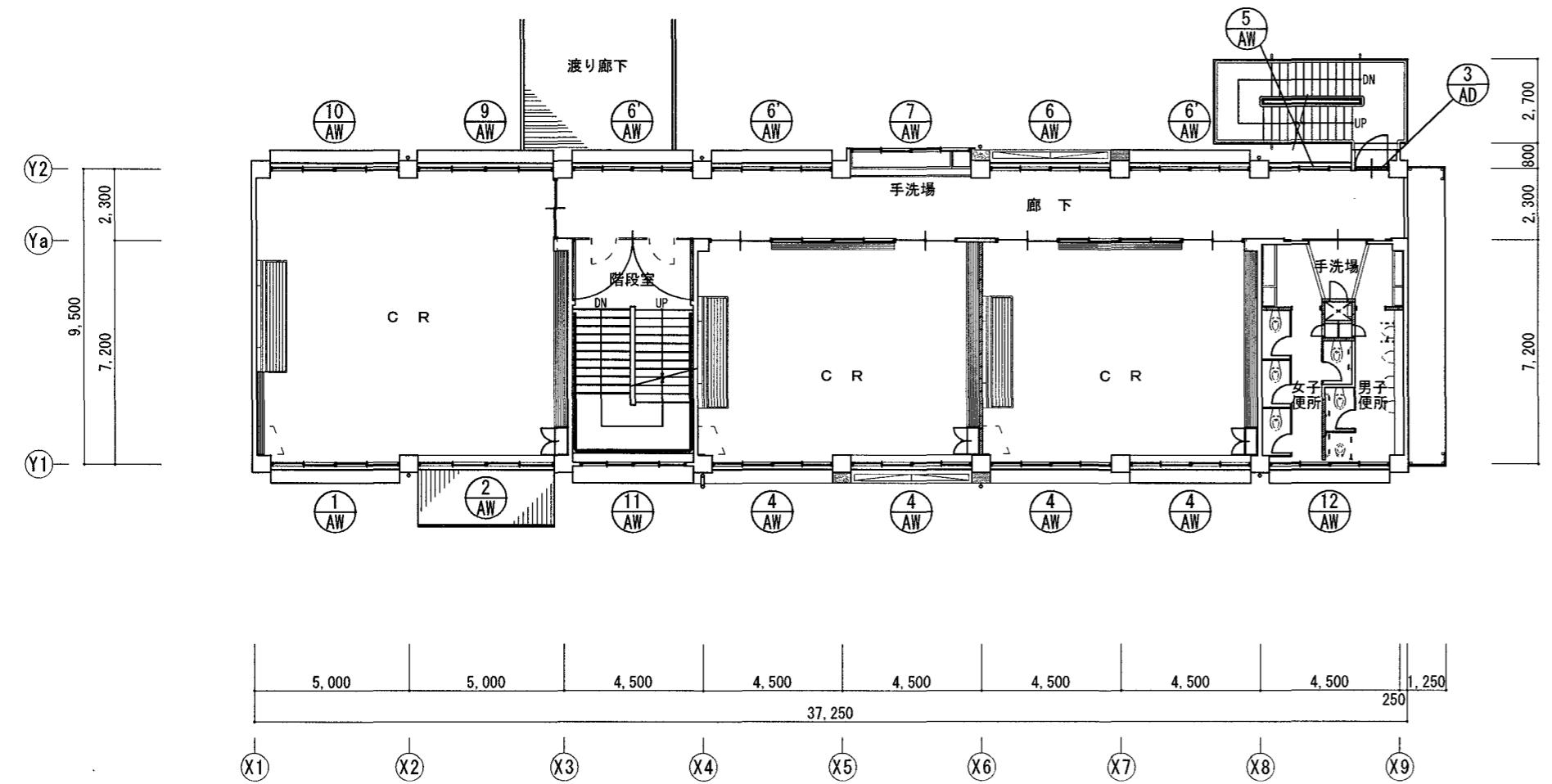
工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事	○	○	○	○	A-06
図面名	各階天井伏図、東面庇各図	縮尺	1/50,200	作図年	月日



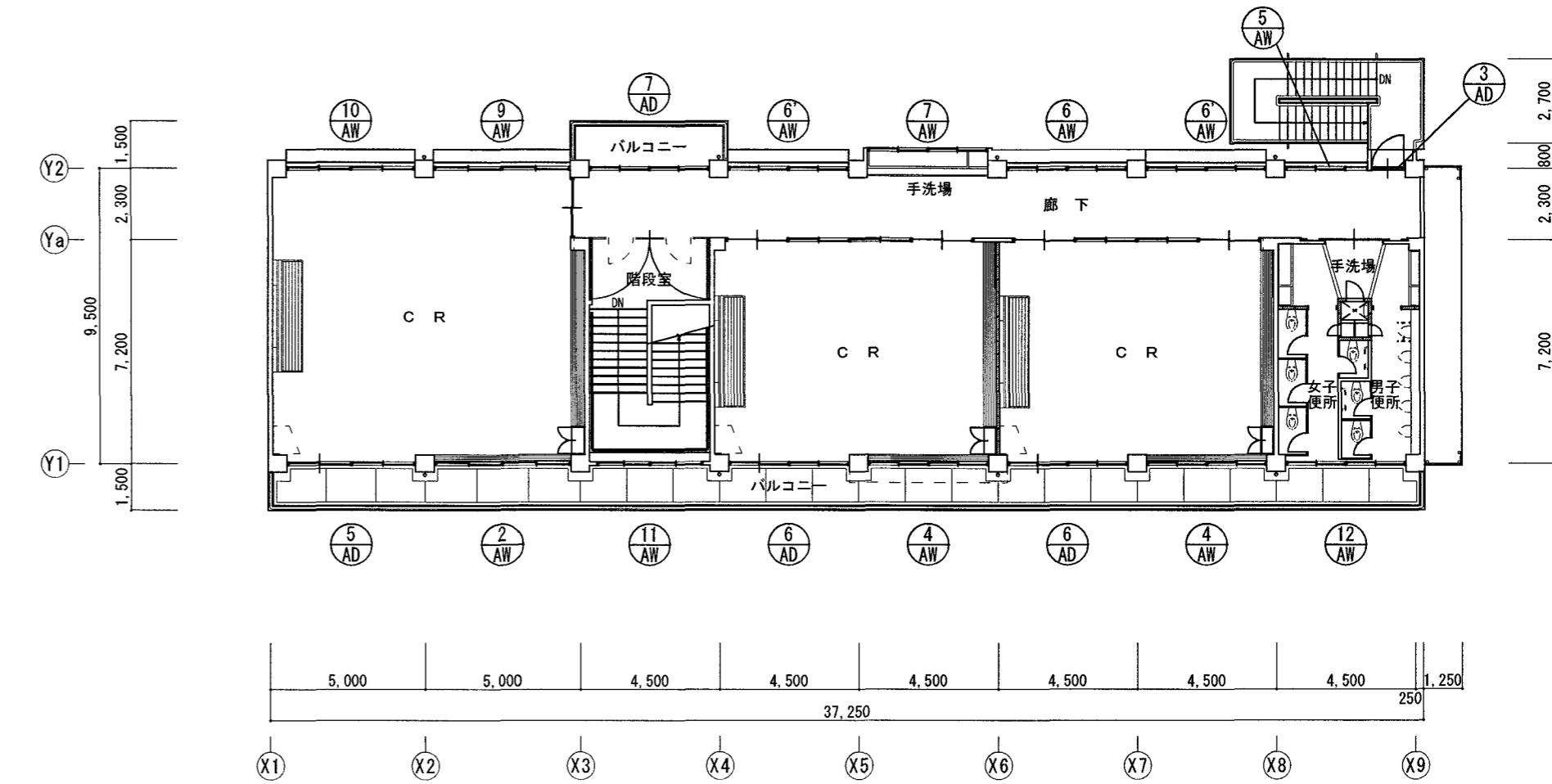


【文字】：改修内容を示す

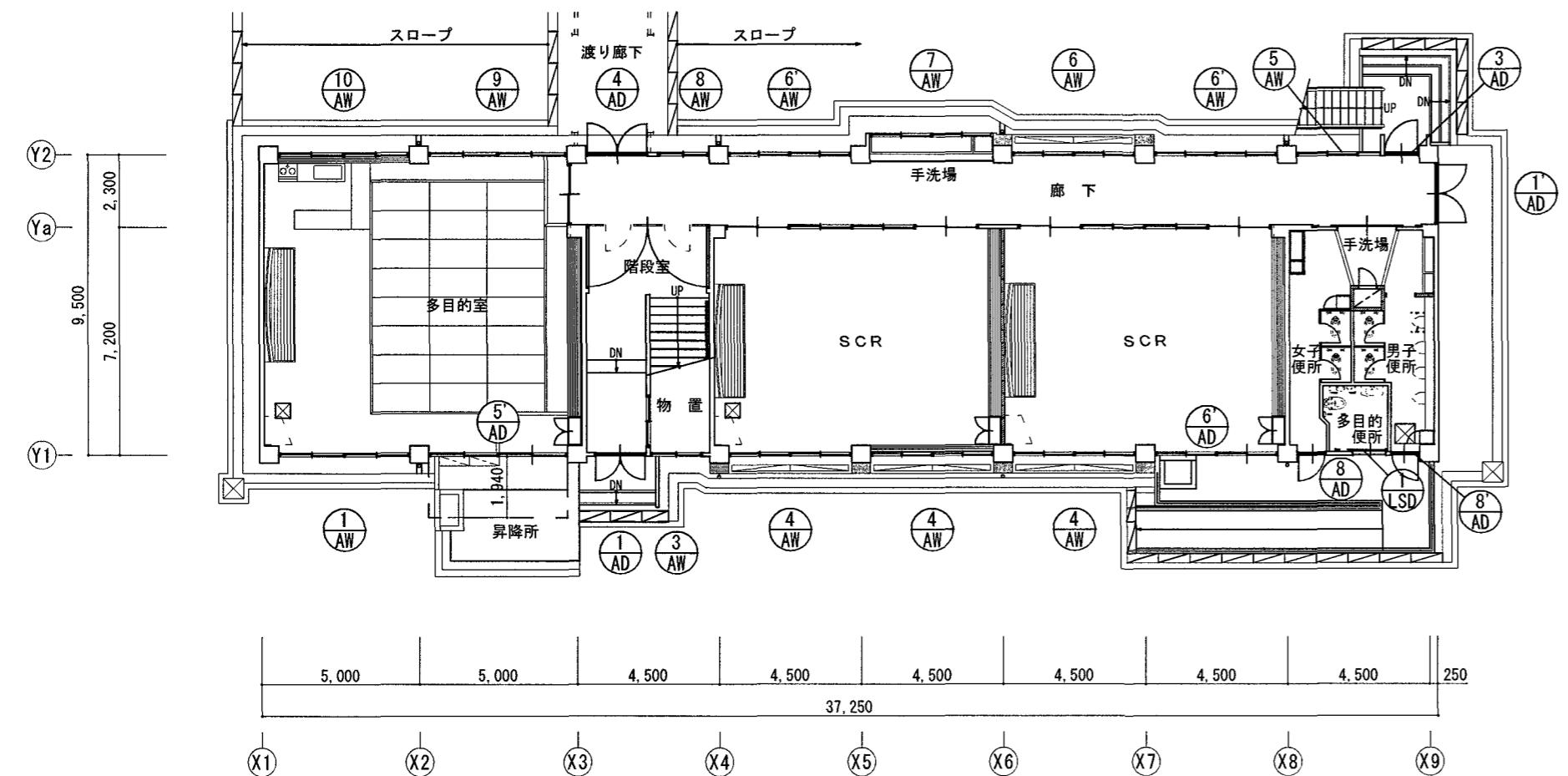
高知市 都市建設部 公共建築課	工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
	潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事	古 賀	益 田	濱 口	松 木	A-08
	図面名	屋外階段緊急用避難扉図	縮尺	1/50	作図年月日	



改修 2階建具配置図 S=1:200



改修 3階建具配置図 S=1:200

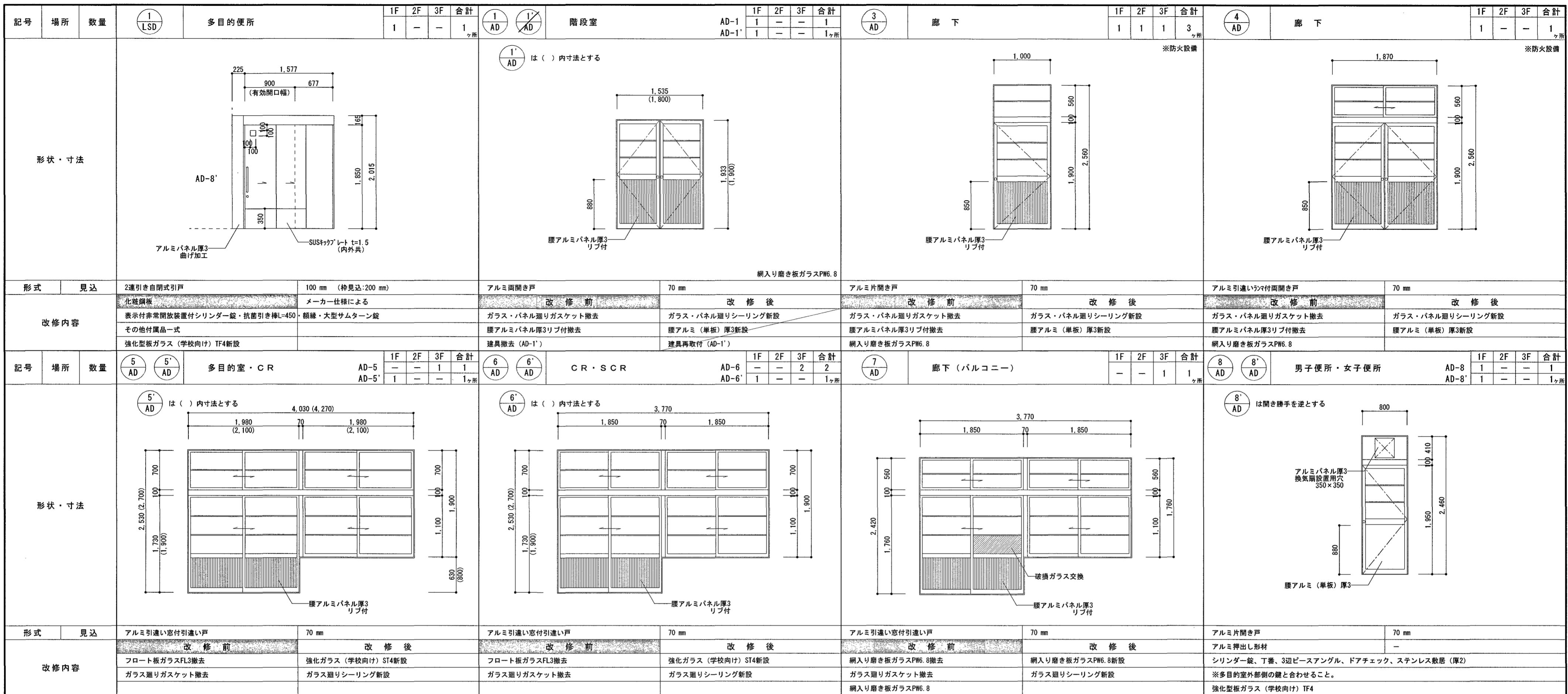


改修 1階建具配置図 S=1:200

【参考図】

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市 都市建設部 公共建築課	図面名	建具配置図【参考図】	縮尺	1/200	A-09

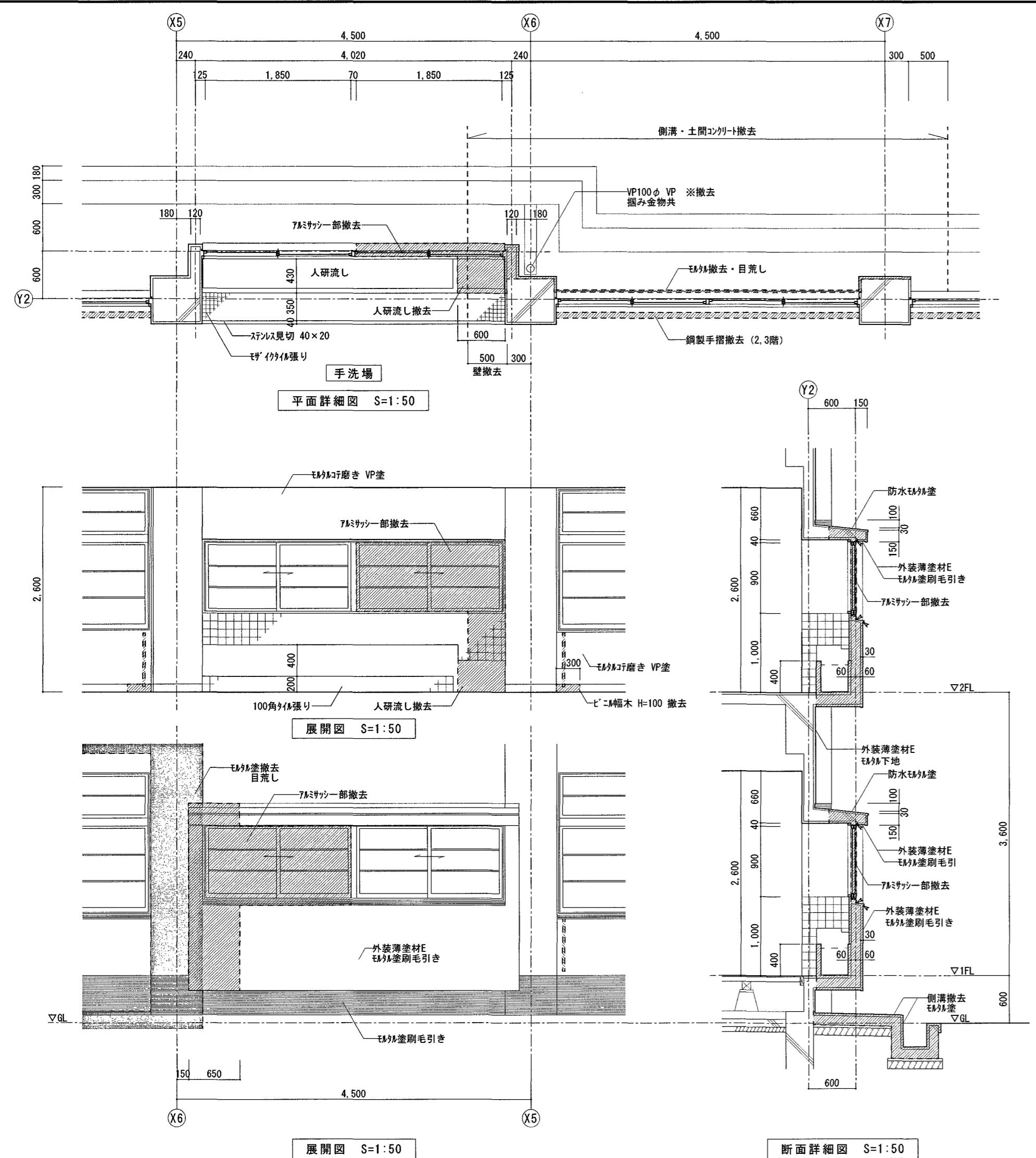
記号	場所	数量	1 AW	多目的室・CR	1F	2F	3F	合計	2 AW	CR	1F	2F	3F	合計	3 AW	位置	1F	2F	3F	合計	4 AW	SCR・CR	1F	2F	3F	合計
					1	1	-	2 ヶ所			-	1	1	2 ヶ所			1	-	-	1 ヶ所			3	4	2	9 ヶ所
形状・寸法																										
材種 見込	アルミ連窓引違い窓	70 mm	改修前	改修後	アルミ連窓引違い窓	70 mm	改修前	改修後	アルミ連窓引違い窓	70 mm	改修前	改修後														
改修内容			改修前	改修後	改修前	改修後	改修前	改修後	改修前	改修後	改修前	改修後	改修前	改修後												
記号 場所 数量	5 AW	廊下	1F 2F 3F 合計	1 1 1 3 ヶ所	6 AW	廊下	AW-6 AW-6'	1F 2F 3F 合計	1 1 1 3 ヶ所	7 AW	廊下(手洗場)	1F 2F 3F 合計	8 AW	廊下	1F 2F 3F 合計	1 1 1 1 ヶ所										
形状・寸法																										
材種 見込	アルミ連窓引違い窓	70 mm	改修前	改修後	アルミ連窓引違い窓	70 mm	改修前	改修後	アルミ連窓引違い窓	70 mm	改修前	改修後														
改修内容			改修前	改修後	改修前	改修後	改修前	改修後	改修前	改修後	改修前	改修後	改修前	改修後												
記号 場所 数量	9 AW	多目的室・CR	1F 2F 3F 合計	1 1 1 3 ヶ所	10 AW	多目的室・CR	1F 2F 3F 合計	1 1 1 3 ヶ所	11 AW	階段室	1F 2F 3F 合計	12 AW	便所	1F 2F 3F 合計	- 1 1 2 ヶ所											
形状・寸法																										
材種 見込	アルミ連窓引違い窓	70 mm	改修前	改修後	アルミ連窓引違い窓	70 mm	改修前	改修後	アルミ連窓引違い窓	70 mm	改修前	改修後														
改修内容			改修前	改修後	改修前	改修後	改修前	改修後	改修前	改修後	改修前	改修後	改修前	改修後												
参考図																										
工事名																										
潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事																										
図面名																										
建具表(1)【参考図】																										
縮尺																										



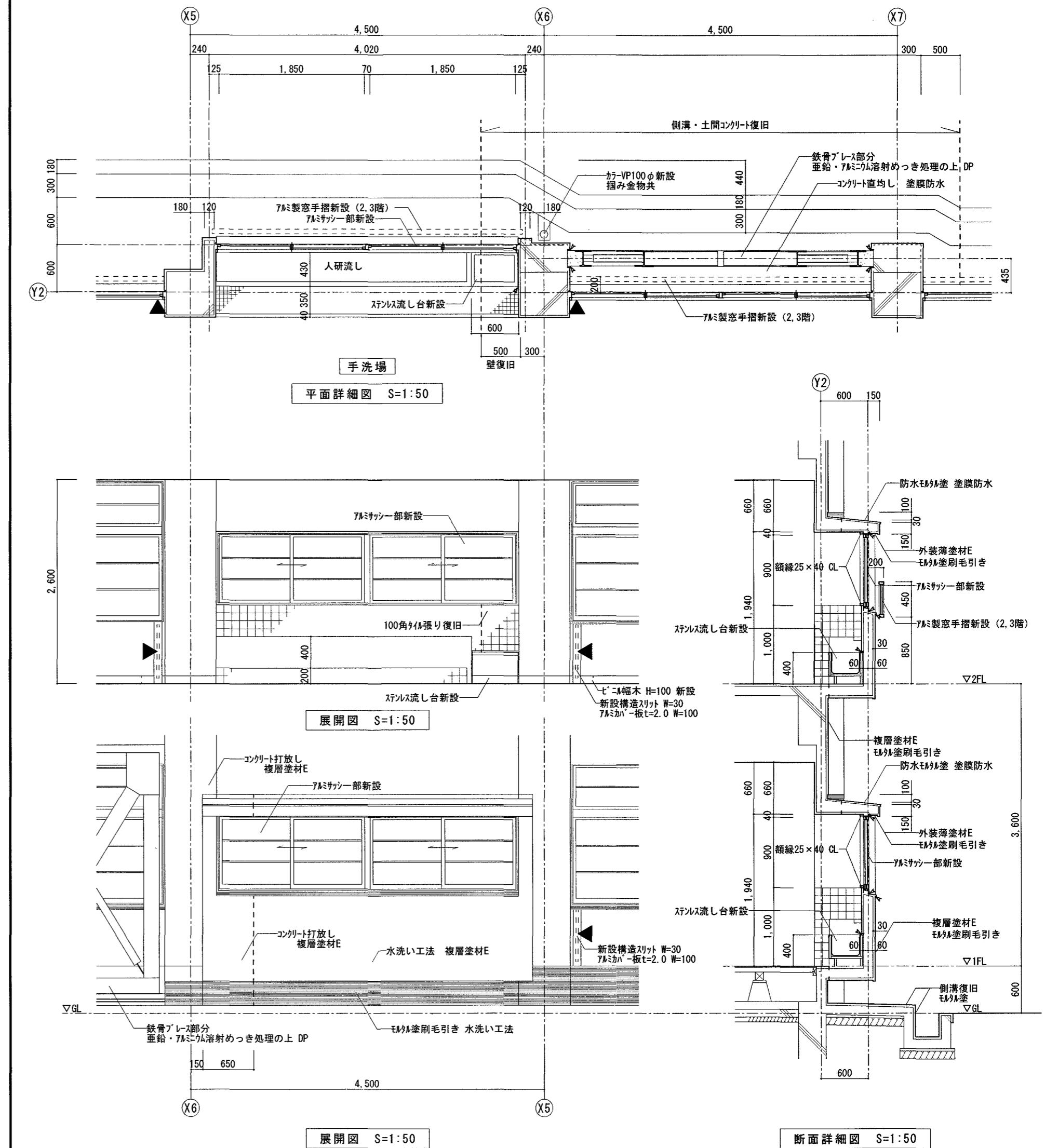
【参考図】

				工事名				係		係長		課長補佐	課長	図面番号
				潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事										
				図面名		建具表(2)【参考図】		縮尺	1/150		作図年月日			A-11

現況



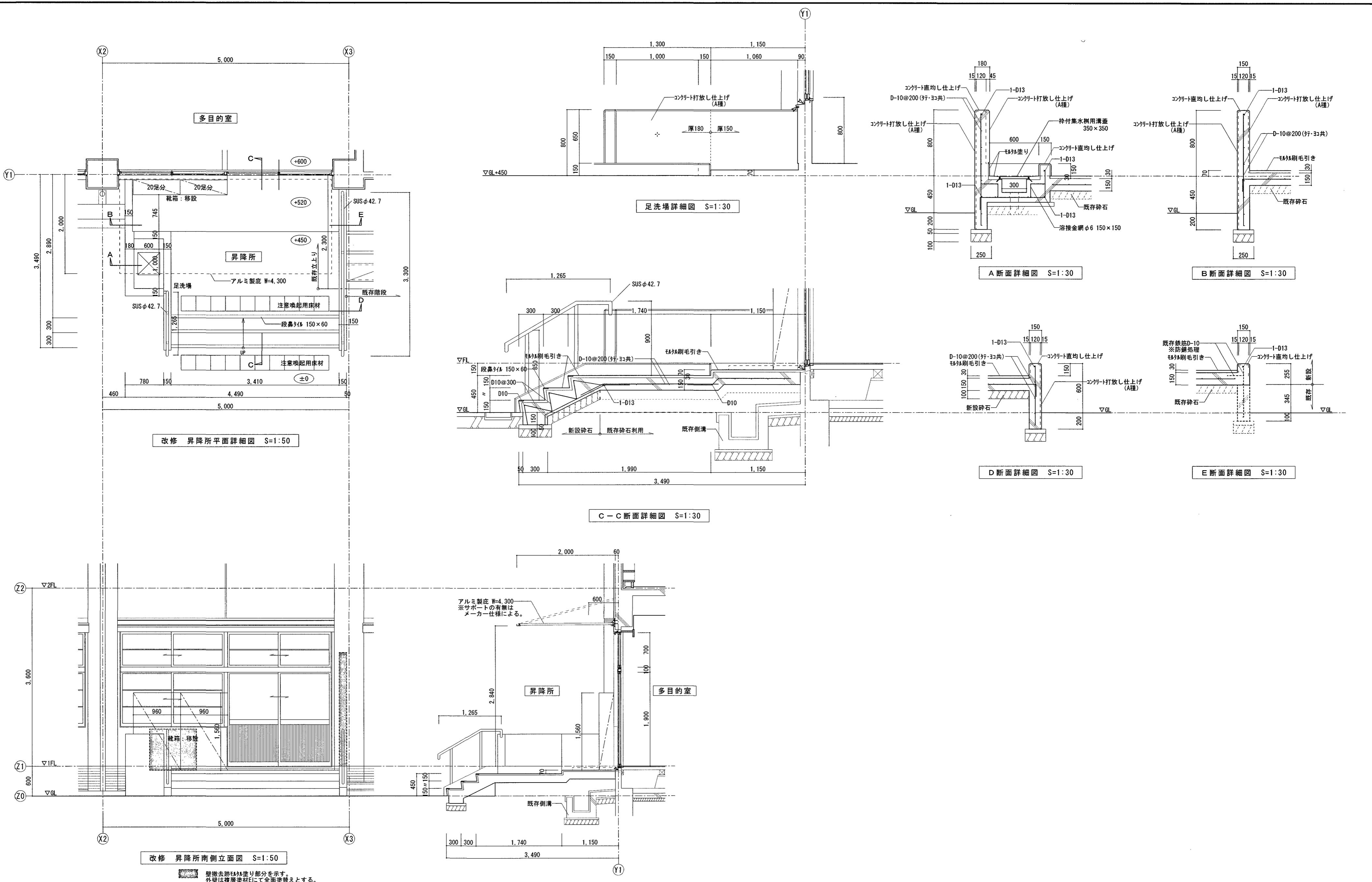
改修



スリットカバー詳細図 S=1:10

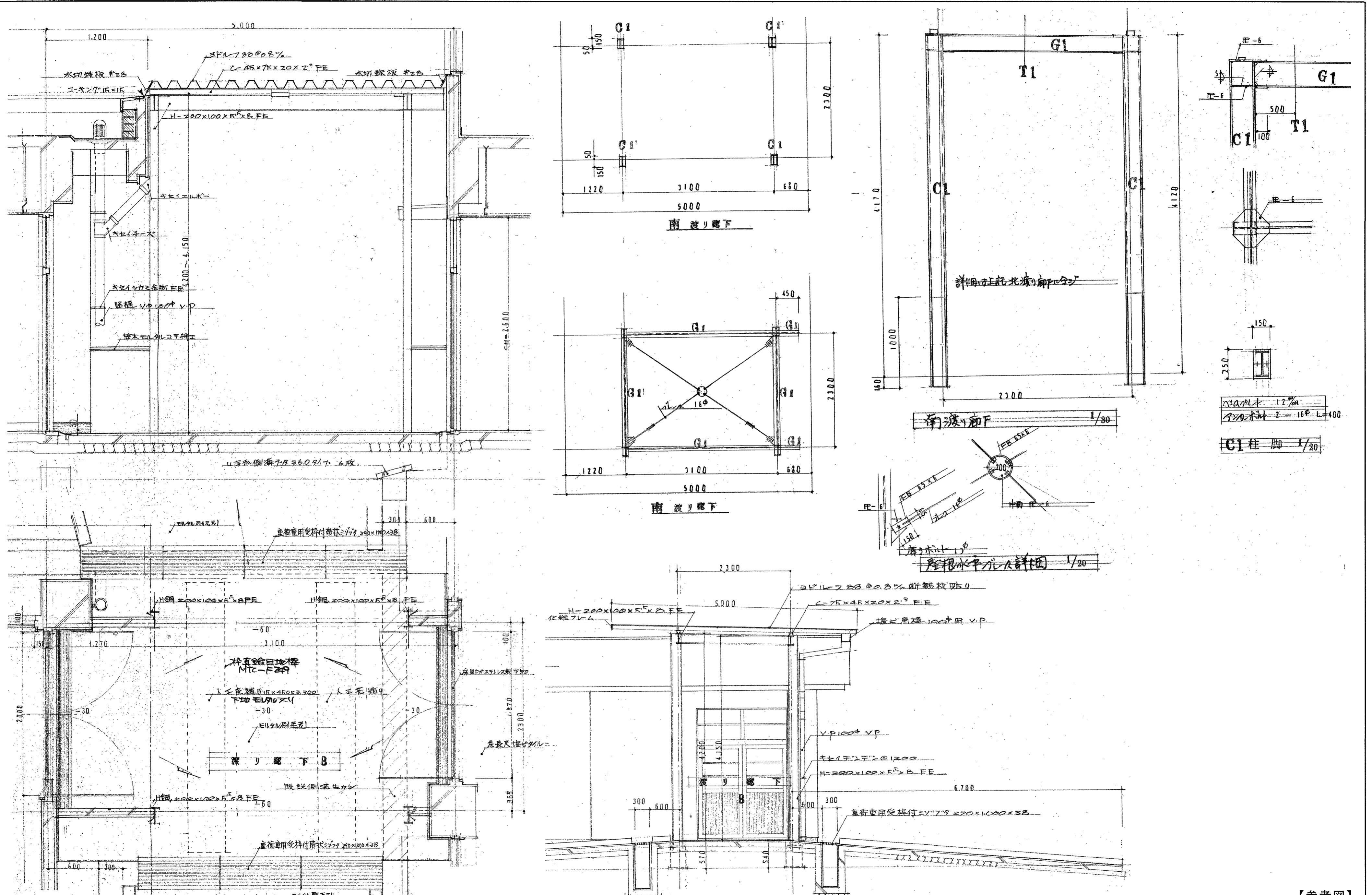
高知市 都市建設部 公共建築課

		工事名		係	係長	課長補佐	課長	図面番号
		潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事						
図面名	補強部分詳細図【参考図】	縮尺	1/10,50	作図年	月	日	A-12	



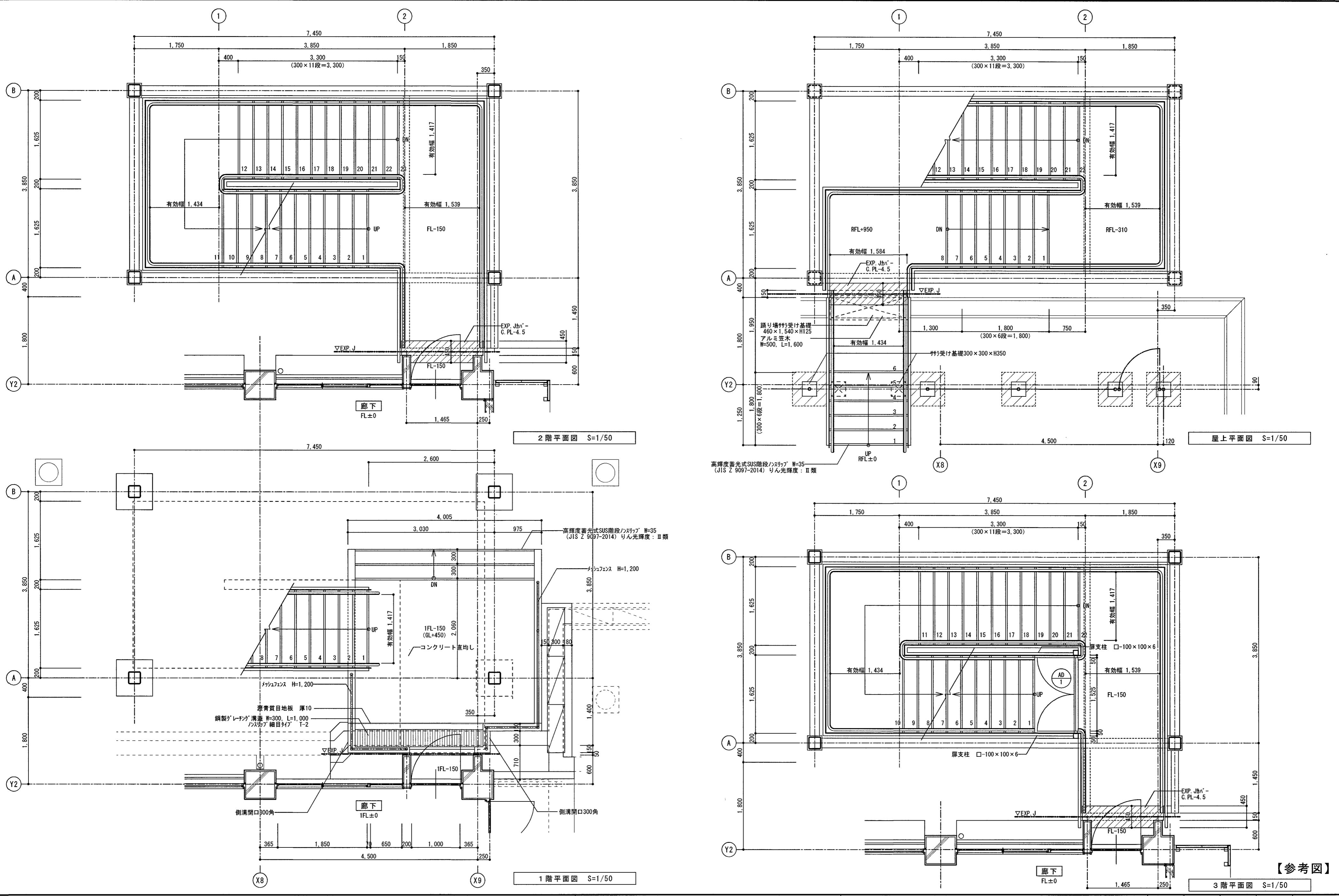
【参考図】

		工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市 都市建設部 公共建築課		潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事					A-13
図面名	南側昇降所各図【参考図】	縮尺	1/30,50	作図年	月	日	

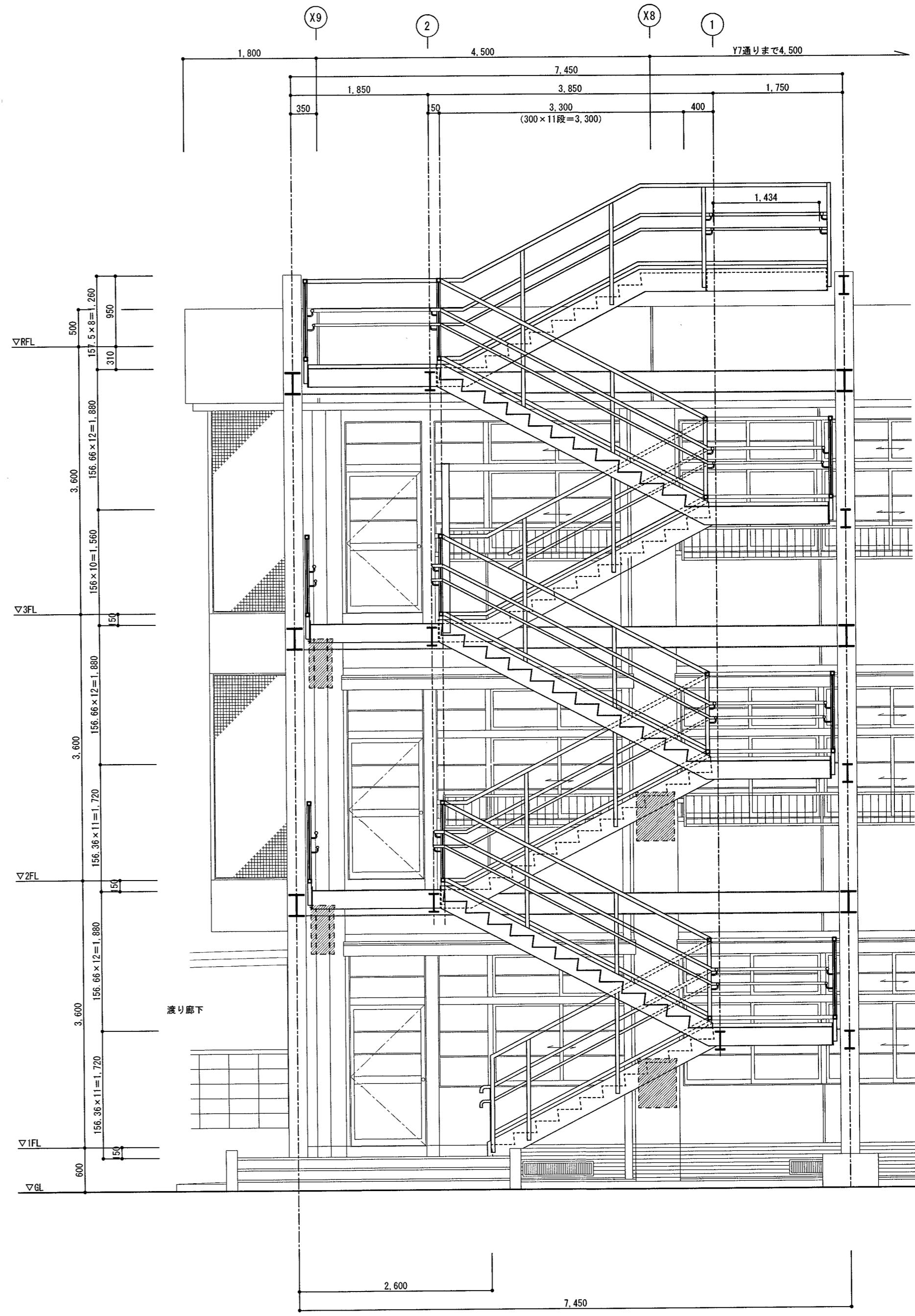
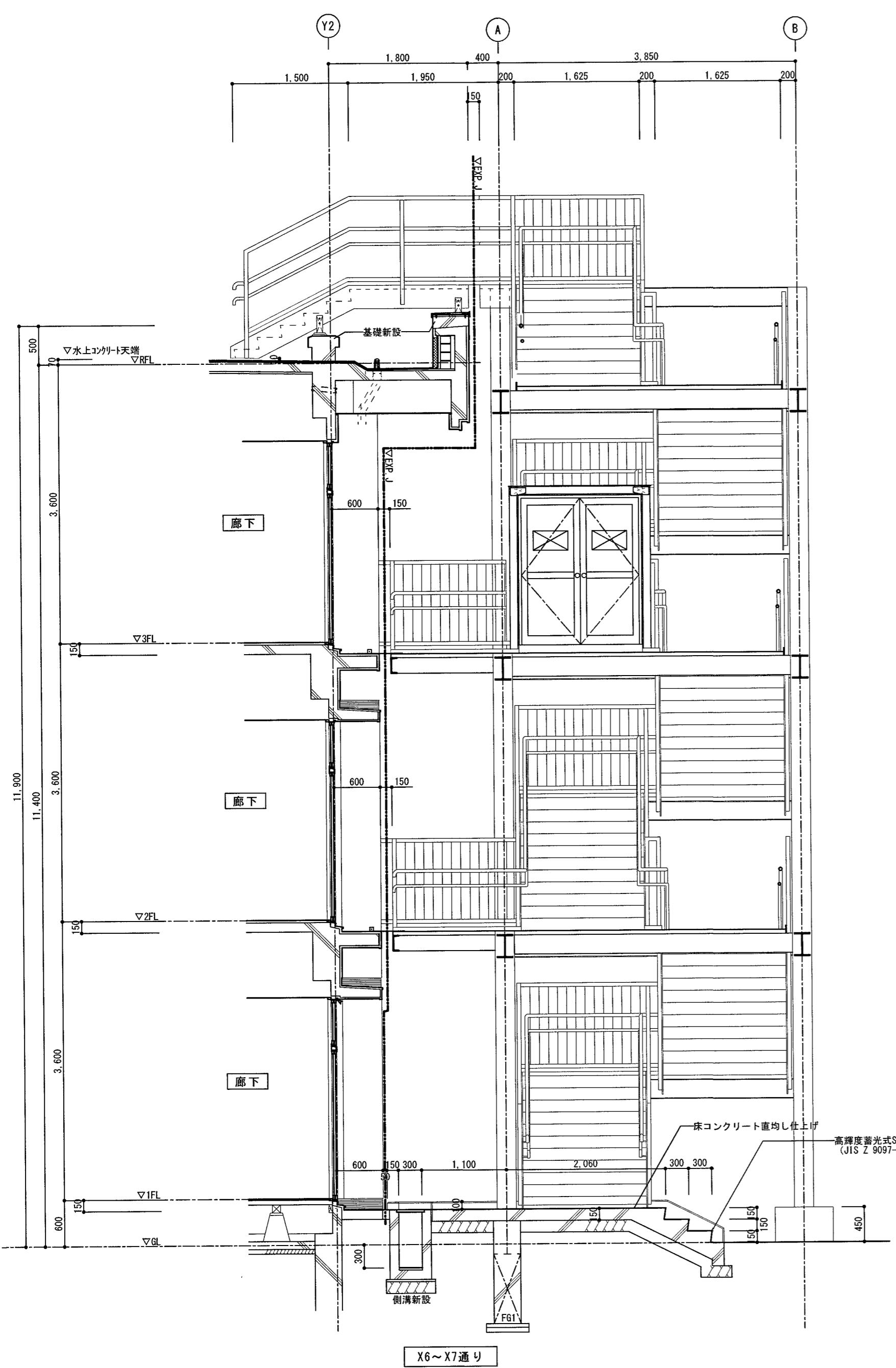


【参考図】

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市 都市建設部 公共建築課	潮江南小学校南舍及び屋内運動場外壁改修工事				A-14
図面名	北面渡り廊下詳細図【参考図】	縮尺	-	作図年月日	

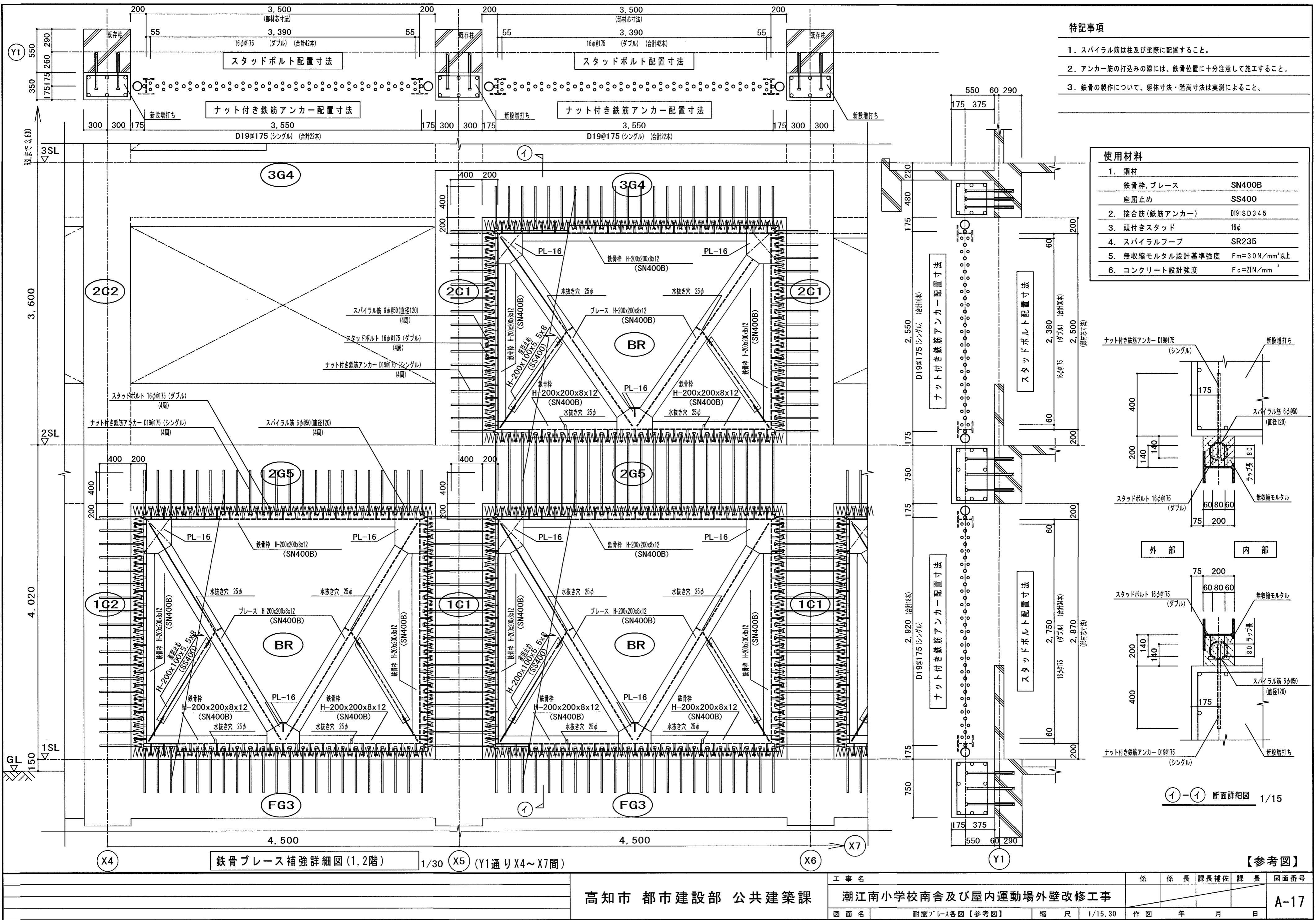


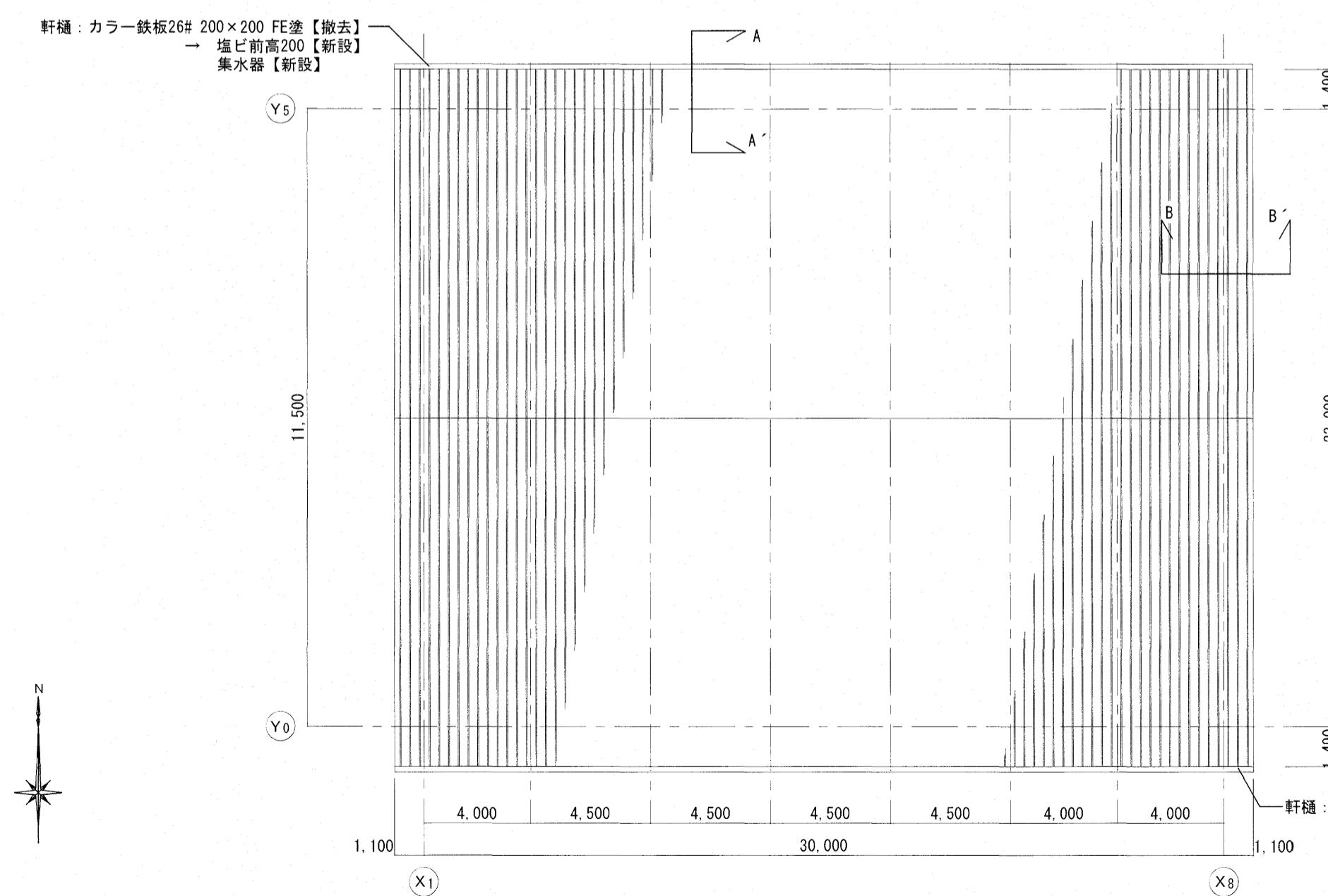
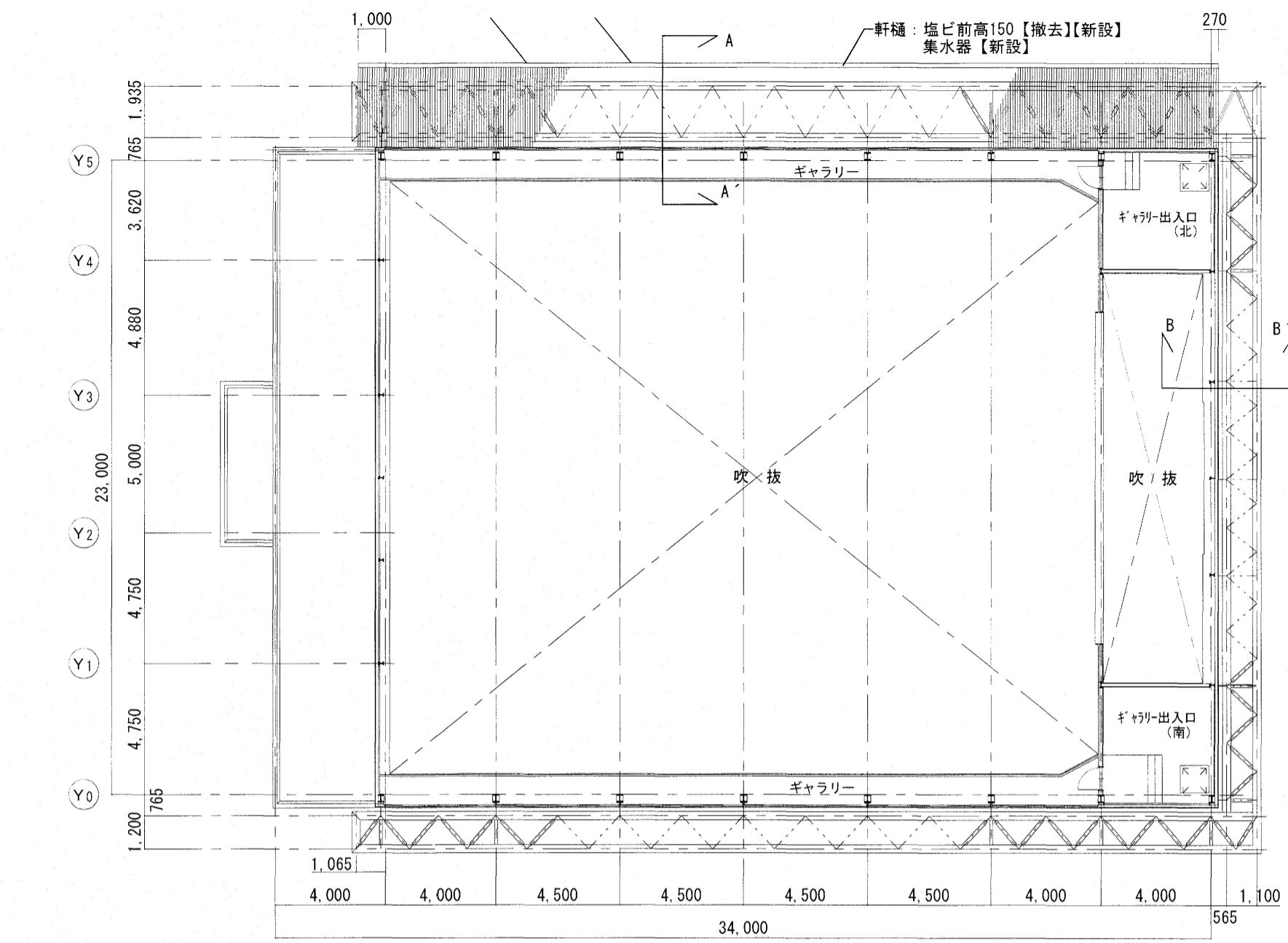
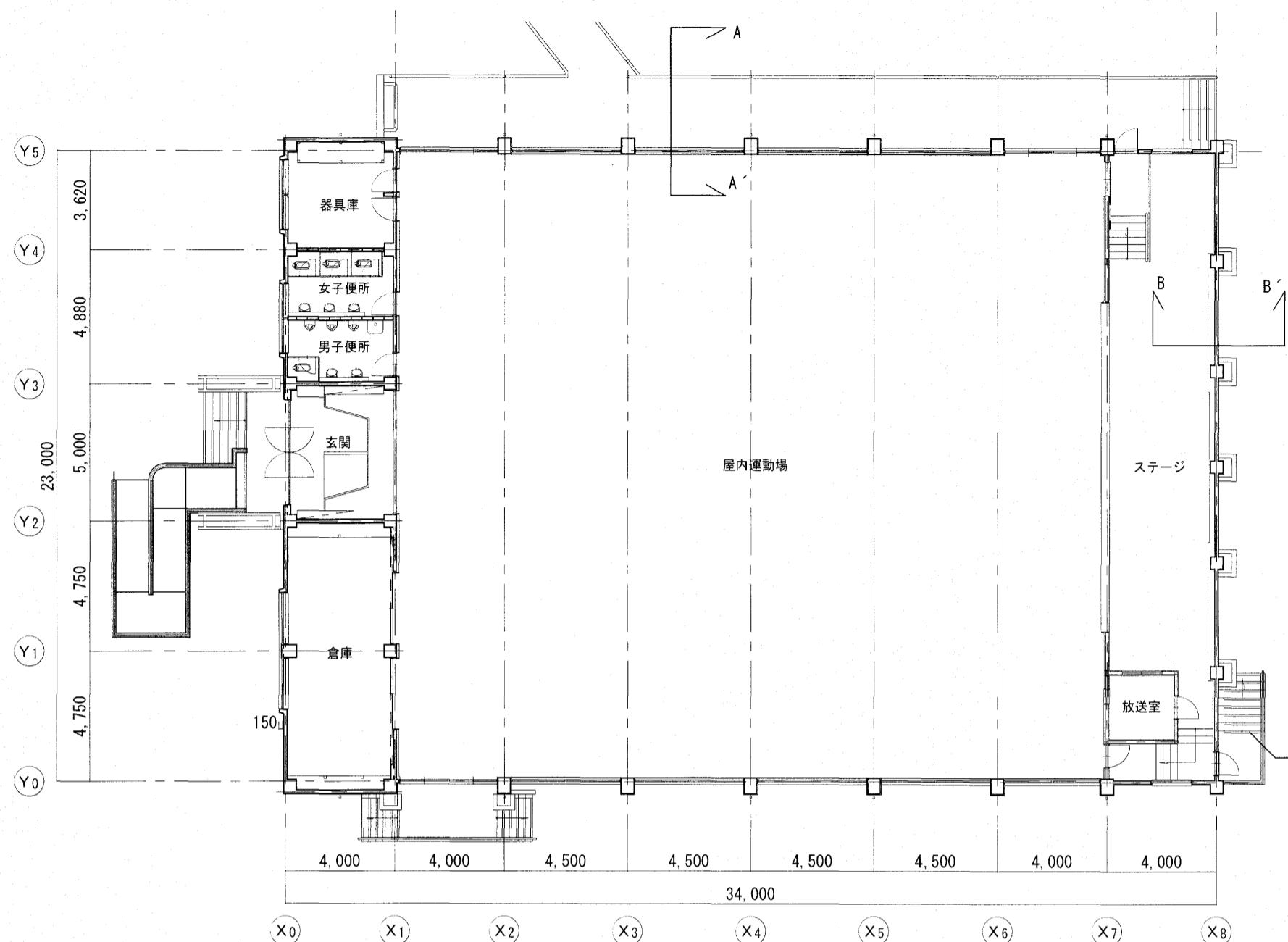
		工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
		潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事					
		図面名	屋外階段平面図【参考図】	縮尺	1/50	作図年月日	A-15



【参考図】

東立面図 3-17-50	工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市 都市建設部 公共建築課	潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事					A-16
図面名	屋外階段立面図【参考図】	縮尺	1/50	作図年月日		



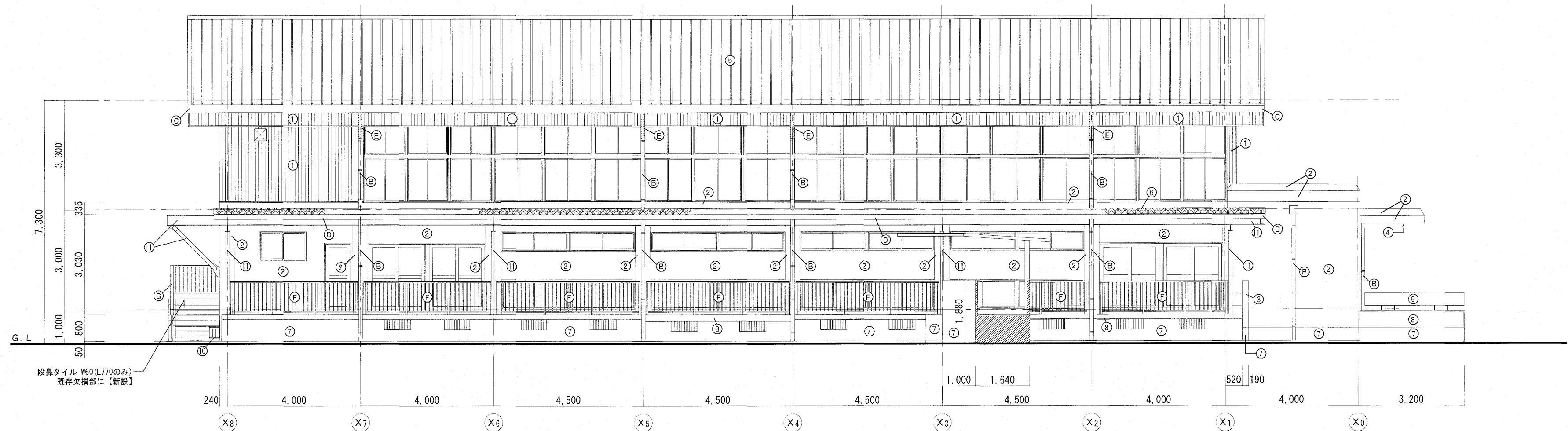


屋根平面図 S=1:200

※内部改修なし

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事	小野	菅原	濱口	松木	T-01
図面名 各階平面図 縮尺 1/10・200 作図 2025年 4月 日					



北面立面図 S=1:100



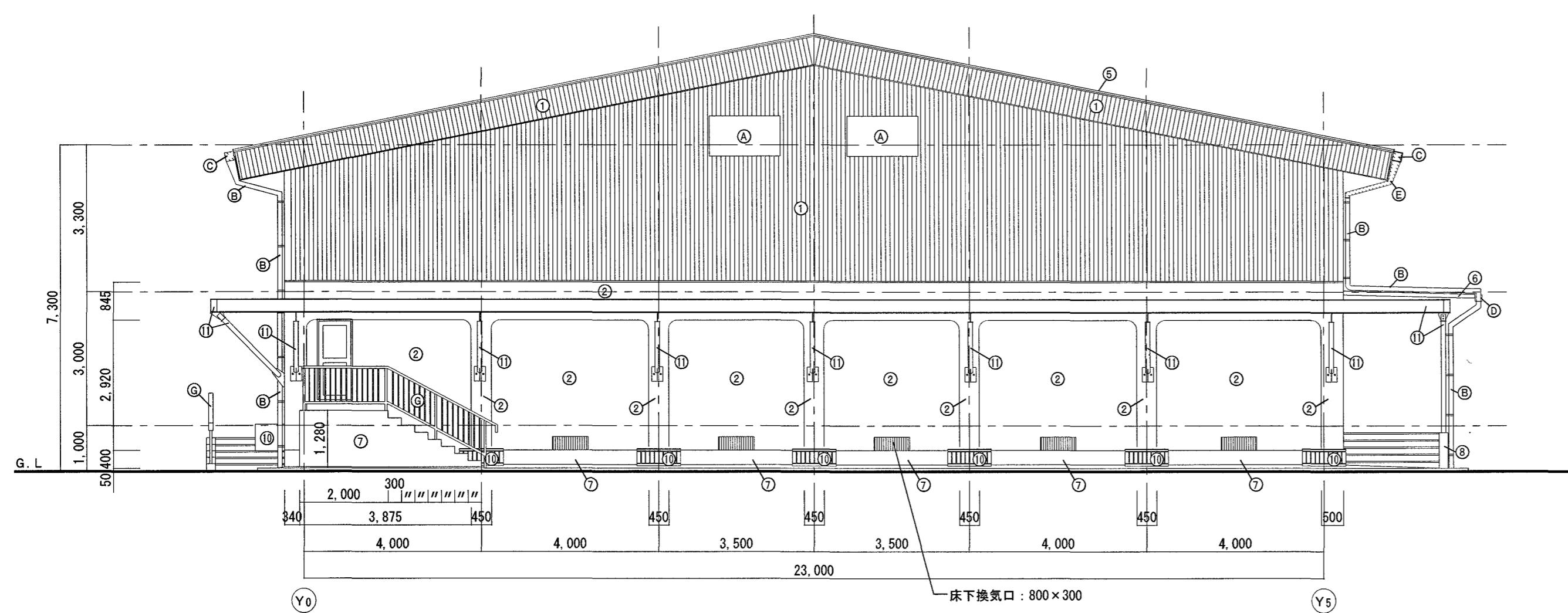
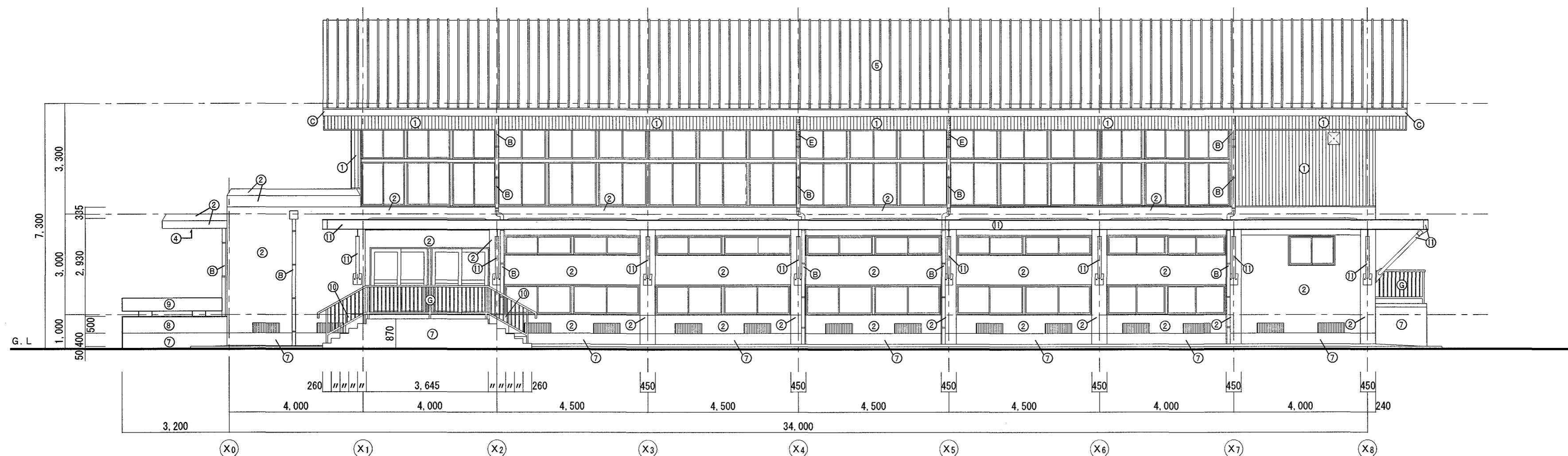
西面立面図 S=1:100

外部仕上表			
記号	部位	改修前	改修後
①	外壁	セッコウボード t:12.0 下地 金属系サニケン FE塗【既存のまま】	-
②	外壁	モルタル下地 複層塗材E【既存のまま】	水洗い+劣化改修+下地調整(C-1)+複層塗材E【改修】
③	外壁	コンクリート下地 複層塗材E【既存のまま】	水洗い+劣化改修+下地調整(C-1)+複層塗材E【改修】
④	庇 (軒天)	モルタル下地 外装薄塗材E【既存のまま】	水洗い+劣化改修+外装薄塗材E【改修】
⑤	大屋根	長尺カラー鉄板24# 瓦棒葺 の上 ルーフィング敷込み カラーGL鋼板 カバー工法 t:0.4 丸形キャップタイプ @365 【既存のまま】	-
⑥	屋根	カラーGL折板 88程度 t:0.5 【既存のまま】	-
⑦	根道り	モルタル刷毛引き【既存のまま】	水洗い+劣化改修【改修】
⑧	根道り	モルタルにて押え【既存のまま】	水洗い+劣化改修【改修】
⑨	植込	コンクリート打放し 3,000×600【既存のまま】	-
⑩	植込	コンクリート打放し 1,000×610×H385【既存のまま】	-
⑪	鉄骨	亜鉛・防錆処理面 2-U塗【既存のまま】	-
Ⓐ	外壁	アルミカラー板 t:2.0 1,600×900【既存のまま】	-
Ⓑ	縦棊	カラーVP管 100φ (ステンレス埋み金物)【撤去】	カラーVP管 100φ (ステンレス埋み金物)【新設】
Ⓒ	軒棊	カラー鉄板26# 200×200 FE塗【撤去】	塩ビ前高200【新設】、集水器【新設】
Ⓓ	軒棊	塩ビ前高150【撤去】	塩ビ前高150【新設】、集水器【新設】
Ⓔ	呼び棊	カラー鉄板26# 200×200 FE塗【撤去】	カラーVP管 100φ (ステンレス埋み金物)【新設】
Ⓕ	手摺	アルミ【既存のまま】	-
Ⓖ	手摺	スチール FE塗【既存のまま】	-

劣化改修

損傷内容	工法	予定数量
ひび割れ (0.2以上1.0mm未満)	自動式低圧注入 シリコン樹脂注入工法	1.00 m
ひび割れ (1.0mm超え)	Uカットシール材充填工法	1.00 m
浮き (一般部)	注入口付アンカーピンシング 全面注入 シリコン樹脂注入工法	1.00 m ²
浮き (指定部)	注入口付アンカーピンシング 全面注入 シリコン樹脂注入工法	1.00 m ²
浮き (狭幅部)	注入口付アンカーピンシング 全面注入 シリコン樹脂注入工法	1.00 m ²
欠損	欠損部充填工法	0.10 m ²

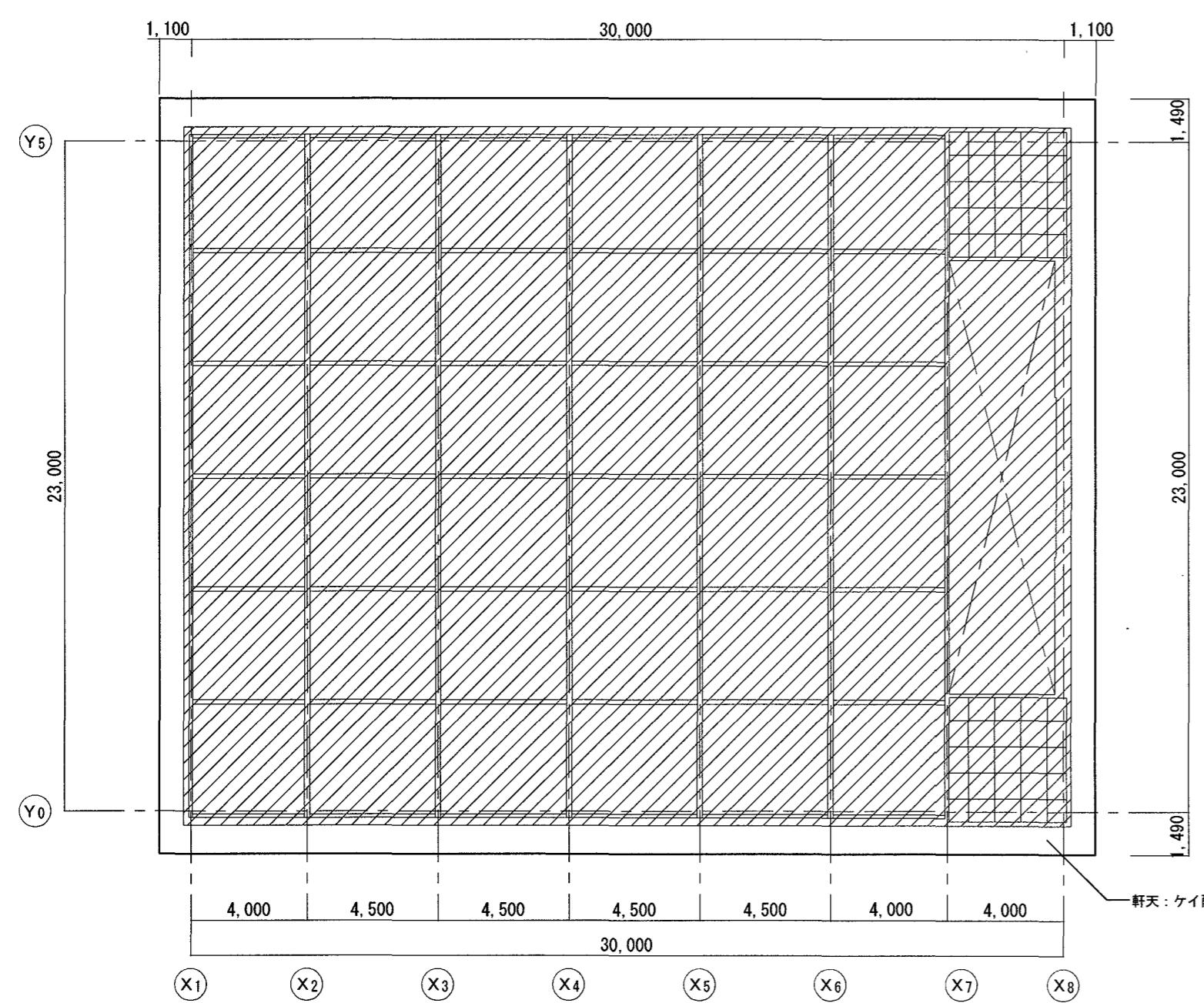
* 数量及び工法は予定とし、施工数量調査の結果により変更する。



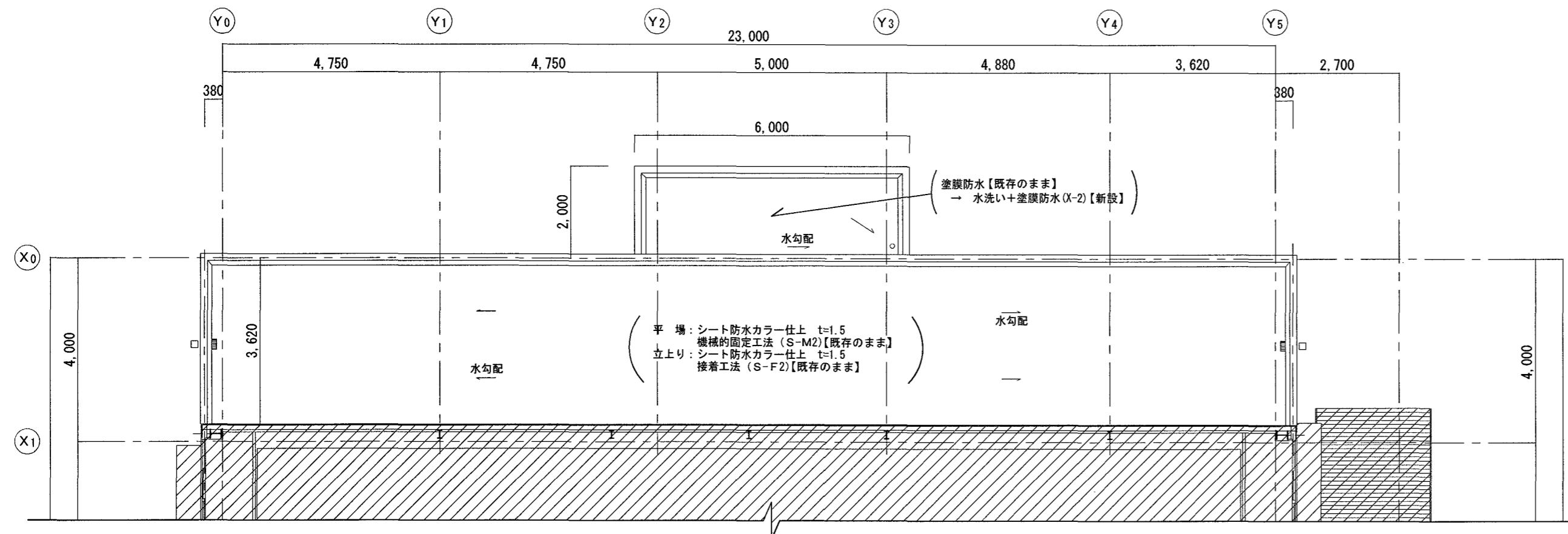
外部仕上表			
記号	部位	改修前	改修後
①	外壁	セッコウボード t:12.0下地 金属系サ行 イカ FE塗【既存のまま】	-
②	外壁	モルタル下地 複層塗材E【既存のまま】	水洗い+劣化改修+下地調整(C-I)+複層塗材E【改修】
③	外壁	コンクリート下地 複層塗材E【既存のまま】	水洗い+劣化改修+下地調整(C-I)+複層塗材E【改修】
④	庇(軒天)	モルタル下地 外装薄塗材E【既存のまま】	水洗い+劣化改修+外装薄塗材E【改修】
⑤	大屋根	長尺カラーフィニッシュ板28# 瓦棒葺 の上 ルーフィング設込み カラーG.L.鋼板 カバー工法 t:0.4 丸形キャップタイプ @360 【既存のまま】	-
⑥	屋根	カラーG.L.折板 88程度 t:0.5【既存のまま】	-
⑦	根詰り	モルタル刷毛引き【既存のまま】	水洗い+劣化改修【改修】
⑧	根詰り	モルタルにて押さえ【既存のまま】	水洗い+劣化改修【改修】
⑨	植込	コンクリート打放し 3,000×600【既存のまま】	-
⑩	植込	コンクリート打放し 1,000×610×H385【既存のまま】	-
⑪	鉄骨	亜鉛・PVC共用溶接面 2-UE塗【既存のまま】	-
Ⓐ	外壁	アルミカラー板 t:2.0 1,600×900【既存のまま】	-
Ⓑ	堅縫	カラーV.P管 100φ (ステンレス組み金物)【撤去】	カラーV.P管 100φ (ステンレス組み金物)【新設】
Ⓒ	軒樋	カラー鋼板 200×200 FE塗【撤去】	塩ビ前高200【新設】、集水器【新設】
Ⓓ	軒樋	塩ビ前高150【撤去】	塩ビ前高150【新設】、集水器【新設】
Ⓔ	呼び樋	カラー鋼板 200×200 FE塗【撤去】	カラーV.P管 100φ (ステンレス組み金物)【新設】
Ⓕ	手摺	アルミ【既存のまま】	-
Ⓖ	手摺	スチール FE塗【既存のまま】	-

高知市 都市建設部 公共建築課

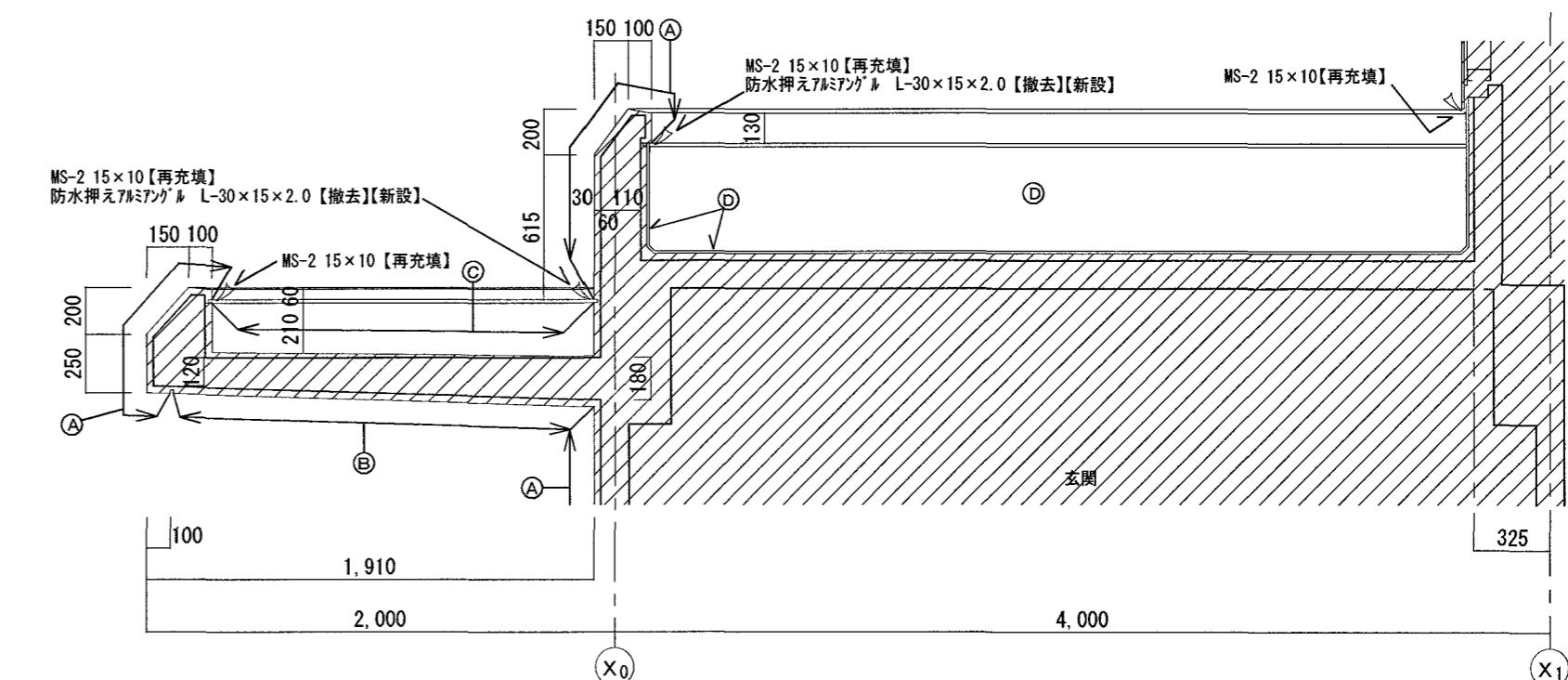
工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事	小野	益岡	濱口	松木	T-03
図面名	南面立面図・東面立面図	縮尺	1/100	作図	2025年 4月 日



天井伏図 S=1:200

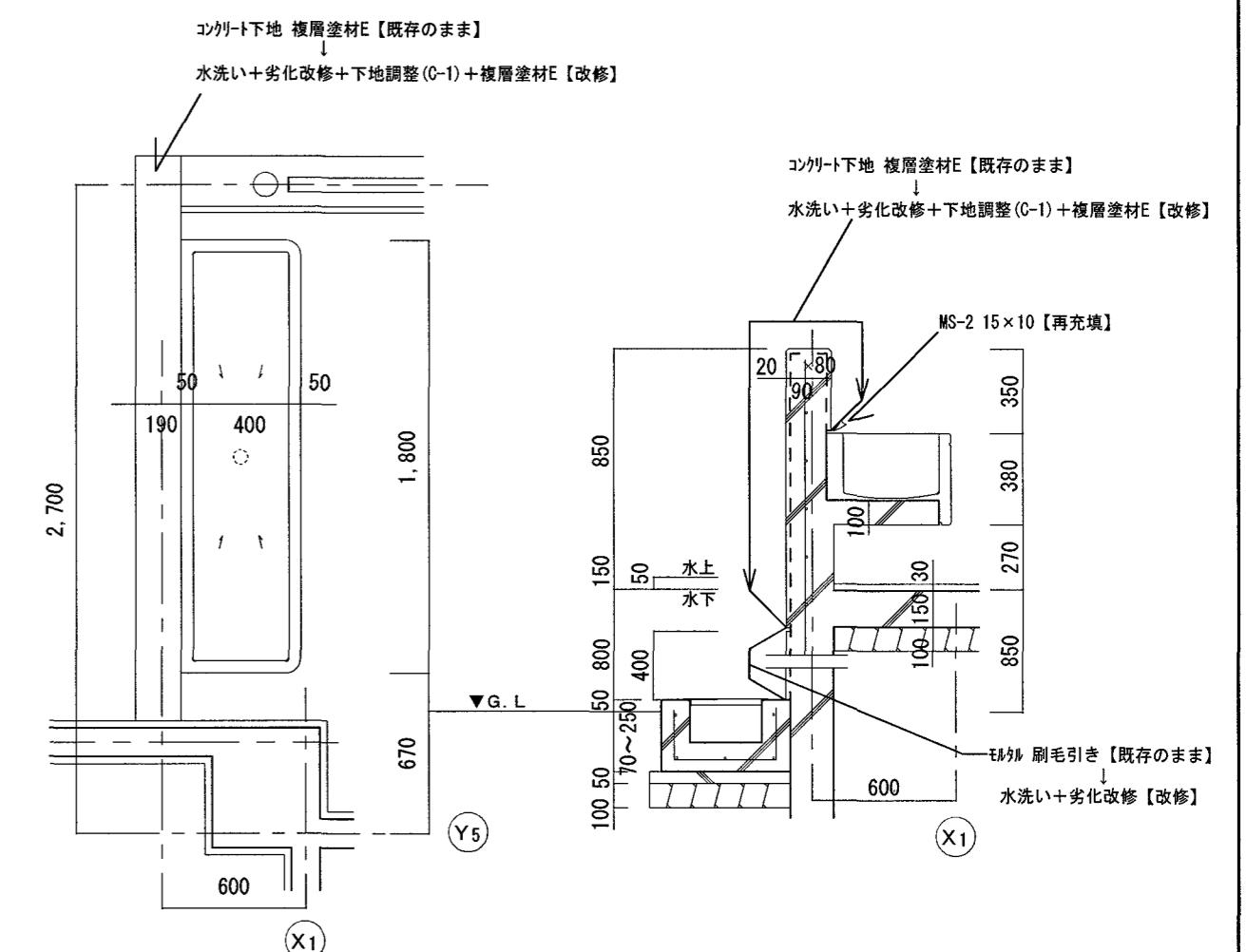


玄関上部平面詳細図 S=1:100

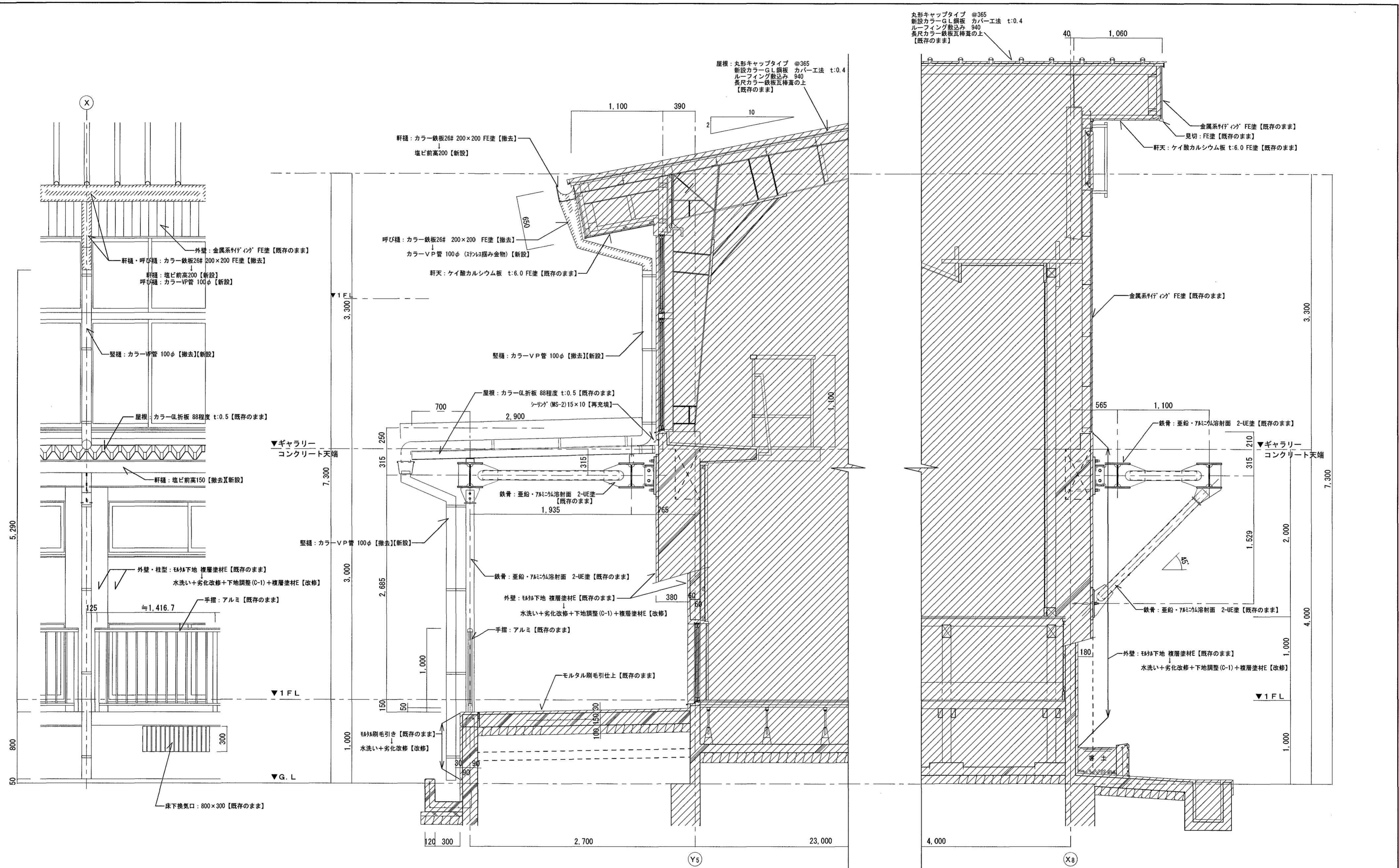


玄関上部断面詳細図 S=1:30

仕上表		
記号	改修前	改修後
(A)	モルタル下地 複層塗材E【既存のまま】	水洗い+劣化改修+下地調整(C-1)+複層塗材E【改修】
(B)	モルタル下地 外装薄塗材E【既存のまま】	水洗い+劣化改修+外装薄塗材E【改修】
(C)	塗膜防水【既存のまま】	水洗い+塗膜防水(X-2)
(D)	立上り：合成高分子系ルーフィングシート防水（接着工法）t=1.5 平 場：合成高分子系ルーフィングシート防水（機械固定工法）非歩行 t=1.5 【既存のまま】	—



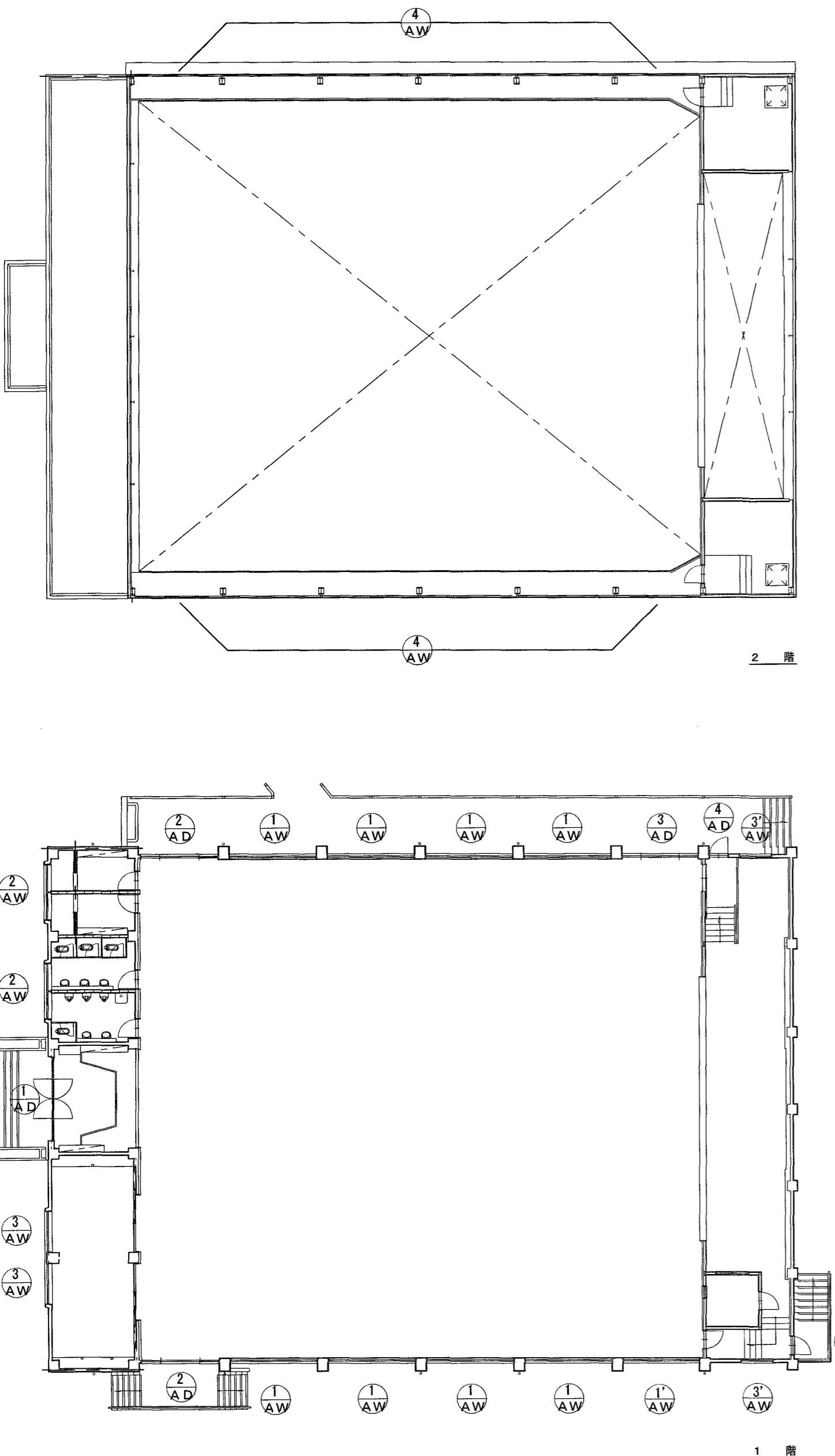
手洗い部分詳細図 S=1:30



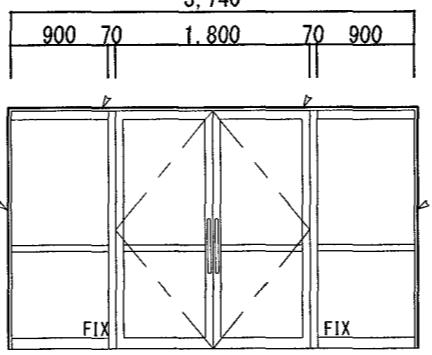
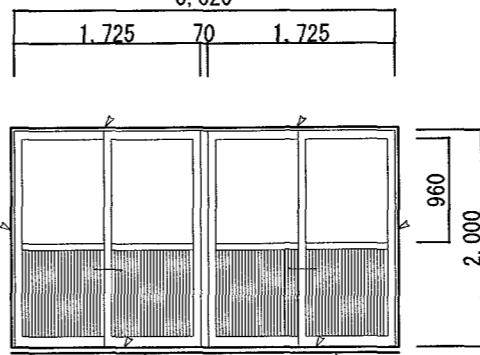
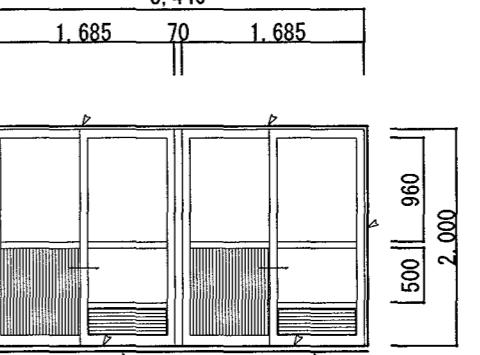
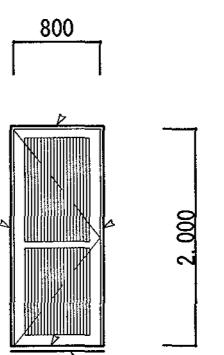
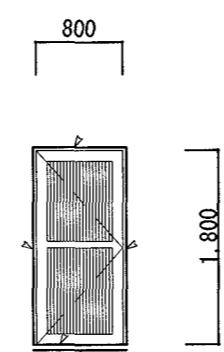
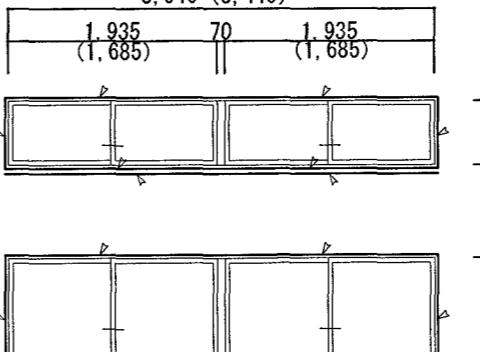
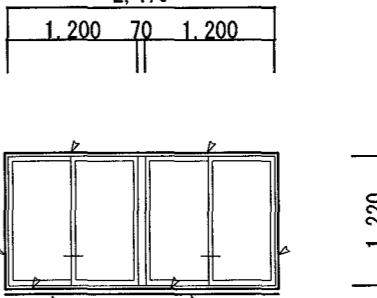
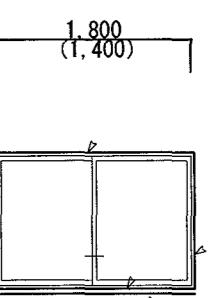
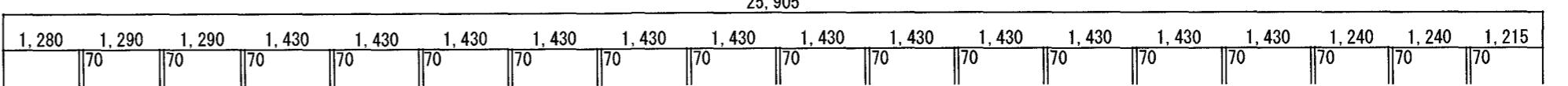
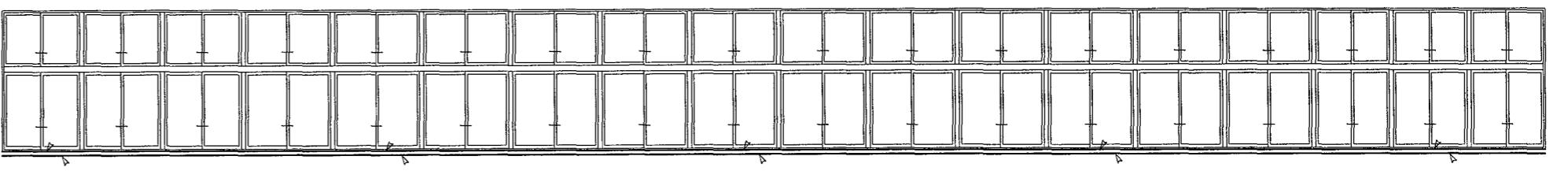
高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事	小野	猪間	濱口	松木	T-05
図面名 矩計図 縮尺 1/30 作図 2025年 4月 日					

建具配置図 S=1:100



建具リスト S=1:70

形 状				
	1 AD 70 1ヶ所 強化ガラス トーメイ t:5.0	2 AD 70 2ヶ所 上部 強化ガラス 型板 t:4.0	3 AD 70 1ヶ所 上部 強化ガラス 型板 t:4.0	4 AD 70 1ヶ所
形 状		 <u>1' AW</u> ハ() 内寸法トスル		 <u>3' AW</u> ハ() 内寸法トスル
	5 AD 70 1ヶ所	1 AW 70 9ヶ所 上段 強化ガラス 型板 t:4.0 下段 ラフワイマー t:6.8	2 AW 70 2ヶ所 強化ガラス 型板 t:4.0	3 AW 70 4ヶ所 強化ガラス 型板 t:4.0
形 状				
	 <u>4 AW</u> 70 2ヶ所 学校用強化ガラス トーメイ t:4.0			

※外壁面既存サッシ廻りシーリング打替え：MS-2(15×10)（凡例：▲

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事
-----	-----------------------

係	係長	課長補佐	課長	図面番号
				T-06
作図	2025年	4月	日	

X0

X8

Y5

Y4

Y3

Y2

Y1

Y0

380
23,000
4,750
5,000
4,880
3,620
380

X0

X1

X2

X3

X4

X5

X6

X7

X8

※ 外部鉄骨材は、亜鉛アルミニウム溶射 (AL-15% ZN-85% t:100 μm) とする。

外部取合高力ボルトは、めっきボルトとする。

記入寸法は現地測量の上施工図を作成し係員の承認を受ける事。

「」は既存部分を示す

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名

潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事

図面名 ギャラリー梁伏図【参考図】

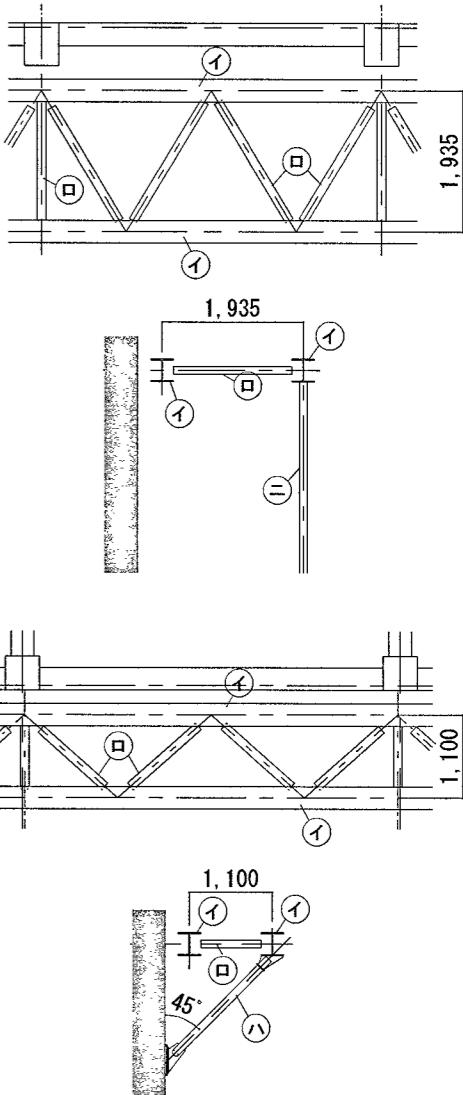
縮尺 1/30-100

係 係長 課長補佐 課長 図面番号
T-07
作図 2025年 4月 日

ギャラリー梁伏図 S=1:100

(J)印はジョイント位置を示す。

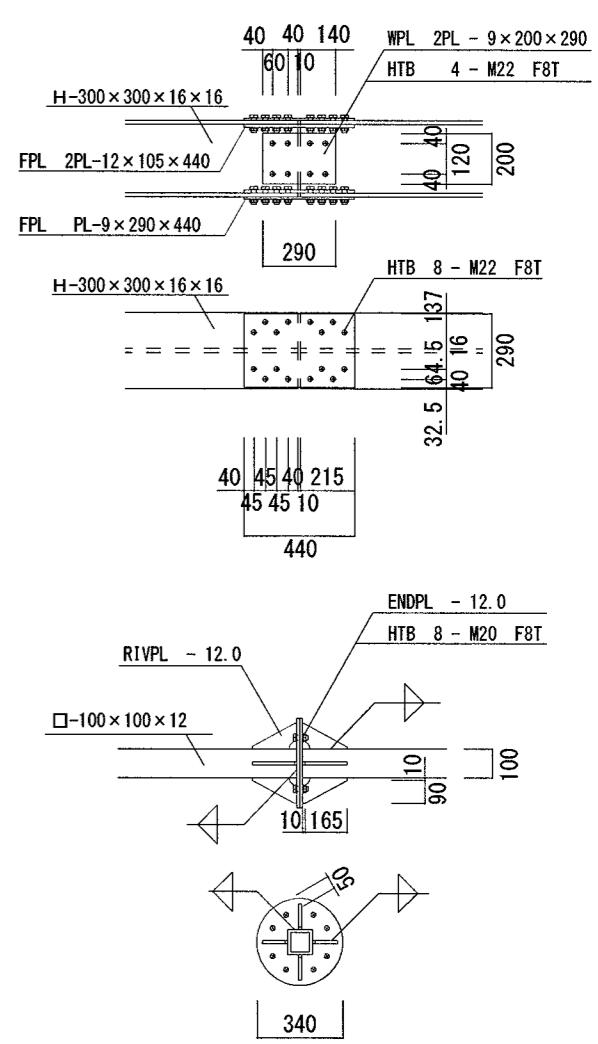
水平梁部材リスト図



符号	鉄骨	材質
(1)弦材	BH - 300×300×16×16	SM490
(2)横材	□ - 100×100×12	STK400
(3)方柱	鋼管-101.6φ×5.7	STK400
(4)柱材	鋼管-101.6φ×5.7	STK400

ジョイント部詳細図 S=1:30

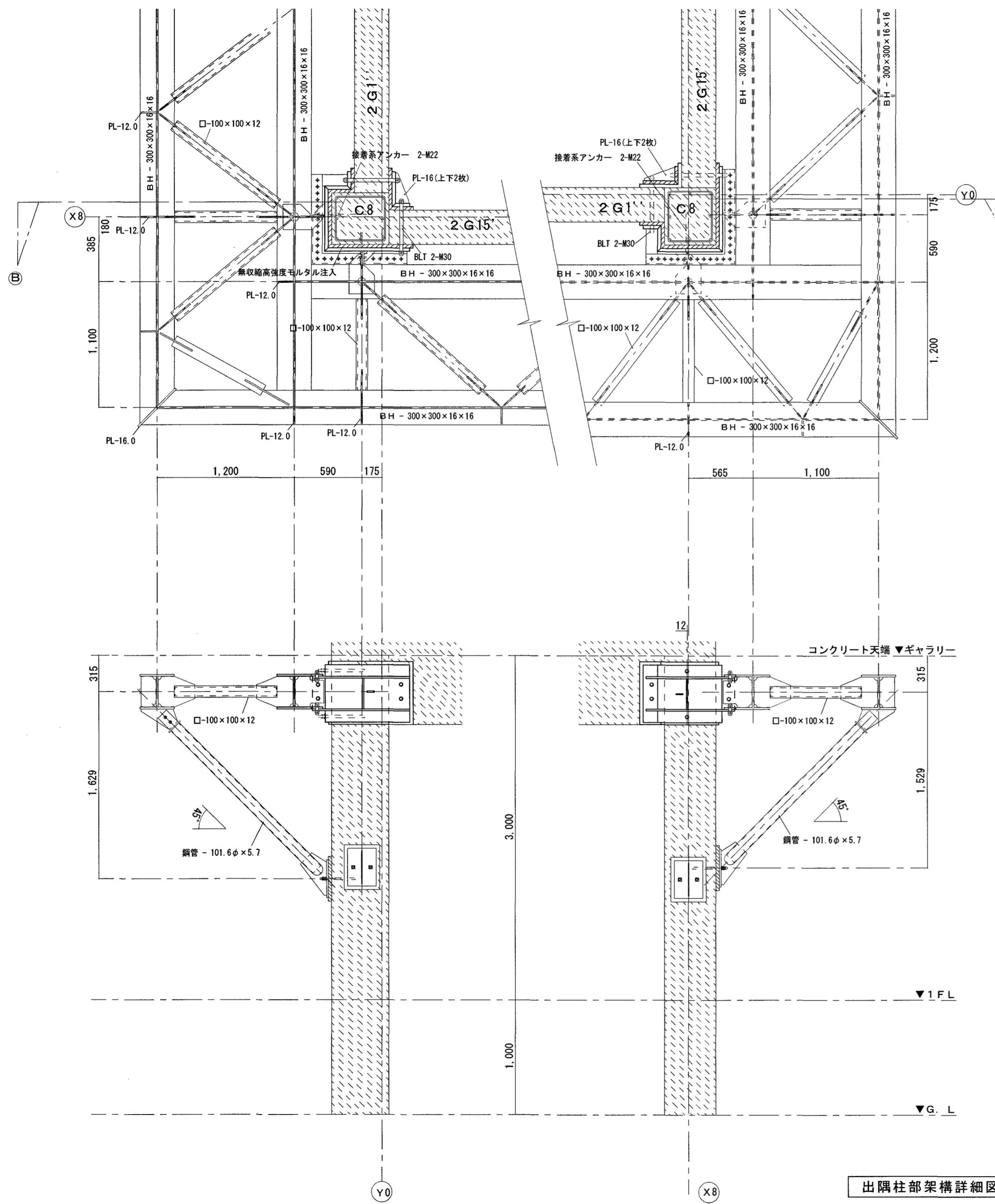
※ 高力ボルトは、めっきボルトとする。



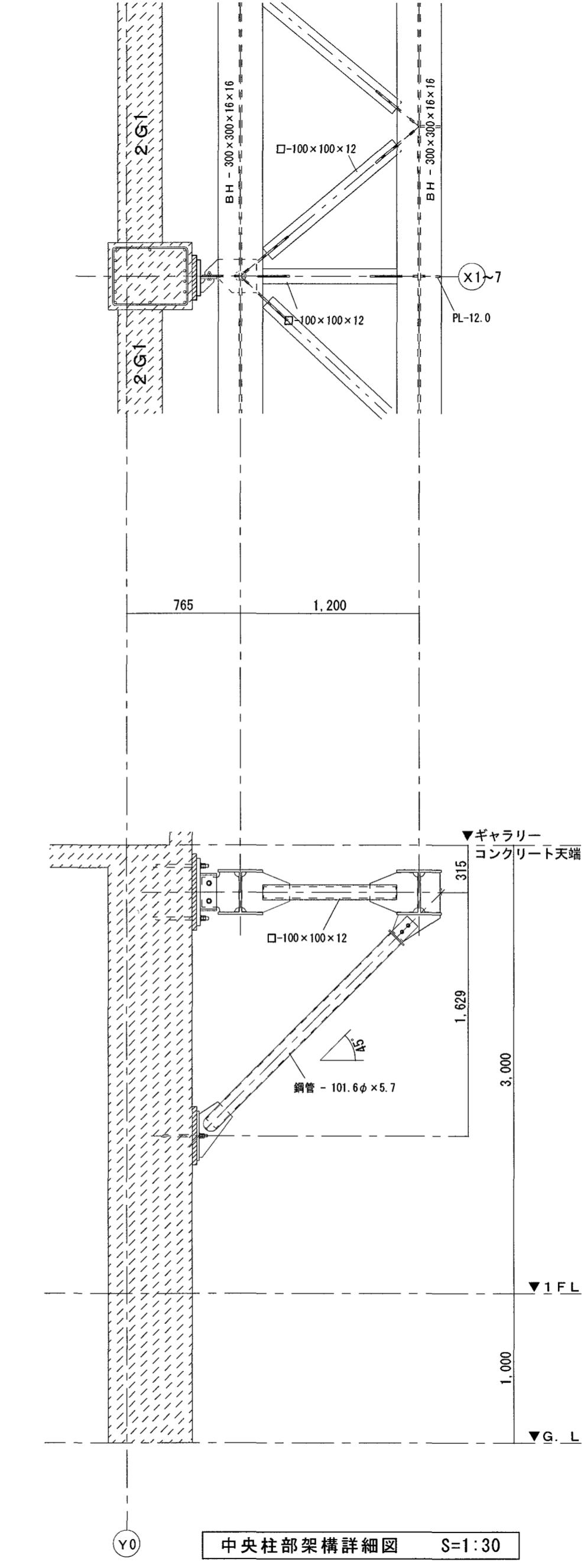
ギャラリー梁伏図 S=1:100

(J)印はジョイント位置を示す。

ギャラリー梁伏図 S=1:100



出隅柱部架構詳細図 S=1:30



中央柱部架構詳細図 S=1:30

※ 外部鉄骨材は、亜鉛アルミニウム溶射 (AL-15% ZN-85% t:100 μm) とする

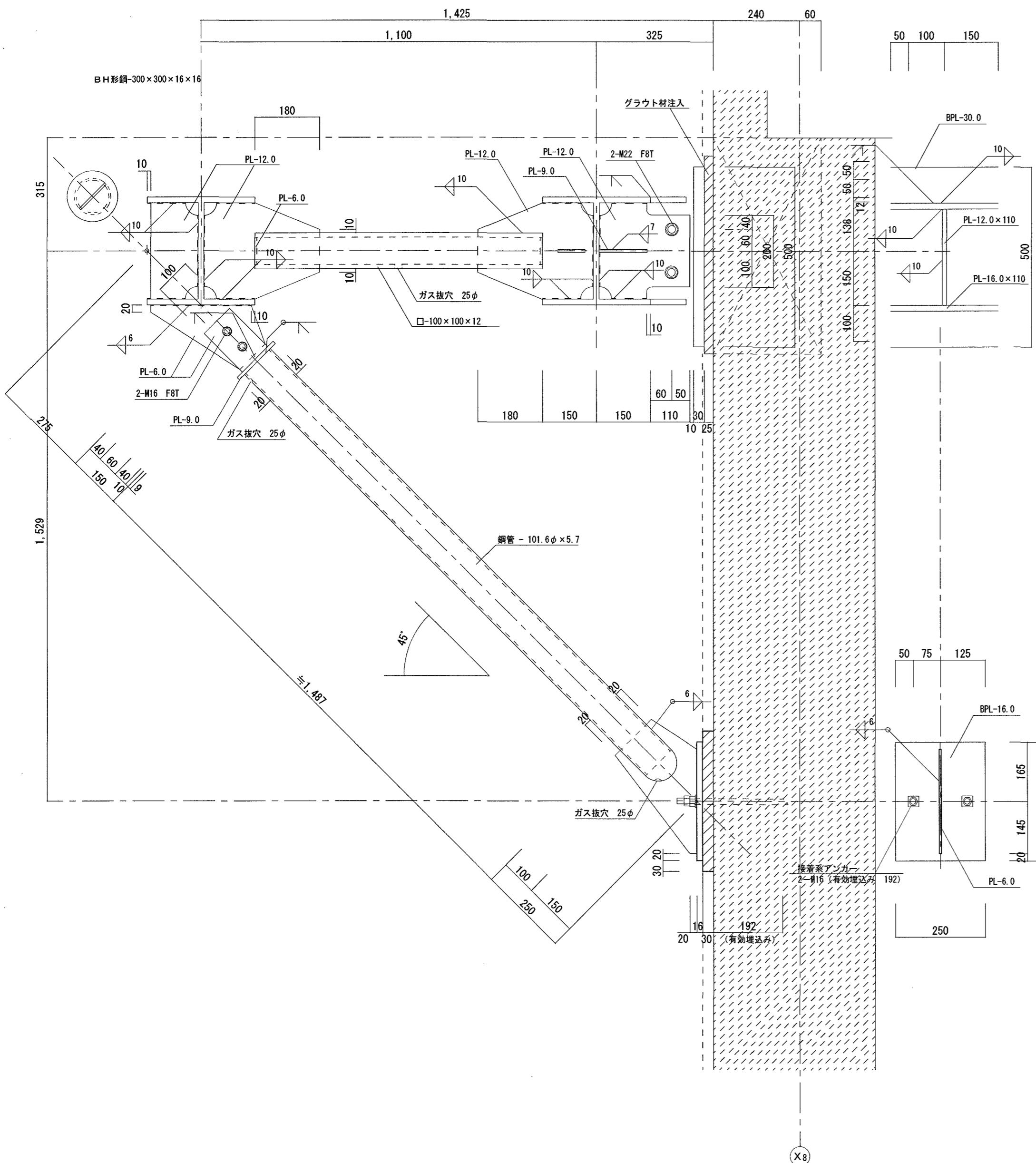
外部取合高力ボルトは、めっきボルトと

記入寸法は現地測量の上施工図を作成し係員の承認を受ける事

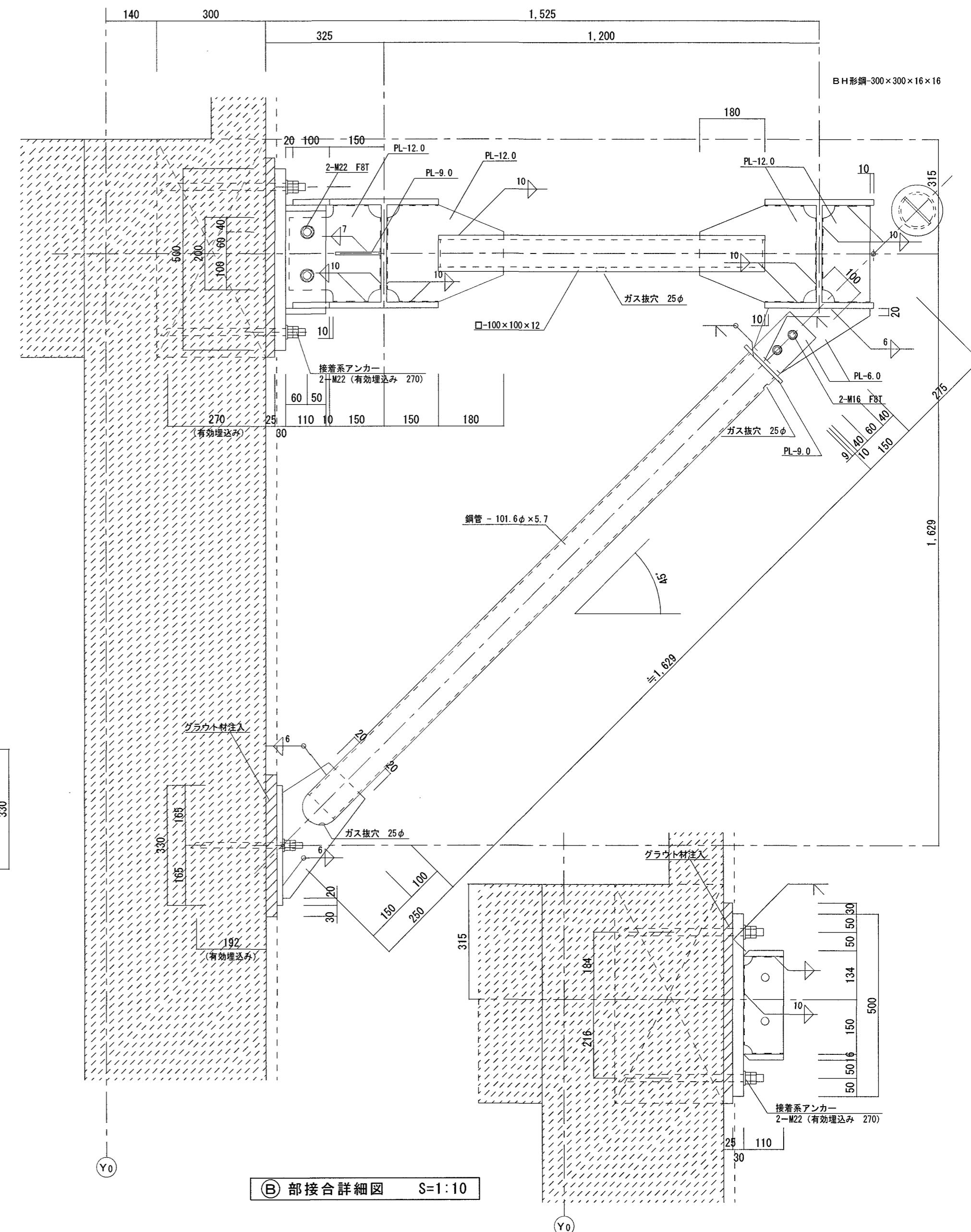
「／／／／／／／」は既存部分を示す

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名					係	係長	課長補佐	課長	図面番号
	潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事								
	図面名	耐震補強水平トラス梁詳細図(1)【参考図】	縮尺	1/30	作図	2025年	4月	日	T-08



④ 部接合詳細図 S=1:10



⑧ 部接合詳細図 S=1:10

※ 外部鉄骨材は、亜鉛アルミニウム溶射 (AL-15% ZN-85% t:100μm) とする

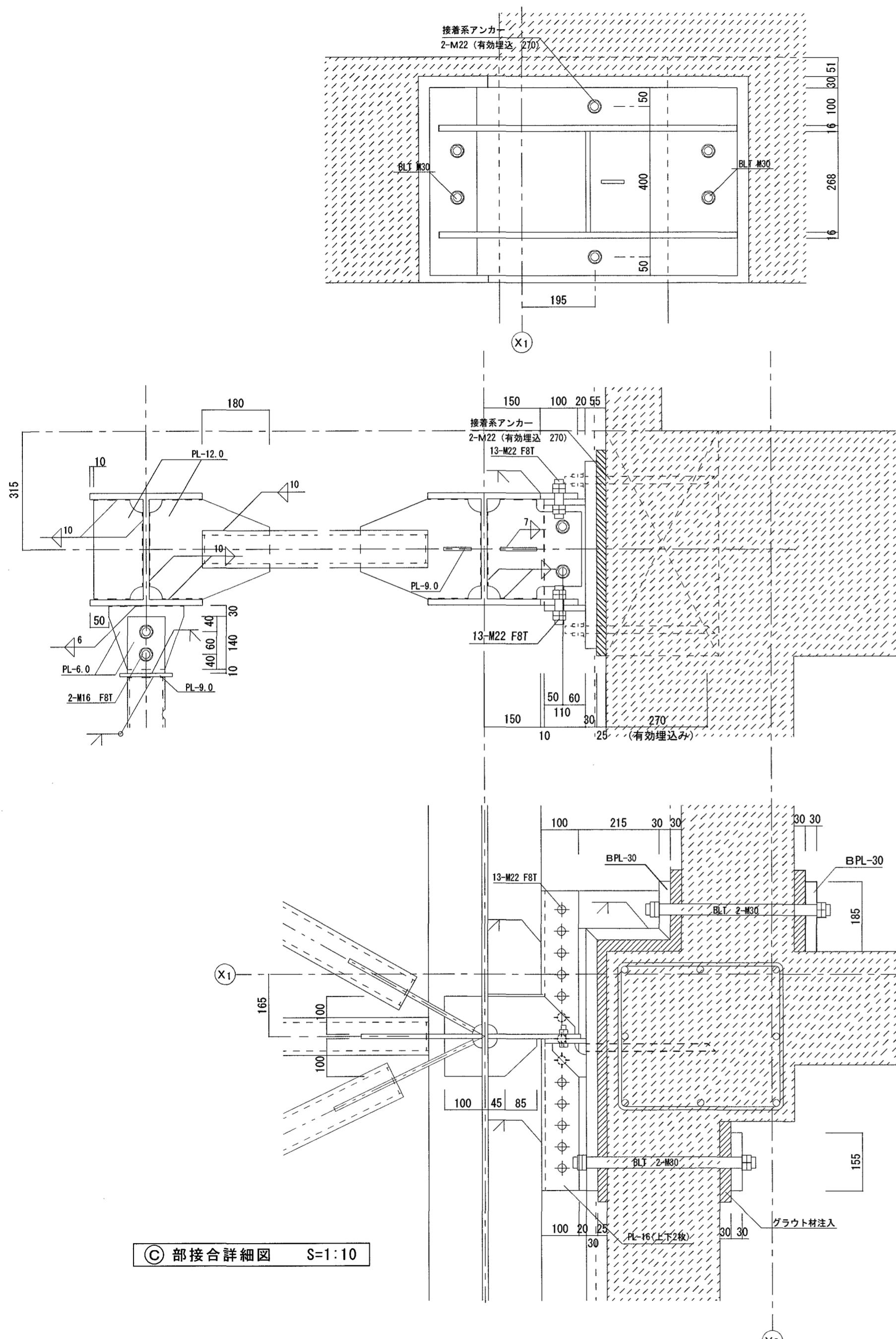
外部取合高力ボルトは、めっきボルトとする

記入寸法は現地測量の上施工図を作成し係員の承認を受ける事。

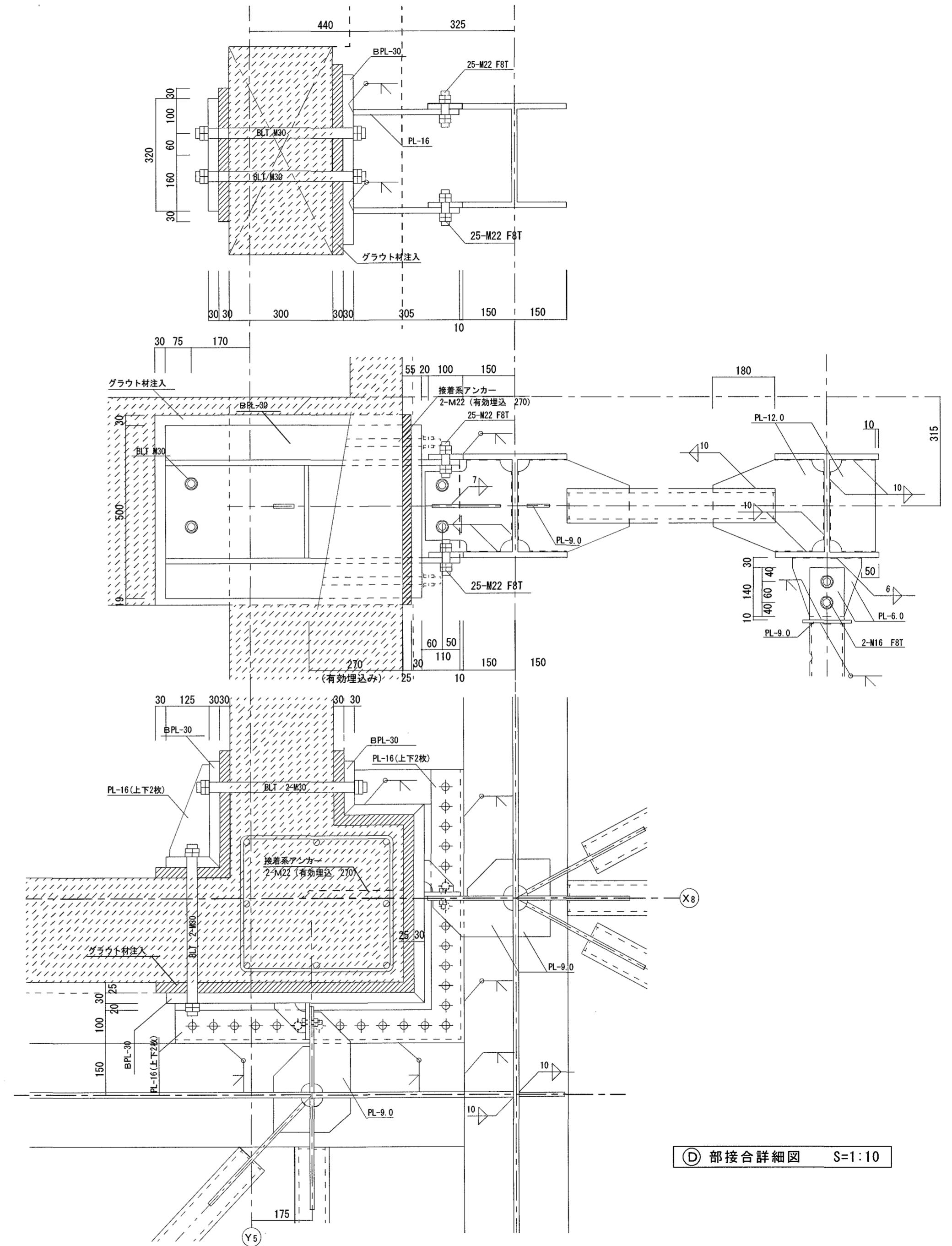
は既存部分を示す

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
					T-09
潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事					
図面名	耐震補強水平トラス梁詳細図(2)【参考図】	縮尺	1/10	作図	2025年4月日



◎ 部接合詳細図 S=1:10



④ 部接合詳細図 S=1:10

※ 外部鉄骨材は、亜鉛アルミニウム溶射 (AL-15% ZN-85% t:100 μm) とする

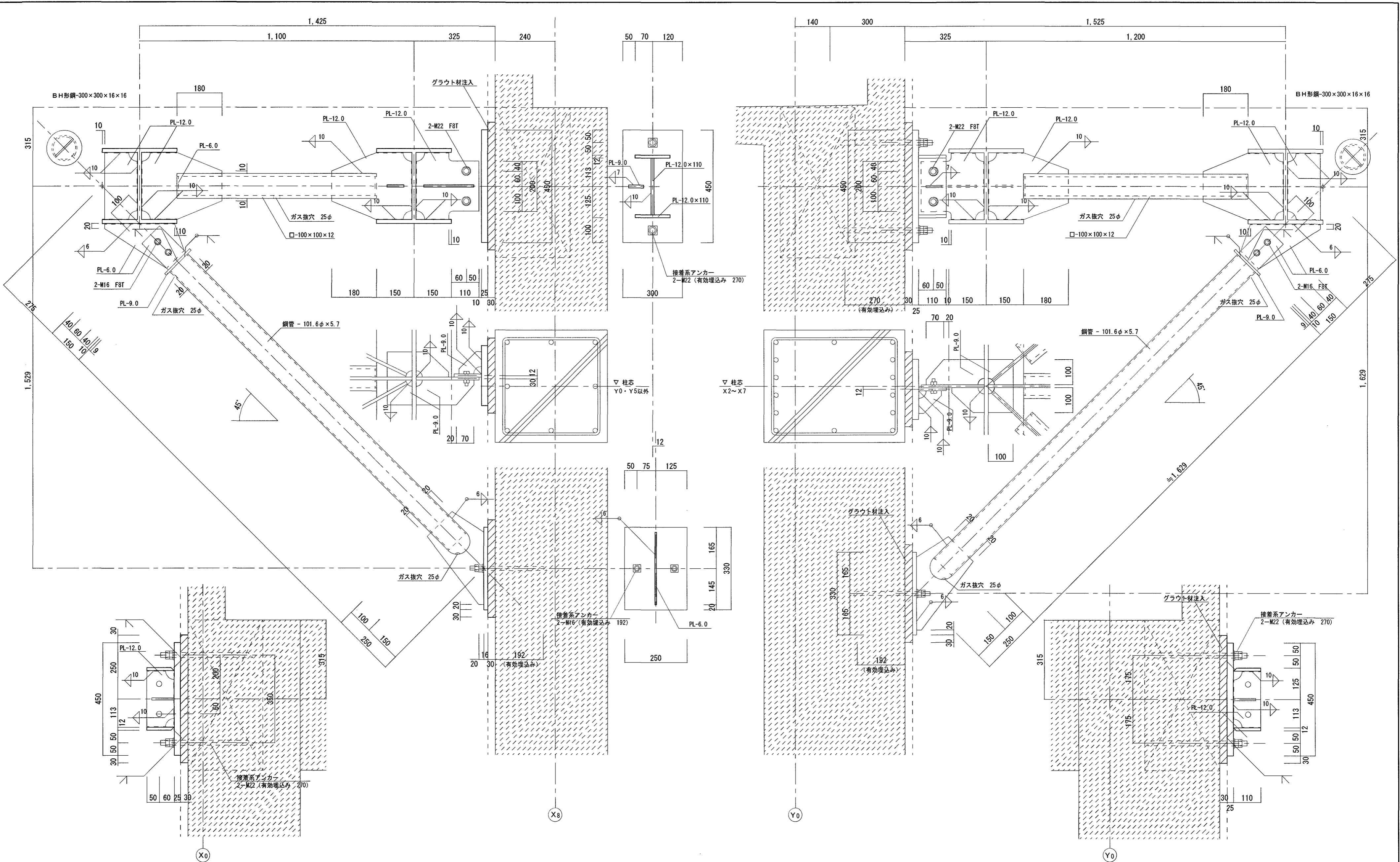
外部取合高力ボルトは、めっきボルトとする

記入寸法は現地測量の上施工図を作成し係員の承認を受ける事

は既存部分を示す

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事					T-10
図面名 耐震補強水平トラス梁詳細図（3）【参考図】	縮尺	1/10	作図	2025年 4月 日	



中央部(妻側)架構詳細図 S=1:10

中央部(桁行)架構詳細図 S=1:10

※ 外部鉄骨材は、亜鉛アルミニウム溶射 (AL-15% ZN-85% t:100 μm) とする。

外部取合高力ボルトは、めっきボルトとす

記入寸法は現地測量の上施工図を作成し係員の承認を受ける事。

は既存部分を示す

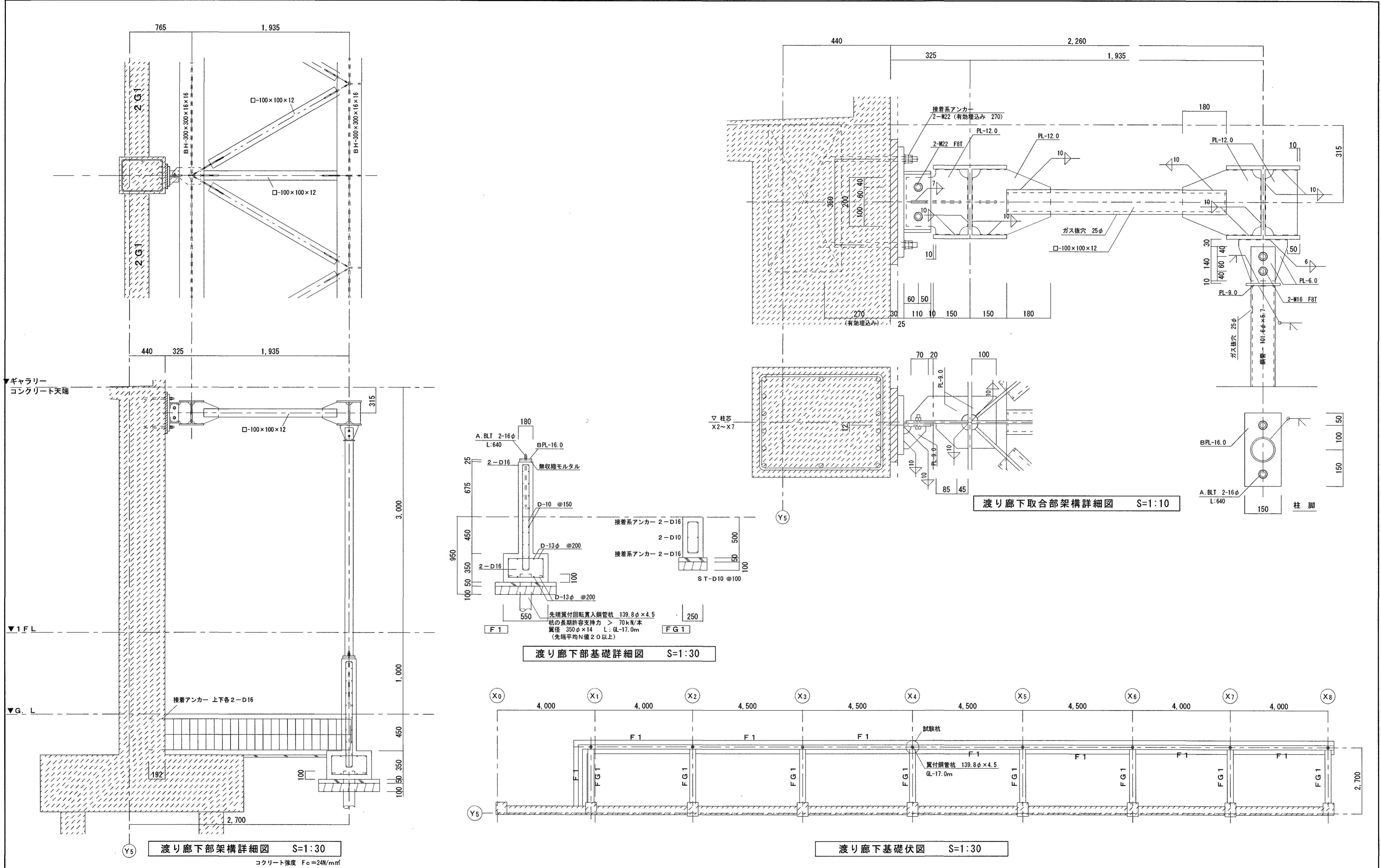
高知市 都市建設部 公共建築課

工事名 _____ 係 _____ 係長 _____ 課長補佐 _____ 課長 _____ 図面番号 _____

潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事

図面名 耐震補強水平トラス梁詳細図(4)【参考図】 縮尺 1/10 作図 2025年4月日

T-11



* 外部鉄骨材は、亜鉛アルミニウム溶射 (AL-15% ZN-85% t:100 μm) とする。

外部取合高力ボルトは、めっきボルトとする。

記入寸法は現地測量の上施工図を作成し係員の承認を受ける事。

「」は既存部分を示す

工事名
高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
潮江南小学校南舎及び屋内運動場外壁改修工事					
図面名 耐震補強水平トラス梁詳細図(5)【参考図】	縮尺	1/10-30	作図	2025年 4月 日	T-12